

## 1 教育機関において引き続き教育を受ける場合

在留資格「留学」に係る在留期間更新許可を受け、引き続き教育を受ける活動を行うことが可能。

⇒ 現在在籍している教育機関から転籍等して教育を受ける場合やこれまで在籍していた教育機関でない教育機関で教育を受ける場合も更新可能。

⇒ 専ら日本語教育を受ける場合は通常2年間の在留が認められるが、これを超えて更新可能。

(帰国可能になった場合であっても、令和3年1月期生までは、当初の課程終期から最長1年間に限り、現在在籍している教育機関において進学時期又は就職時期まで更新を認める。)

⇒ 資格外活動許可を受けた場合は、原則として1週につき28時間以内のアルバイトが認められる。

## 2 教育を受ける活動を行わない場合

(1) 「留学」の在留資格を有していた方が、帰国便の確保や本国国内の住居地への帰宅が困難であると認められる場合は、在留資格「特定活動(6か月)」への在留資格変更許可が可能。

⇒ 就労を希望する場合は、資格外活動許可を受けなくとも、1週につき28時間以内のアルバイトが認められる。

※10月19日より、卒業の時期や有無を問わない取扱いに変わりました。

(2) 2020年に教育機関を卒業した留学生で「留学」の在留資格を有し、資格外活動の許可を受けている方が、帰国便の確保や本国国内の住居地への帰宅が困難であると認められる場合

⇒ 卒業後であっても1週につき28時間以内のアルバイトが認められる。

## 日本語教育機関における新型コロナウイルス感染症への対応について

問1 発熱等の症状が見られる生徒等が欠席する場合、日本語教育機関の告示基準上どのような取扱いとなるか。

(答)

仮に生徒等が発熱等を理由として欠席する場合、当該事情による欠席は、日本語教育機関の告示基準第1条第1項第37号及び第39号に記載する「疾病その他のやむを得ない事由」に該当します。

問2 新型コロナウイルスの感染を防止するため、臨時休業としたいが問題ないか。

(答)

休業とする場合には、その補充のための授業開講など、可能な限りで休業期間を補うための措置を講じる必要がありますが、仮に当該措置を講じた上で、日本語教育機関の告示基準に定める規定（第1条第1項第6号ホ等）を満たさないこととなっても、それだけで同告示基準不適合とみなされるものではありません。

臨時休業の措置を講じた場合には、休業期間及びその補充のための授業等については、出席率を算出する際の授業日数に含まないものとして記録して差し支えありません。

なお、仮に各教育機関の判断において、休業期間を補充するための授業等に参加しないなどの理由で、生徒個人を欠席扱いとする場合、当該事情による欠席は、日本語教育機関の告示基準第1条第1項第37号及び第39号に記載する「疾病その他のやむを得ない事由」に該当します。

問3 新型コロナウイルスの感染を防止するため、臨時休業とした場合、当該休業期間中の留学生の活動について留意すべきことはあるか。

(答)

臨時休業の措置を講じた場合には、生徒に対し、新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨を理解させることに努めてください。

その上で、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを高める行動を慎むよう、正確な情報提供をお願いします。

具体的には、令和2年3月19日に公表された「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」に示されているとおり、感染拡大防止の必要性について生徒の理解を促すとともに、最も感染拡大のリスクを高める環境（

換気の悪い密閉空間，人が密集している，近距離での会話や発声が行われる，という3つの条件が同時に重なった場)での行動を抑制することについて，適切に周知・啓発を行ってください。

問4 アルバイトの取扱いはどうなるのか。

(答)

現行の取扱いどおり，資格外活動許可を受けている場合には，「原則として1週につき28時間以内(教育機関があらかじめ学則で定めている春休み等の長期休業期間にあるときは，1日につき8時間以内)」のアルバイトが認められます。

なお，教育機関を卒業した方であっても，在留資格「留学」の在留期間が満了していない方で，新型コロナウイルス感染症の影響により帰国が困難である場合は，1週につき28時間以内のアルバイトを認めています(ただし，この取扱いは，令和2年1月1日以降に教育機関を卒業した者であって，既に資格外活動許可を受けている場合に限られます。)

また，「特定活動(6か月)」への在留資格の変更も認めていますので，問16を御参照ください。

問5 外国から帰国した生徒について，出席停止措置を執りたいが問題ないか。

(答)

文部科学省が発出した令和2年2月13日付け事務連絡に準じた対応をお願いします(同事務連絡は更新等されることがあります。)

[https://www.mext.go.jp/content/202000305-mxt\\_kouhou01-000004520\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/202000305-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf)

出席停止措置を講じた場合の出欠の取扱いについては，問1を御参照ください。

なお，出席停止措置を講じた生徒の学習に著しい遅れが生じるような場合には，可能な限り，その補充のための措置を講じるなどの配慮を願います。

問6 感染防止対策として，オンラインで授業を行うこととしたいが問題ないか。

(答)

日本語教育機関が感染症の蔓延の場とならないよう学校運営上の対策を講じる目的などの観点から，必要な範囲内において，当初は予定していなかったオンラインによる授業を行うこととした場合，当該オンラインによる授業だけをもって，日本語教育機関の告示基準等に適合しないとみなされるもの

ではありません。

つまり、感染症の蔓延防止のため、必要な範囲内において、当該オンラインによる授業を教育課程の一部とみなすことが可能です。

新型コロナウイルス感染症の影響により本邦に入国(新規入国及び再入国)することができない生徒に対して、オンラインによる授業を行う場合も同様です。

なお、オンラインによる授業は、緊急的な措置として認められるものです。

問7 新型コロナウイルス感染症の影響により帰国が困難である生徒が在留期限を迎える場合、在留資格「留学」の在留期間を更新できるか。

(答)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う空港の閉鎖や移動の制限を受けて、帰国便の確保や本国の居住地等への帰宅が困難である生徒については、在留資格「特定活動」に在留資格を変更することが可能であるほか、現在在籍している教育機関において引き続き教育を受けようとする場合には、在留資格「留学」の在留期間を更新することが可能です。

在留資格「留学」の在留期間を更新する場合は、次の点に御留意ください。

- ・ 在留資格「特定活動」に在留資格を変更することも可能であることを説明の上、「留学」の在留期間の更新を希望する場合は、教育を受けることとなる教育課程の内容や授業料等について、当該生徒に対し、十分な説明を行い、その内容を当該生徒が正確に理解している必要があります。
- ・ 専ら日本語の教育を受ける期間が2年を超えることとなったとしても、在留期間の更新が可能です。
- ・ 在留期間は、教育を受ける期間に応じて、最長6か月の期間が許可されます。
- ・ 当該生徒を受け入れる教育課程は、既存のもので差し支えありませんが、当該留学生の能力に応じた教育課程を選ぶなど、留学生在が適切な教育環境で学習できるよう、可能な限り配慮願います。
- ・ 当該生徒については、日本語教育機関の告示基準第1条第1項第7号及び第8号で定める定員数を考慮するにあたっては、算入されません。
- ・ 当該生徒については、日本語教育機関の告示基準第1条第1項第4号の報告等の対象外となります。

問8 留学生在が新型コロナウイルス感染症の影響により十分な学習期間を確保することができなかつた場合において、帰国が可能となったときであっても通常認められる2年間の期間を超えて日本語教育機関に在籍させ、引き続き教育を行うことはできるか。

(答)

日本語教育機関に在籍する留学生のうち、令和3年1月期生までの者(同年3月までに入国する者に限る。)であって、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初設定していた学習目標に到達しなかったり、入国時期が遅れるなどして、進学又は就職に支障が生じた場合は、通常認められる2年間の期間を超えて、当初の課程の終期から最長1年間のうち進学・就職に合わせた期間まで、在留資格「留学」に係る在留期間を更新し、当該機関において引き続き教育を受けることができます。

なお、在留状況の不良により学習目標の達成が遅れた場合は、この取扱いの対象にはなりません。

留学生が引き続き教育を受ける場合にあっては、学費等の変更事項について留学生に十分な説明を行うとともに、経費支弁能力を確認し、留学生の了承を得た上で、学習目標を達成するための適切なコースに編入等するようにしてください。また、新規入学者についても、計画的に学習するために適切な時期に入国するよう、当該生徒に対して、十分な説明に努めてください。

学習目標を達成していない留学生については、学習目標に沿った一定のカリキュラムに基づき学習を進められることが求められるため、原則として在留期間の更新前と同じ日本語教育機関において学習を継続する必要がありますが、廃校等により在留期間の更新前と同じ日本語教育機関に在籍することが困難であるなどの事情がある場合は、この限りではありません。

問9 新型コロナウイルス感染症の影響により本邦に入国できない生徒について、入学期を変更して、在留資格認定証明書の再交付申請をする予定だが、改めて全ての必要書類を提出しなければならないのか。

(答)

新型コロナウイルス感染症の影響により本邦への入国が遅れた留学生が、入学期を変更して、改めて「留学」に係る在留資格認定証明書の再交付申請を行う場合、原則として申請書及び教育機関作成の理由書の提出をもって、審査を行います。

既に申請中の留学生について、入学期のみを変更する場合は、原則として教育機関作成の理由書の提出をもって、審査を継続します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、許可された在留期限内(在留申請を行っている場合の特例期間を含む。)に再入国できない旨の相談があった場合は、改めて在留資格認定証明書交付申請が必要となります。

なお、在留資格認定証明書の有効期間は、通常3か月間としているところ、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う諸情勢に鑑み、令和元年10月1日以降に作成された在留資格認定証明書の有効期間を以下のとおり取り扱うこととしています。

- ・ 令和元年10月1日から同年12月31日までに作成された在留資格

認定証明書は、令和3年4月30日まで有効

- ・ 令和2年1月1日から令和3年1月30日までに作成された在留資格認定証明書は、令和3年7月31日まで有効
- ・ 令和3年1月31日以降に作成された在留資格認定証明書は、作成された日から「6か月間」有効

そのため、上記期間内に作成された在留資格認定証明書を有する留学生は、その有効期間内であって受入先教育機関に変更がなければ、入学期又は入国時期を変更する場合、原則として在留資格認定証明書交付に係る再申請は不要です。

( ) 入国制限措置が解除された日とは、滞在中の国・地域の「上陸拒否」及び「既に発給された査証の効力停止」のいずれも解除された日をいいます。

なお、査証（ビザ）の発給申請は在外公館で行っていただく必要があり、交付後3か月を経過した在留資格認定証明書を使用される場合は、在外公館での査証（ビザ）発給申請時、受入れ機関等が「引き続き、在留資格認定証明書交付申請時の活動内容どおりの受入れが可能である」ことを記載した文書を提出いただく必要があります。

「新型コロナウイルス感染症の影響により有効期間を経過した在留資格認定証明書の取扱いについて」に関するQ & Aを法務省ホームページ（<http://www.moj.go.jp/isa/content/930005503.pdf>）に掲載しています。

問10 新型コロナウイルス感染症の影響により在留資格認定証明書交付申請の準備が遅れているため、令和3年4月期生の申請日を延長できないか。

(答)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う諸情勢に鑑み、令和3年4月期入学希望の留学生については、在留資格認定証明書交付申請の受付期間を延長するなど、一定の配慮を行っています。

詳細については、申請先の地方出入国在留管理局又は地方出入国在留管理局支局の在留資格「留学」を担当する部門にお問い合わせください。

各地方出入国局在留管理局又は地方出入国在留管理局支局の連絡先は出入国在留管理庁ホームページの「組織・機構（地方出入国在留管理官署）」に関するページ（<http://www.moj.go.jp/isa/about/organization/organization.html>）で確認できます。

問11 新型コロナウイルス感染症の影響により、在留資格認定証明書交付申請に必要な書類の原本が用意できないが、配慮してもらえるのか。

(答)

新型コロナウイルス感染症の影響による国際郵便物の引受停止や遅延等のやむを得ない事情により、必要書類の原本が用意できない場合には、原本に代えて、原本の写し（コピー）による提出を認める取扱いをしています。

また、立証資料の提出に当たっては、過去の申請において提出した資料の転用が認められる場合があります。

なお、当該影響により、日本語能力立証資料の提供ができない者については、教育機関が入学選考を行う中で、当該留学生について、当該教育機関において教育を受けるにあたって必要とされる日本語能力を備えていることを確認した旨の理由書（具体的な確認方法を含む。）の提出をもって、日本語能力立証資料の提出があったものとする取扱いを行っています。

詳細については、申請先の地方出入国在留管理局又は地方出入国在留管理局支局の在留資格「留学」を担当する部門にお問い合わせください。

各地方出入国在留管理局又は地方出入国在留管理局支局の連絡先は出入国在留管理庁ホームページの「組織・機構（地方出入国在留管理官署）」に関するページ（<http://www.moj.go.jp/isa/about/organization/organization.html>）で確認できます。

問 1 2 新型コロナウイルス感染症の影響により、本邦に入国できない本年 4 月入学予定の生徒が年度の途中で入学することとなる場合、教育課程や学生数等について定めた日本語教育機関の告示基準に不適合とみなされてしまうのか。

（答）

新型コロナウイルス感染症の影響により、通常の前定スケジュール等の履行に様々な支障が発生する場合、出入国在留管理庁としては、基本的に柔軟に対応します。

本邦に入国できない本年 4 月入学予定の生徒を、既に開始している 4 月入学課程（当初入学を予定していた課程）で受け入れることは、査証（ビザ）が発給された時期を考慮した上での合理的な範囲内であれば、直ちに日本語教育機関の告示基準不適合とみなされるものではありません。

この場合、既に開始している 4 月入学課程で受け入れることやその具体的な措置内容を当該生徒が正確に理解するように、当該生徒に対し、十分な説明に努めてください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の入学予定時期に本邦に入国できない生徒を課程の途中で受け入れる場合や、当該生徒の入学期を変更する場合における日本語教育機関の告示基準の考え方は次のとおりです。

日本語教育機関の告示基準第 1 条第 1 項第 6 号二及び同号ホ

当該生徒の学習に著しい遅れが生じるような場合には、可能な限り、その補充のための措置を講じる必要がありますが、仮に当該措置を講

じた上で、日本語教育機関の告示基準第1条第1項第6号二及びホを満たさないこととなっても、それだけで同告示基準不適合とみなされるものではありません。

日本語教育機関の告示基準第1条第1項第7号

可能な限りの配慮を行った上でなお、日本語教育機関の告示基準第1条第1項第7号に基づき定める定員数を一時的に超過することとなっても、合理的な範囲内であれば、それだけで同告示基準不適合とみなされるものではありません。

ただし、日本語教育機関の円滑な運営が著しく損なわれないこと、適切な教育環境が保たれていること、教職員等に過度な負担を強いることのない範囲内であることなどについては、十分に配慮願います。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の入学予定時期に本邦に入国できなかった者に係る影響を超えて、定員を超過することは認められません。

日本語教育機関の告示基準第1条第1項第9号，第11号，第12号，第24号及び第26号

可能な限りの配慮を行った上でなお、日本語教育機関の告示基準第1条第1項第9号，第11号，第12号，第24号及び第26号を満たさないこととなっても、合理的な範囲内であれば、それだけで同告示基準不適合とみなされるものではありません。

ただし、日本語教育機関の円滑な運営が著しく損なわれないこと、適切な教育環境が保たれていること、教職員等に過度な負担を強いることのない範囲内であることなどについては、十分に配慮願います。

問13 日本語教育機関の告示基準に基づく各種報告について、新型コロナウイルス感染症の影響により期限までの報告が困難であるが、報告期限の延長等の配慮をしていただけないか。

(答)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う諸情勢に鑑み、日本語教育機関の告示基準に基づく各種報告の期限については、次のとおり延長することとしました。

日本語教育機関の告示基準第1条第1項第38号

令和2年3月から同年6月までに退学した生徒（留学の在留資格をもって在留する者に限る。）については、退学した月の3か月後の月末まで

(例：令和2年3月中に退学した生徒については、同年6月末まで)

日本語教育機関の告示基準第1条第1項第39号

令和2年3月から同年6月までに1か月の出席率が5割を下回った生徒（留学の在留資格をもって在留する者に限る。）については、下

回った月の3か月後の月末まで

(例：令和2年3月に下回った生徒については、同年6月末まで)

日本語教育機関の告示基準第1条第1項第44号

令和元年度に課程修了の認定を受けた者(留学の在留資格をもって在留していた者であって、令和元年10月1日以降に入学した者に限る。)については、令和2年9月末まで

日本語教育機関の告示基準第1条第1項第45号

令和2年4月1日時点における日本語教育機関の告示基準への適合性については、同年9月末まで

日本語教育機関の告示基準第1条第1項第46号

令和元年10月1日から令和2年3月31日までの期間における全ての生徒(留学の在留資格をもって在留する者に限る。)の出席率及び当該期間における個々の生徒ごとの月単位の出席状況については、令和2年9月末まで

問14 新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ず削減した定員を再度増員しようと考えているが、何らかの配慮をしてもらえるか。

(答)

新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ず一時的に削減した定員を従前の定員の範囲内で増員する場合、日本語教育機関の告示基準の考え方は以下のとおりです。

日本語教育機関の告示基準第1条第1項第8号イ

増員する人数が増員前の定員の5割を超える場合であっても増員を認めます。

日本語教育機関の告示基準第1条第1項第8号ロ

新型コロナウイルス感染症の影響により入国が遅れている留学生が存在するなど、在籍者の数が定員の8割に満たなくとも増員を認めるべき事情がある場合には、増員を認めます。

日本語教育機関の告示基準第1条第1項第8号ハ

過去1年以内に増員を行っていたとしても、1年以内に再び増員することについて合理的な理由があるものとして取り扱います。複数回に分けて増員を行うことも認めます。

日本語教育機関の告示基準第1条第1項第8号ニ

適正校である旨の通知を受けていない日本語教育機関についても、増員を認めます。

問15 新型コロナウイルス感染症の影響により退職した教員が復職する場合、教員変更の報告は通常と同様に行う必要があるか。

(答)

新型コロナウイルス感染症の影響により退職した職員が同一の日本語教育機関に復職する場合(同一役職の場合に限る。), これまでに教員の要件(日本語教育機関の告示基準第1条第1項第13号イからニまで)に係る確認を受けているときは教員の要件に関する立証資料(法務省ホームページ掲載の「日本語教育機関に係る各種変更の取扱いについて」の5の立証資料11から16まで)を提出していただく必要はありません。

ただし, 上記の取扱いは, 退職時の教員変更の報告において, 新型コロナウイルス感染症の影響により退職した教員である旨が明示された場合のみが対象となりますので, 退職時の教員変更の報告に際しては, 氏名, 生年月日, 役職, 退職の理由について記載された一覧を御提出ください。

なお, 退職後に他の日本語教育機関に採用された場合など, 事情変更がある場合には通常どおりの手続が必要です。

問16 日本語教育機関に通っていた留学生で, 新型コロナウイルス感染症の影響により帰国が困難な者が, 帰国できるようになるまでの間, 引き続き本邦に在留するための在留資格はあるか。

(答)

新型コロナウイルス感染症の影響により帰国便の確保や本国国内の住居地への帰宅が困難であると認められる方については, 出国準備のための在留資格「特定活動・6か月」による在留を認めています。

この在留資格「特定活動」で在留しようとする方(卒業していない方を含む。)が就労を希望する場合, 資格外活動許可を受けなくとも, 1週につき28時間以内のアルバイトが認められます。

なお, この在留資格「特定活動」への在留資格変更許可申請を行うに当たっては, 東京出入国在留管理局の管轄区域に居住する方については, 郵送による申請を受け付けておりますので, 申請手続の詳細については, 法務省ホームページ(<http://www.moj.go.jp/isa/content/930005619.pdf>)を御確認ください。

また, 将来的に特定技能外国人として我が国での就労を希望する場合には, 一定の要件の下, 特定技能外国人として業務に従事するために必要な技能等を身につけるための在留資格「特定活動」が認められる場合があります。

この在留資格「特定活動」の概要については, 「雇用維持支援についての案内」を法務省ホームページ([http://www.moj.go.jp/isa/nyuukokukanri14\\_00008.html](http://www.moj.go.jp/isa/nyuukokukanri14_00008.html))に掲載しています。

問17 留学生が日本に入国してから14日間, 自宅やホテルで待機することになっているが, 住居地の届出は新規上陸した後, 14日以内に行わなければならないのか。

(答)

住居地の届出は、住居地を定めた日から14日以内(一時的にホテル等で待機している期間は含まれません。)に、在留カード(又は在留カードを後日交付する旨の記載がなされた旅券)を持参の上、住居地の市区町村窓口で行ってください。

自宅等で待機されている方は、待機期間終了後速やかに住居地の届出を行ってください。

この届出は、原則として、本人に行っていただきますが、本人から依頼を受けた方が代わって行うこともできます。

この取扱いの変更等があれば、法務省ホームページ(<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>)で御案内しますので、御確認ください。

新型コロナウイルス感染症の影響に対する外国人及び受入れ機関への支援策については、法務省ホームページ(<http://www.moj.go.jp/isa/content/930005830.pdf>)を御参照いただき、運営継続の支援策を御活用ください。

その他、関係省庁が公開している参考情報については、次のホームページで御確認ください。次のホームページは各省庁において更新等されることがありますので、随時、御確認ください。

新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン  
(文部科学省)

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/mext\\_00049.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00049.html)

大学等における本年度後期等の授業の実施と新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について(周知)(文部科学省)

[https://www.mext.go.jp/content/20200916-mxt\\_kouhou01-000004520\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200916-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf)

- 海外留学等及び外国人留学生に関する情報(文部科学省)

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/mext\\_00023.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00023.html)

- 経済産業省の支援策(経済産業省)

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

- 雇用調整助成金に関すること(厚生労働省)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html)

令和2年4月3日  
(8月18日更新)  
出入国在留管理庁

新型コロナウイルス感染症の影響による継続就職活動中又は  
内定待機中の方の在留期間の更新について

- ① 就職活動を行う期間としての「特定活動」を許可されている方については、通常は卒業後1年を超えない範囲での活動が認められています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き本邦において就職活動を行う場合は、当該期間を超えて在留期間の更新を受けることが可能です。

また、資格外活動の許可を受けることも可能です。

- ② 内定者が就職するまでの期間としての「特定活動」を許可されている方は、通常は就職までの期間が、内定後1年以内であってかつ卒業後1年6月を超えない範囲での活動が認められています。

新型コロナウイルス感染症の影響により採用予定時期が変更となるなどして、引き続き本邦に在留する場合は、当該期間を超えて在留期間の更新を受けることが可能です（注）。

また、資格外活動の許可を受けることも可能です。

①、②ともに、在留期間更新許可申請書のほか、本人作成の理由書のみをもって審査します。

(注) 本取扱いにより許可された「特定活動」を更新するための申請は、在留期限のおおむね1か月前から申請を受け付けます。1か月前より前に申請いただいた場合、審査結果が出るまで長期間お待たせする可能性がありますので、ご承知おきください。

# 生活・就労ガイドブックについて

出入国在留管理庁

概要

- 我が国に在留する外国人は近年増加(約293万人(令和元年12月末現在)、国内で働く外国人も急増(約166万人(令和元年10月末現在))
- **安全・安心な生活・就労のために必要な基礎的情報について「生活・就労ガイドブック」を政府横断的に作成**(「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」(平成30年12月25日関係閣僚会議決定))

電子版

- 外国人が必要とする詳細な基礎的情報を多言語及びやさしい日本語で発信
- 周知方法：ポータルサイトにおいて発信

冊子版

- 電子版のうち、絵図等を用いて、重要部分を抽出したやさしい日本語版を冊子化
- 周知方法：空港、地方公共団体、企業、学校等で配布等

- 入国・在留手続
- 市町村での手続
- 雇用・労働
- 出産・子育て
- 教育
- 医療
- 年金・福祉
- 税金
- 交通
- 緊急・災害
- 住居
- 日常生活
- 困ったときの問合せ先

## ガイドブックにより期待される効果

- ・ 外国人が日本のルールや制度の概要を網羅的に把握
- ・ 地方公共団体をはじめとする外国人を支援する方が必要な情報に容易にアクセス

**多文化共生社会の実現に寄与**

## これまで実施した施策

- ・ やさしい日本語を含めた14言語(※)に翻訳した上で、外国人生活支援ポータルサイトで公表している。今後も関係省庁連携の下、必要に応じてその内容を拡充していく。  
※日本語(やさしい日本語含む。)、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、ベトナム語、フィリピン語、タイ語、ネパール語、クメール語(カンボジア語)、ミャンマー語、モンゴル語
- ・ やさしい日本語版の冊子を作成し、地方公共団体、地方出入国在留管理局及び日本語学校に配布。冊子のデータを関係省庁に提供。



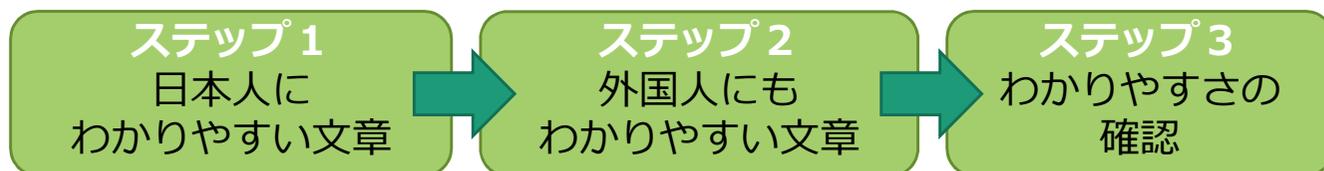
# 在留支援のためのやさしい日本語ガイドラインの概要



やさしい日本語は、難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語のこと。

- 日本に住む外国人は、この30年で約3倍に増え、日本に住む外国人の国籍が多様化。
- 外国人が日本で安全に安心して生活するためには、国や地方公共団体からのお知らせなどを正しく理解することが必要。
- 多言語化を進めているが、これまでの日本語に関する調査によると、「日本語」を「日常生活に困らない言語」とした外国人は約63%、「希望する情報発信言語」として「やさしい日本語」を選んだ外国人は76%。
- やさしい日本語による情報提供・発信を進めることが有効であり、取組を進めるため、出入国在留管理庁と文化庁は、このガイドラインを作成。

## 1. 在留支援のためのやさしい日本語 作成の3ステップ



### ポイント

#### ◆情報を整理する

- 伝えたいことを整理し、情報を取捨選択する。等

#### ◆文をわかりやすくする(1)

- 3つ以上のことを言うときは、箇条書きにする。等

#### ◆外来語に気を付ける

### ポイント

#### ◆文をわかりやすくする(2)

- 受身形や使役表現をできる限り使わない。等

#### ◆言葉に気を付ける

#### ◆表記に気を付ける

- 漢字の量に注意し、ふりがなをつける。等

日本語教師や外国人に、わかりやすいかどうか、伝わるかどうかをチェックしてもらう。

## 2. 書き換えツールの紹介

やさしい日本語を作成するときに活用してもらうため、無料で公開されている日本語の難易度を調べるツールを紹介している。

- ◆ やんしす
- ◆ やさにち
- ◆ チェッカー
- ◆ リーディング
- ◆ チュウ太

## 3. 変換例と演習問題

- 実際の書き換え例を示して、気を付けるポイントを説明している。
- 演習問題を掲載し、実際に書き換えの練習を行うことができるようにしている。

## ガイドライン解説動画

基礎編



演習編  
(ステップ1)

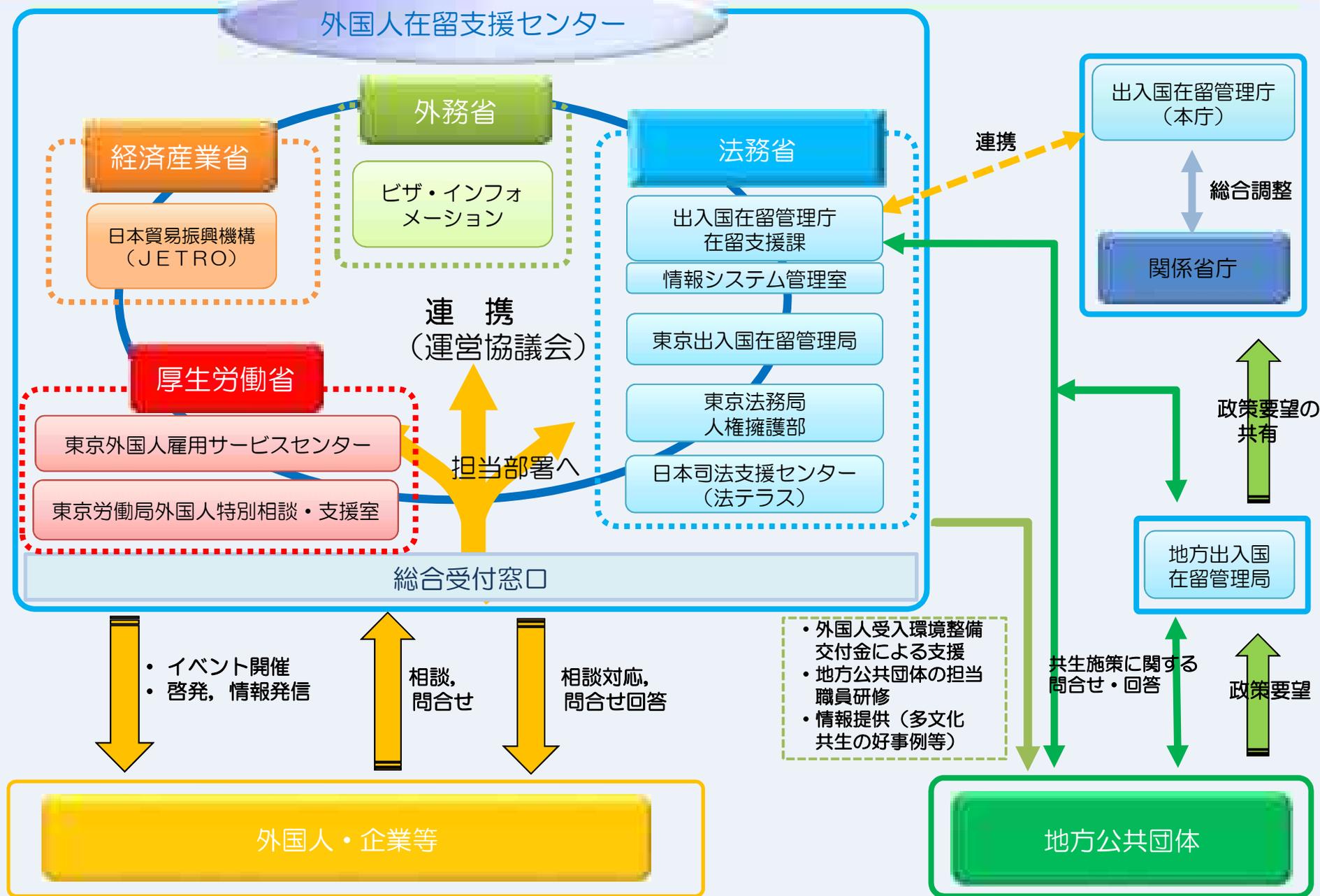


演習編  
(ステップ2)



YouTube法務省チャンネルにて公開中。

# 外国人在留支援センター 業務概要



## 外国人在留支援センター 対応業務

| 担当                           | 内容  | 対象者                                  |
|------------------------------|---|--------------------------------------|
| 出入国在留管理庁<br>在留支援課            | 外国人受入環境整備交付金による支援<br>地方公共団体の多文化共生担当職員への研修<br>地方公共団体への情報提供（多文化共生の好事例等）<br>政府の共生施策に関する問合せ | 地方公共団体<br>地方公共団体<br>地方公共団体<br>地方公共団体 |
| 情報システム管理室                    | 出入国在留管理庁（本庁）が保有する在留外国人等の出入（帰）国記録及び外国人登録原票の開示請求等の窓口<br>出入国管理システムの運用・管理                   | 外国人，日本人<br>—                         |
| 東京出入国在留管理局                   | 日本に在留する外国人や外国人を雇用したい企業関係者等向けの相談<br>在留外国人情報の管理   | 外国人，日本人，企業，<br>学校                    |
| 法務省<br>東京法務局人権擁護部            | 人権相談，人権侵害事件の調査<br>人権等に関する人権啓発活動（講演会等の開催，人権啓発冊子等の配布等）                                    | 外国人，日本人<br>外国人，日本人，学校，<br>企業等        |
| 日本司法支援センター<br>（法テラス）         | 外国人向け法的サポート   | 外国人                                  |
| 外務省<br>ビザ・インフォメーション          | 査証相談（査証の申請に係る一般的な各種相談）  | 外国人，日本人，学校，<br>企業                    |
| 厚生労働省<br>東京外国人雇用<br>サービスセンター | 職業相談・職業紹介（留学生，高度人材等）<br>外国人雇用に関する情報提供・相談等の事業主支援<br>就職面接会，就職支援セミナー等の企画・開催                | 外国人<br>企業<br>外国人，企業                  |
| 東京労働局外国人<br>特別相談・支援室         | 労働条件相談・支援<br>労働安全衛生に関する相談・研修・教育への支援   | 外国人，企業<br>企業                         |
| 経済産業省<br>日本貿易振興機構<br>（JETRO） | 高度外国人材活用に関する相談・ハンズオンサービスの提供<br>高度外国人材活用セミナー等イベントの企画・開催                                  | 企業<br>企業                             |



外国人在留支援センター

**FRESC**

がいこくじんざいりゅうしえんせんたー

Foreign Residents Support Center (FRESC)

フレスク

検索

Phone Number 代表電話番号(でんわ)

**0570-011000**

(ナビダイヤル)

一部のIP電話及び海外からはこちら

**03-5363-3013**

Address 住所(ばしょ)

〒160-0004 東京都新宿区四谷一丁目6番1号 四谷タワー13F

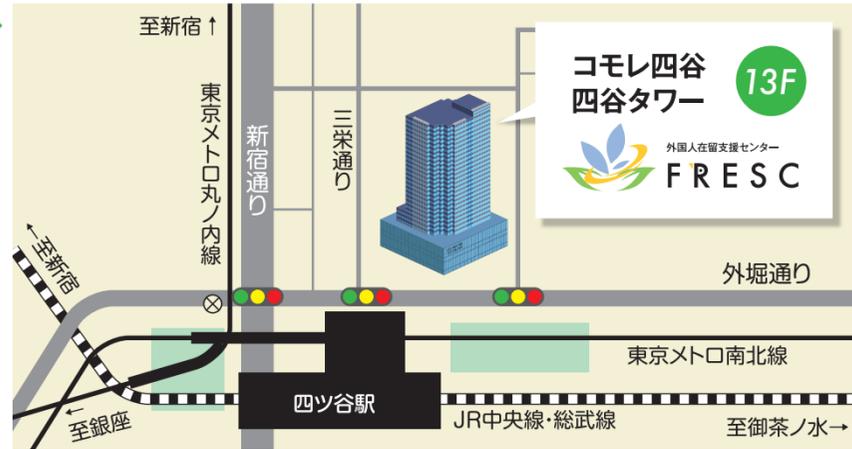
Opening hours 開庁時間(あいているじかん)

9:00~17:00

※土・日・祝・年末年始は休庁

Access アクセス(あくせす)

- JR中央線・総武線  
四ツ谷駅:徒歩1分
- 東京メトロ丸ノ内線  
四ツ谷駅:徒歩1分
- 東京メトロ南北線  
四ツ谷駅:徒歩3分



出入国在留管理庁(情報公開窓口)

しゅつにゅうこくざいりゅうかんりちやう(じょうほうこうかいまどぐち)

Immigration Services Agency of Japan

TEL. 03-5363-3005

[http://www.immi-moj.go.jp/news-list/kaiji\\_release.html](http://www.immi-moj.go.jp/news-list/kaiji_release.html)



日本貿易振興機構(ジェトロ)(高度外国人材活用相談)

にほんばうえきしんこうきこう じえとろ

Japan External Trade Organization (JETRO)

TEL. 03-3582-5203

e-mail. [OpenforProfessionals@jetro.go.jp](mailto:OpenforProfessionals@jetro.go.jp) ※相談用メールアドレス  
<https://www.jetro.go.jp/hrportal/>



東京出入国在留管理局(在留相談)

とうきょうしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく(ざいりゅうそうだん)

Tokyo Regional Immigration Services Bureau

TEL. 03-5363-3025

e-mail. [info-fresc@i.moj.go.jp](mailto:info-fresc@i.moj.go.jp) ※予約専用  
Reservation only  
<http://www.immi-moj.go.jp/soshiki/kikou/tokyo.html>



外務省 ビザ・インフォメーション(査証相談)

がいむしょう びざ・いんふあめーしょん(びざのそうだん)

MOFA Visa Information

TEL. 0570-011000

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/visa/index.html>



東京法務局人権擁護部(人権相談)

とうきょうほうむきょくじんけんようごふ(いじめなどのじんけんのそうだん)

Tokyo Legal Affairs Bureau Human Rights Department

みんなの人権110番. 0570-003-110

外国語人権相談ダイヤル. 0570-090-911

<http://houmukyoku.moj.go.jp/tokyo/>



東京労働局外国人特別相談・支援室(労働問題相談)

とうきょうろうどうきょくがいこくじんとくべつそうだん・しえんしつ(しごとのそうだん)

Tokyo Labour Bureau Consultation and Support Office for Foreigners

TEL. 0570-011000

<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/fresc.html>

<https://www.toukiren.or.jp/fresc>



日本司法支援センター(法テラス)(情報提供・法律相談)

にほんしほうしえんせんたー・ほうてらす(ほうりつでこまっていること)

Japan Legal Support Center (Houterasu)

TEL. 0570-011000(日本語)

0570-078377(その他の言語)

<https://www.houterasu.or.jp>



東京外国人雇用サービスセンター(就職相談)

とうきょうがいこくじんこようさーびすせんたー(しゅうしょくそうだん)

Tokyo Employment Service Center for Foreigners

TEL. 0570-011000

<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-foreigner/>



# 外国人在留支援センター

Foreign Residents Support Center



**FRESC**

## 外国人在留支援センターとは

外国人在留支援センター (FRESC/フレスク) は、日本で暮らし、活躍する外国人の在留を支援する政府の窓口が、新宿区のJR四ツ谷駅前にある「コモレ四谷 (CO・MO・RE YOTSUYA)」ビルに集まって、外国人からの相談対応、外国人を雇用したい企業の支援、外国人支援に取り組む地方公共団体の支援などの取組を行っています。

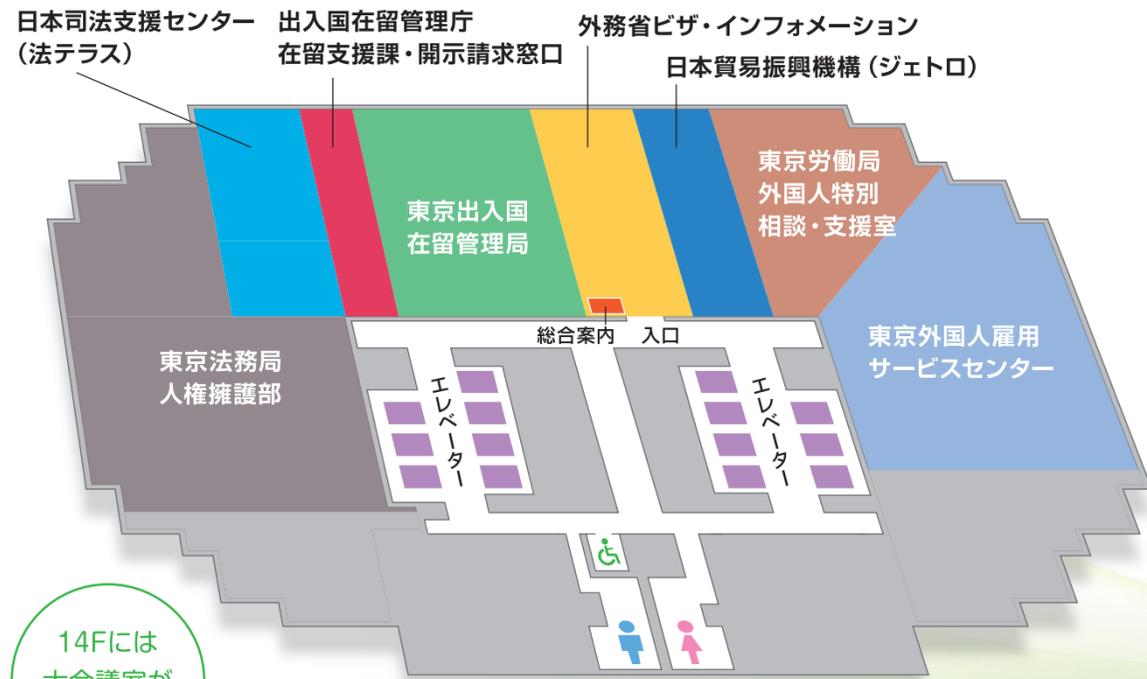
外国人在留支援センター (FRESC) では、入居する関係機関が連携して、外国人の在留に関する様々な支援施策を実施することにより、外国人受入れ環境を整備していきます。



### 外国人在留支援センター フロアガイド

Floor guide

コモレ四谷  
四谷タワー  
13F



14Fには  
大会議室が  
あります

## センター内の 行政機関案内



### 出入国在留管理庁在留支援課・開示請求窓口

出入国在留管理庁在留支援課は、地方公共団体が設置する外国人向けの一元的相談窓口の整備・運営の支援や、地方公共団体職員等に対する研修を行っています。また、「生活・就労ガイドブック」や「外国人生活支援ポータルサイト」を通じて、日本に住む外国人への情報提供を行っています。

開示請求窓口は、出入国在留管理庁 (本庁) が保有する行政文書のほか、出入 (帰) 国記録及び外国人登録原票の開示請求を受け付けています。



### 東京出入国在留管理局

東京出入国在留管理局は、日本に在留する外国人や、外国人を雇用したい企業関係者等へ、予約制による個別相談を行っています。

また、地方公共団体に対し、外国人に関する相談の対応や助言等も行っていきます。



### 東京法務局人権擁護部

東京法務局人権擁護部は、外国人及び障害のある人に対する差別的な取扱いを始め、いじめ、虐待、各種ハラスメント、インターネットを悪用したプライバシー侵害など、様々な人権問題に関する相談に応じているほか、そのような人権侵害行為に対して、簡易・迅速・柔軟な救済活動を行っています。

また、人権擁護委員や地方自治体等と連携しながら、様々な人権啓発活動を行っています。



### 日本司法支援センター (法テラス)

日本司法支援センター (法テラス) は、国によって設立された法的トラブル解決のための「総合案内所」です。問合せの内容に応じ、解決に役立つ法制度や相談窓口を無料で紹介します。

また、日本に住所を有し経済的に余裕のない外国人 (収入等の条件有) に対し、弁護士等による無料法律相談、弁護士費用などの立替えを実施しています。



### 東京労働局外国人特別相談・支援室

東京労働局外国人特別相談・支援室は、外国人を雇用する事業主に対し、労働基準法等の労働関係法令や労務管理、安全衛生管理に関する相談対応を行うとともに、セミナーの開催、専門家による訪問支援など外国人労働者の労務管理、安全衛生管理に関する支援を行っています。また、外国人労働者向けに、労働条件に関する相談対応を行っています。



### 東京外国人雇用サービスセンター

東京外国人雇用サービスセンターは、高度外国人材 (留学生、専門・技術的分野の在留資格) の就職支援を行う厚生労働省の機関です。職業相談・紹介、就職面接会の開催、インターンシップの実施のほか、外国人雇用に関する情報提供・相談等の事業主向け支援も行っていきます。



### 外務省ビザ・インフォメーション

外務省ビザ・インフォメーションは、日本への入国査証 (ビザ) 申請に必要な書類の案内、申請手続等査証 (ビザ) に関する一般的な各種相談を受け付けています。

「家族が日本観光を希望していますが、どうすればビザを申請できますか？」等のご質問に、わかりやすく説明します。



### 日本貿易振興機構 (ジェトロ)

ジェトロは、高度な知識や技能を有する外国人材の活用を促進するため、関係省庁との連携の下、「高度外国人材活躍推進プラットフォーム」を設置し、セミナーやポータルサイトを通じた情報提供や、高度外国人材を活用する中堅・中小企業に対する支援サービス等を提供しています。



<http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/fresc01>

Phone Number 電話 **0570-011000**

にほんのどこからでも電話ができます。外国から電話はできません。

フレスク   で調べてください  
IP電話や外国からは **03-5363-3013**

Address 住所

〒160-0004 東京都新宿区四谷一丁目6番1号 四谷タワー13階

Opening hours 開いている時間

午前9時から 午後5時まで  
※土曜日、日曜日、祝日、12月29日から1月3日までは休みです

Access 電車で行くとき

- JR中央線・総武線  
四ツ谷駅から徒歩1分
- 地下鉄・東京メトロ丸ノ内線  
四ツ谷駅から徒歩3分
- 地下鉄・東京メトロ南北線  
四ツ谷駅から徒歩1分



# 外国人留支援センター

Foreign Residents Support Center

みなさんが外国人留支援センターでできることを説明します。



**F R E S C**

**出入国在留管理庁**  
書類や情報の開示請求ができる ところ  
Immigration Services Agency of Japan  
電話 **03-5363-3005**  
[http://www.immi-moj.go.jp/news-list/kaiji\\_release.html](http://www.immi-moj.go.jp/news-list/kaiji_release.html)

**日本貿易振興機構 (JETRO)**  
高度外国人材と働くための相談  
Japan External Trade Organization (JETRO)  
電話 **03-3582-5203**  
e-mail: [OpenforProfessionals@jetro.go.jp](mailto:OpenforProfessionals@jetro.go.jp)  
<https://www.jetro.go.jp/hrportal/>

**東京出入国在留管理局**  
日本に住むための相談  
Tokyo Regional Immigration Services Bureau  
電話 **03-5363-3025**  
e-mail: [info-fresc@i.moj.go.jp](mailto:info-fresc@i.moj.go.jp)  
<http://www.immi-moj.go.jp/soshiki/kikou/tokyo.html>

**外務省 ビザ・インフォメーション**  
ビザについての相談  
MOFA Visa Information  
電話 **0570-011000**  
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/visa/index.html>

**東京法務局人権擁護部**  
いじめや差別を受けたときの相談  
Tokyo Legal Affairs Bureau Human Rights Department  
電話 **0570-003-110** (にほんご)  
**0570-090-911** (そのほかのことば)  
<http://houmukyoku.moj.go.jp/tokyo/>

**東京労働局外国人特別相談・支援室**  
仕事で困っていることの相談  
Tokyo Labour Bureau Consultation and Support Office for Foreigners  
電話 **0570-011000**  
<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/fresc.html>  
<https://www.toukiren.or.jp/fresc>

**日本司法支援センター (法テラス)**  
法律で困っていることとわからないことの相談  
Japan Legal Support Center (Houterasu)  
電話 **0570-011000** (にほんご)  
**0570-078377** (そのほかのことば)  
<https://www.houterasu.or.jp/en/index.html>

**東京外国人雇用サービスセンター**  
仕事についての相談  
Tokyo Employment Service Center for Foreigners  
電話 **0570-011000**  
<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-foreigner/>

やさしい日本語で書いています。

そうだん まどぐち なまえ  
相談窓口の名前と  
できること

## 日本に住んでいる外国人を助けます

外国人滞在支援センター (FRESC / フレスク) は、日本に住んでいる外国人を助けるための  
色々な相談窓口<相談できる ところ>が 集まっています。

「コモレ四谷 (CO・MO・RE YOTSUYA)」ビルの中にあります。JR四ツ谷駅に近いです。

外国人が日本で住みやすくなるために、下に書いていることをしています。

- 困っている外国人の相談を受けます。
- 外国人と いっしょに働きたい 会社を助けます。
- 外国人が 暮らしやすくなるために、県や市を助けます。



外国人滞在支援センター  
FRESC

外国人滞在支援センター 地図

Floor guide

コモレ四谷  
四谷タワー  
13階



かい  
14階には  
おお  
大きな 部屋が  
あります



### 出入国在留管理庁在留支援課・開示請求窓口

- ・在留支援課は、外国人が住んでいる 町を 助けています。
- ・日本で くらす 外国人のために、『生活・就労ガイドブック』や『外国人生活支援ポータルサイト』を作っています。
- ・開示請求窓口は、出入国在留管理庁にある 書類や、出入(帰)国記録<日本へ 入ったときと 日本から 出たときの 情報>、外国人登録原票<2012年 7月より 前に 登録した 外国人の 情報>を 見る ことが できます。



### 東京出入国在留管理局

- 外国人が日本へ入るときと 出るとき、または日本に住むための 手続きをする ところです。
- 日本に住んでいる 外国人は、困ったことが あったら 相談できます。 予約して ください。



### 東京法務局人権擁護部

- 日本に住む 外国人が、差別<理由がないのに 嫌なことをされたり、 言われること>を受けたときに 相談できる ところです。
- ・差別を受けた 外国人を 助けます。
- ・外国人が 差別を受けないように 呼びかけを 行っています。



### 日本司法支援センター (法テラス)

- ・あなたが 困っている この内容に 合わせて、困った ことを 無くすのに 役立つ 日本の 法律の 制度や 相談窓口を 教えます。 お金は ありません。
- ・日本に住所があり お金に 困っている 人は 弁護士 (法律に 詳しい人) などに 相談できます。 お金は ありません。 弁護士に 払う お金 (無利息) を 借りることも できます。 借りる ためには 条件が あります。 希望する 人には 近くの 法テラスを 案内します。



### 東京労働局外国人特別相談・支援室

- 仕事で 困っている 外国人が 相談できる ところです。
- ・働いた 時間や お金などについて 相談できます。



### 東京外国人雇用サービスセンター

- 高度外国人材<留学生や 専門の 知識や 技術などを 持っている 外国人>が 仕事を 探すときに 助ける ところです。
- 高度外国人材と 仕事がしたい 会社を 教えます。



### 外務省ビザ・インフォメーション

- ビザについて 相談できる ところです。
- ビザの 申請に 必要な ものや、手続きを 教えます。



### 日本貿易振興機構 (ジェトロ)

- 高度外国人材と 仕事がしたい 会社を 助ける ところです。
- 『高度外国人材活躍推進プラットフォーム』を作っ、高度外国人材と 仕事がしたい 会社の 情報などを インターネットで 伝えます。 また、セミナー<説明を 受けたり、学ぶための 集まり>などを 行っています。

あたら せいしい コロナウイルスの へいぎょう で こん っている がいこくじん のための

フ レ ス ク

# F R E S C ヘルプデスク

フレッシュヘルプデスクは、新しいコロナウイルスの影響で仕事にな  
くなくなったなど、生活に困っている外国人の相談を電話で聞きます。

あなたを助けることができる仕組みや、在留<=日本に居ること>  
のために必要なことなどを教えることができます。困ったことがある  
ときは、電話をかけてください。

ようび  
曜日と  
じかん  
時間

ようび げつようび きんようび  
曜日：月曜日から金曜日まで  
じかん ごぜん じ ごご  
時間：午前9時から午後5時まで  
（土曜日、日曜日、祝日は開いていません）

ことば

にほんご べトナムご ちゅうごくご えいご かんこくご  
日本語、ベトナム語、中国語、英語、韓国語、スペイン語  
(Tiếng Việt) (中文) (English) (コリアン) (Español)  
ポルトガル語、ネパール語、タイ語、インドネシア語  
(Português) (नेपाली भाषा) (ภาษาไทย) (Bahasa Indonesia)  
フィリピン語、ミャンマー語、クメール語、モンゴル語  
(Filipino) (မြန်မာဘာသာစကား) (ភាសាខ្មែរ) (Монгол)

かね  
TEL (お金はかかりません)

0 1 2 0 - 7 6 - 2 0 2 9



しゅつにゆうこくざいりゅうかんりちよう  
出入国在留管理庁

がいこくじんざいりゅうしえん フレッシュ  
外国人在留支援センター (F R E S C)  
<http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/fresc01>



地域における相談窓口一覧

| 都道府県名 | 設置者  | 窓口名称                    | 所在地  | 開設日時（※）  | 対応言語  | その他  |
|-------|------|-------------------------|--|--|---|--|
| 北海道   | 北海道  | 北海道外国人相談センター            | 北海道札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館12階<br>011-200-9595         | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午前12時、午後1時から午後4時   | ・日本語、英語<br>・中国語、韓国語、タガログ語、ベトナム語（曜日ごとに異なります）<br>※上記言語に加えて、電話通訳システムにより、さらに5言語以上の対応が可能です。                          | ・詳細は<br><a href="http://www.hiecc.or.jp/soudan/">http://www.hiecc.or.jp/soudan/</a> 参照<br>・電話・メールでの相談もできます。  |
| 北海道   | 札幌市  | さっぽろ外国人相談窓口             | 札幌市中央区北1条西3丁目 札幌MNL 3階（札幌時計台向かい）<br>011-211-3678 | 月曜日から金曜日<br>午前9時30分から午後5時00分   | ・英語<br>・中国語<br>※その他、電話通訳サービスを活用して対応可能な言語があります。  | ・詳細は、 <a href="https://plaza-sapporo.or.jp/citizen_j/service/helppdesk.html">https://plaza-sapporo.or.jp/citizen_j/service/helppdesk.html</a><br>・電話、メールでの相談もできます  |
| 北海道   | 函館市  | 函館市外国人生活相談窓口            | 北海道函館市東雲町4-13<br>函館市企画部国際・地域交流課<br>0138-21-3619  | 月曜日から金曜日<br>午前8時45分から午後5時30分   | ・英語   | ・詳しいことは、<br><a href="https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014012300582/">https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014012300582/</a> 参照   |
|       |      | 函館市外国人生活相談窓口            | 北海道函館市元町14-1<br>北海道国際交流センター<br>0138-86-6065      | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後5時30分  | ・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・タイ語<br>・フランス語・ネパール語・ヒンディー語・ロシア語・インドネシア語・マレー語・ミャンマー語・クメール語・モンゴル語・ドイツ語・イタリア語 | ・詳しいことは、<br><a href="http://www.hif.or.jp/hakodatelife/info/">http://www.hif.or.jp/hakodatelife/info/</a> 参照   |
| 北海道   | 旭川市  | 旭川市国際交流センター             | 北海道旭川市1条通8丁目7-1旭川7階<br>0166-25-7491              | ・月曜日<br>午前10時から午後5時15分<br>・火曜日から金曜日<br>午前10時から午後7時30分<br>・土曜日・日曜日<br>午前10時から午後5時<br>休業日<br>12月30日から1月4日、祝日、施設休業日 | ・英語（月～金）<br>・中国語（週2回）<br>・スペイン語（週4回）<br>※その他の言語についても、対応可能な場合があります。  | ・詳細は、 <a href="http://asahikawaic.jp/">http://asahikawaic.jp/</a>  |
| 北海道   | 釧路市  | くしろ国際交流プラザ              | 北海道釧路市幸町3-3<br>（釧路市観光国際交流センター2階）<br>0154-65-6712 | 火曜日、木曜日、日曜日<br>午前10時から午後1時   | ・英語（火曜日、木曜日、日曜日）<br>※その他の言語についても、対応可能な場合があります。  | ・詳細は、<br><a href="https://www.city.kushiro.lg.jp/machi/kouryuu/kaigai/00010.html">https://www.city.kushiro.lg.jp/machi/kouryuu/kaigai/00010.html</a><br>・電話、メールでの相談もできます。  |
| 北海道   | 苫小牧市 | 苫小牧市国際交流サロン             | 苫小牧市旭町4丁目5番6号<br>苫小牧市役所7階<br>0144-32-6157        | 月曜日から金曜日<br>午前8時45分から午後5時15分   | ・英語（午前8時45分から午後4時30分）<br>・中国語（午前8時45分から午後3時45分）<br>※通訳不在の場合は翻訳機を使用し、対応します。<br>※その他の言語についても、対応可能な場合があります。        | ・詳細は<br><a href="http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/kyoiku/kokusaikoryu/gaikokujinsodammadoguchi/gaikokujinsodan.html">http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/kyoiku/kokusaikoryu/gaikokujinsodammadoguchi/gaikokujinsodan.html</a><br>・来庁、電話、メールでの相談可 |
|       |      | ココトマ外国人相談窓口             | 苫小牧市表町5丁目11番5号<br>ふれんどビル・テナント棟1階                 | 午前10時から午後9時  | ・翻訳機<br>（英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・インドネシア語・タガログ語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語など）   | ・来庁、電話での相談可  |
| 北海道   | 滝川市  | 滝川市観光国際課<br>国際交流係       | 北海道滝川市栄町4丁目9番1号<br>たきかわ観光国際スクエア<br>0125-28-8007  | ・（英語）毎日：午前9時から午後5時<br>・（中国語、モンゴル語）<br>月曜日から金曜日：午前9時から午後5時  | ・英語<br>・中国語<br>・モンゴル語   | ・相談の対象者は基本的に滝川市民とさせていただきます。  |
| 北海道   | 東川町  | 東川町立日本語学校<br>多文化共生室相談窓口 | 北海道上川郡東川町北町1丁目1番1号<br>せんとびゅあ I<br>0166-74-6801   | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後5時（午前12時から午後1時を除く）   | 英語・ウズベキスタン語・ロシア語・ベトナム語・中国語・インドネシア語・タイ語・韓国語・ビルマ語・ラトビア語・フランス語（毎日）   | ・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます<br>・メールでの相談もできます<br>・随時イベント機会を設け相談受付  |
| 北海道   | 枝幸町  | 枝幸町多文化共生サポートデスク         | 北海道枝幸郡枝幸町本町916番地<br>枝幸町役場2階<br>0163-62-1329      | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後4時<br>（午前12時から午後1時を除く）   | ・ベトナム語・英語<br>※その他の言語についても、対応可能な場合があります。   | ・詳細は電話相談をお願いします。   |
| 北海道   | 湧別町  | 湧別町外国人総合相談窓口（上湧別庁舎）     | 北海道紋別郡湧別町上湧別屯田市街地318番地                           | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分   | ・翻訳機<br>英語をはじめ合計72言語  |  |
|       |      | 湧別町外国人総合相談窓口（湧別庁舎）      | 北海道紋別郡湧別町栄町112番地1                                | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分   | ・翻訳機<br>英語をはじめ合計72言語  |  |
|       |      | 湧別町外国人総合相談窓口（中湧別出張所）    | 北海道紋別郡湧別町中湧別中町3020番地1                            | 月曜日から日曜日<br>午前8時30分から午後5時15分<br>（※土、日、祝日は午前12時から午後1時を除く）   | ・翻訳機<br>英語をはじめ合計72言語  |  |
| 北海道   | 鹿追町  | 鹿追町役場企画財政課              | 北海道河東郡鹿追町東町1丁目15番地1                              | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分<br>（午前12時から午後1時を除く）   | ・英語   | ・来所での相談は電話予約不要<br>・電話・メールでの相談もできます   |
| 青森県   | 青森県  | 青森県外国人相談窓口              | 青森県青森市安方1-1-40 青森県観光物産館7F 42階<br>017-718-5147    | 火曜日から土曜日<br>午前10時から午後2時（日本語対応：午前10時から午後5時）   | ・日本語（毎日）<br>・英語（水曜日、土曜日）<br>・ベトナム語（火曜日）<br>・韓国語（木曜日）<br>・中国語（水曜日、金曜日）   | ・詳しいことは、<br><a href="https://www.kokusai-koryu.jp/">https://www.kokusai-koryu.jp/</a> 参照<br>・来所・電話・メールでの相談は電話予約不要  |

地域における相談窓口一覧

| 都道府県名 | 設置者  | 窓口名称                         | 所在地  | 開設日時(※)  | 対応言語  | その他  |
|-------|------|------------------------------|--|--|---|--|
| 青森県   | 八戸市  | 八戸国際交流協会<br>外国人相談窓口          | 青森県八戸市内丸一丁目1番1号<br>0178-43-9257  | ・月曜日から木曜日<br>午前8時15分から午後5時<br>(午前12時から午後1時を除く)<br>・金曜日<br>午前8時15分から午前12時                           | ・英語<br>・中国語   | ・来所、電話、メールでの相談ができます。<br><a href="https://www.city.hachinohe.aomori.jp/bunka_sports/kokusaikoryu/tabunka_kyoseisyakai/13864.html">https://www.city.hachinohe.aomori.jp/bunka_sports/kokusaikoryu/tabunka_kyoseisyakai/13864.html</a><br>・来所での相談の場合は、電話またはメールで予約が必要です  |
| 岩手県   | 岩手県  | いわて外国人県民相談・支援センター            | 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目7番1号いわて県民情報交流センター5階<br>019-654-8900  | 土日祝日含む毎日<br>午前9時から午後8時<br>(年末年始、施設保守点検日を除く)  | ・日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ベトナム語<br>※その他の言語については、翻訳機器を使用し対応可能な場合があります。   | ・時間帯によっては対応できない言語もあります。  |
| 岩手県   | 一関市  | 一関市国際交流協会                    | 岩手県一関市大町4-29 なのはなプラザ4階 0191-34-4711  | 木曜日を除く月曜日から日曜日<br>午前9時から午後6時<br>(祝日を除く)  | ・英語(毎日)<br>※その他の言語については、翻訳機器を使用し対応可能な場合があります。   | ・来所、電話、メールでの相談ができます<br>・一関市国際交流協会のフェイスブックページでも情報発信しています  |
| 宮城県   | 宮城県  | みやぎ外国人相談センター                 | 宮城県仙台市青葉区堤通両宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎7F<br>022-275-9990   | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後5時   | ・中国語・韓国語・英語・タガログ語・ベトナム語・ネパール語・インドネシア語・ポルトガル語・日本語<br>※三者通話での対応となる場合があります。  | ・詳細は、 <a href="http://mia-miyagi.jp/sodancenter.htm">http://mia-miyagi.jp/sodancenter.htm</a>  |
| 宮城県   | 仙台市  | 仙台多文化共生センター                  | 宮城県仙台市青葉区青葉山無番地 仙台国際センター会議棟1階<br>022-265-2471  | 午前9時から午後5時<br>(センター休室日を除く)   | 英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・タガログ語・ポルトガル語<br>※トリオフンを利用した3者間通話   | ・詳細は、 <a href="http://int.sentia-sendai.jp/j/exchange/index.php">http://int.sentia-sendai.jp/j/exchange/index.php</a><br>・来所、電話、メールでの相談ができます。  |
| 宮城県   | 石巻市  | 石巻市外国人相談窓口                   | 宮城県石巻市穀町14番1号 石巻市役所4階地域振興課<br>0225-95-1111 (内線4245)  | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後3時15分  | ・英語(月曜日から金曜日)<br>・中国語(火曜日)<br>・ベトナム語(木曜日)   | ・詳細は、<br><a href="https://www.city.ishinomaki.lg.jp/content/10053500/8295/soudan.html">https://www.city.ishinomaki.lg.jp/content/10053500/8295/soudan.html</a><br>・ポスター<br><a href="https://www.city.ishinomaki.lg.jp/content/10053500/8295/ForeignerPosters_R2.pdf">https://www.city.ishinomaki.lg.jp/content/10053500/8295/ForeignerPosters_R2.pdf</a> |
| 宮城県   | 気仙沼市 | 気仙沼市<br>小さな国際大使館             | 宮城県気仙沼市八日町1-1-1 気仙沼市役所ワン庁舎1F<br>0226-22-6600内線337  | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後4時   | ・英語   | 相談は事前に電話でご連絡下さい  |
| 宮城県   | 登米市  | 登米市外国人相談窓口                   | 登米市登米町寺池目子待井381-1<br>0220-52-2144  | 月曜日、火曜日、水曜日、金曜日<br>午前9時から午後4時  | ・英語<br>・中国語<br>・韓国語   | ・事前に電話で受付をしていただき、その後、相談員から電話いたします。<br>・相談の電話予約は、開設日(月曜日・火曜日・水曜日・金曜日)以外にも電話転送により対応します。  |
| 秋田県   | 秋田県  | 秋田県外国人相談センター                 | 秋田市中通2-3-8 7トリオン1階<br>018-884-7050   | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後5時45分<br>※第三土曜日は営業、翌月曜日は休業   | ・英語(木曜日午後1時から午後5時)<br>・中国語(木曜日午後1時から午後5時)<br>・韓国語(木曜日午後1時から午後5時)<br>・タガログ語(事前予約)<br>・ベトナム語(事前予約)<br>※指定時間以外・その他の言語については随時お問合せください       | ・詳細は、(公財)秋田県国際交流協会ウェブサイト<br>( <a href="http://www.aihome.or.jp/">http://www.aihome.or.jp/</a> )<br>・電話、メールでの相談もできます  |
| 山形県   | 山形県  | 山形県外国人総合相談ワンストップセンター 外国人相談窓口 | 山形県山形市城南町1-1-1 霞城セントラル2F<br>(023) 646-8861   | 日本語・英語<br>：火曜日～土曜日 10:00～17:00<br>中国語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、タガログ語、ベトナム語<br>：10:00～14:00 (各言語の相談日は「対応言語」参照) | ・日本語・英語(火曜日～土曜日)<br>・中国語(火曜日・金曜日)<br>・ポルトガル語(水曜日)<br>・韓国・朝鮮語(木曜日・土曜日)<br>・タガログ語(金曜日)<br>・ベトナム語(第2・第4土曜日)<br>・その他の言語に関しては、ポケトーク、アプリ等に対応。 | ・詳細は、<br><a href="https://www.airyamagata.org">https://www.airyamagata.org</a> 参照<br>・電話・面接(来所)・Eメール等で相談できます。(予約不要)<br>・外国人向け法律相談(無料)<br>：第4金曜日午前10時から正午まで   |
| 山形県   | 米沢市  | 米沢市国際交流協会                    | 山形県米沢市金池3丁目1番14号 置賜総合文化センター1階<br>0238(33)9146  | 月曜日から土曜日<br>午前10時から午後5時(午前12時から午後1時を除く)  | ・英語<br>・中国語<br>※その他の言語については通訳ボランティアに依頼しています   | ・詳細はYIRAホームページを<br>・電話、メールでの相談もできます<br>・中国人相談専用回線あります  |
| 山形県   | 鶴岡市  | 鶴岡市<br>出羽庄内国際村<br>相談窓口       | 山形県鶴岡市伊勢原町8-32<br>0235-25-3600(代表)<br>090-9638-5600(英語)<br>090-9638-5621(中国語)<br>090-3645-9627(韓国・朝鮮語) | 火曜日から日曜日<br>午前8時30分から午後5時15分<br>英語、中国語、韓国・朝鮮語については来所等のほか、携帯電話で24時間対応。                              | ・英語<br>・中国語<br>・韓国<br>・朝鮮語<br>※その他の言語についても、対応可能な場合があります。  | ・詳細は、<br><a href="https://www.dewakoku.or.jp/">https://www.dewakoku.or.jp/</a> 国際村について/財団事業/多文化共生事業<br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます(携帯電話は24時間対応)<br>・メールでの相談もできます  |

地域における相談窓口一覧

| 都道府県名 | 設置者  | 窓口名称                       | 所在地  | 開設日時(※)  | 対応言語   | その他  |
|-------|------|----------------------------|--|--|--|--|
| 福島県   | 福島県  | 福島県外国人住民のための相談窓口           | 福島県福島市舟場町2番1号 福島県庁舟場町分館2階<br>024-524-1316                  | 火曜日から土曜日<br>午前9時から午後5時15分<br>※木曜日の通訳員による対応は、午前10時から午後2時まで    | 相談員による対応<br>・日本語、英語、中国語(火、水、木、金、土)<br>通訳員による対応<br>・韓国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語(木)<br>※第4、5木曜日は要予約<br>トリオホンによる対応<br>・タイ語、ネパール語、インドネシア語、スペイン語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語(火、水、木、金、土) | ・詳しいことは、<br><a href="http://worldvillage.org/life/consultation/consultation.html">http://worldvillage.org/life/consultation/consultation.html</a> 参照<br>・来所、電話、FAX、メールでの相談ができます(来所する場合はあらかじめ電話予約したほうがスムーズです)。<br>・メールアドレス：<br>ask@worldvillage.org   |
| 茨城県   | 茨城県  | 外国人相談センター                  | 水戸市千波町後川745 サ・ヒロワ・シティ会館分館2階(公財)茨城県国際交流協会内)<br>029-244-3811 | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時<br>(午前12時から午後1時を除く)                | ・英語・日本語<br>・中国語・ポルトガル語・タイ語・タガログ語・スペイン語・韓国語・インドネシア語・ベトナム語(曜日ごとに異なります)<br>※上記言語は全て相談員が対応します。<br>※その他の言語は、翻訳ソフト等を活用するなどして対応します。   | ・詳細は、 <a href="http://www.ia-ibaraki.or.jp/">http://www.ia-ibaraki.or.jp/</a><br>・電話・面接など、都合のよい方法でお気軽にご相談ください。(相談無料、秘密厳守)<br>・月2回無料弁護士相談を実施しています。(事前予約必要)  |
| 茨城県   | 水戸市  | 水戸市国際交流センター                | 茨城県水戸市備前町6-59<br>029-221-1800                              | 火曜日から日曜日<br>午前9時から午後9時(センター休館日を除く)                           | ・英語<br>・中国語(要電話予約)   | ・詳細は、 <a href="https://mitoic.or.jp/jp/">https://mitoic.or.jp/jp/</a><br>・午後5時15分以降及び土曜日・日曜日の相談は要電話予約<br>・電話での相談もできます<br>・メールでの相談もできます   |
| 茨城県   | 古河市  | 在住外国人支援センター 外国人アットホーム in古河 | 茨城県古河市下大野2248 ふるさと館1F<br>Tel. 0280-92-1404                 | 月曜日から金曜日<br>午前9時30分から午後4時30分<br>(11時30分から午後1時30分を除く)         | ・日本語(月～金曜日)<br>・英語・タガログ語(火曜日)<br>・中国語(水曜日)<br>・ベトナム語(第4水曜日)<br>・ポルトガル語(第1・第3火曜日)<br>・シンハラ語(水曜日)<br>・タイ語(第2・第4金曜日)  | ・詳細は、 <a href="https://www.facebook.com/%E5%A4%96%E5%9B%BD%E4%BA%BA%E3%82%A2%E3%83%83%E3%83%88%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0in%E5%8A%4E6%B2%B3-221251818509698/?ref=bookmarks">https://www.facebook.com/%E5%A4%96%E5%9B%BD%E4%BA%BA%E3%82%A2%E3%83%83%E3%83%88%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0in%E5%8A%4E6%B2%B3-221251818509698/?ref=bookmarks</a> or <a href="https://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/lifetop/soshiki/kikaku/19/8661.html">https://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/lifetop/soshiki/kikaku/19/8661.html</a> 参照<br>・電話での相談もできます<br>・8か国語対応               |
| 茨城県   | 笠間市  | 笠間市役所 市民活動課 外国人相談窓口        | 茨城県笠間市中央三丁目2番1号<br>0296-77-1101                            | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分                                 | ・英語<br>・韓国語<br>※その他の言語については翻訳アプリ等を活用して対応します。   |  |
|       |      | 一般社団法人 笠間市国際交流協会           | 笠間市地域交流センターともべ「117」<br>茨城県笠間市友部駅前1番10号                     | 毎月第1・2・3土曜日<br>午前10時から午前11時30分(日本語教室)<br>午前11時30分から午前12時(相談) | ・英語<br>・中国語<br>・ドイツ語<br>・フランス語<br>・その他   | ・詳細は、<br><a href="https://ja-jp.facebook.com/pages/category/Organization/%E4%B8%80%E8%8A%AC%E7%A4%B%E5%9B%A3%E6%B3%95%E4%BA%BA%E7%AC%A0%E9%96%93%E5%B8%82%E5%9B%BD%E9%A9%9B%E4%BA%A4%E6%B5%81%E5%8D%94%E4%BC%9A-Kasama-International-Sharing-Association-476974468990196/">https://ja-jp.facebook.com/pages/category/Organization/%E4%B8%80%E8%8A%AC%E7%A4%B%E5%9B%A3%E6%B3%95%E4%BA%BA%E7%AC%A0%E9%96%93%E5%B8%82%E5%9B%BD%E9%A9%9B%E4%BA%A4%E6%B5%81%E5%8D%94%E4%BC%9A-Kasama-International-Sharing-Association-476974468990196/</a><br>・来所での相談は電話予約不要 |
| 茨城県   | つくば市 | つくば市外国人相談窓口                | 茨城県つくば市研究学園1-1-15階 国際交流室内<br>029-883-1313                  | 月曜日から金曜日<br>午前10時から午後5時(午前12時から午後1時を除く)                      | 日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・タガログ語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・フランス語・ロシア語   | ・日本語と英語と中国語以外はタブレットを使用したテレビ電話通訳になります。<br>・電話の相談は、日本語と英語と中国語でのみできます。  |
|       |      | つくば市国際交流協会                 | 茨城県つくば市吾妻1-10-1 つくばイノベーションサウナ内<br>029-868-7700             | 毎週水曜日<br>午前10時から午後1時   | ・英語<br>・中国語<br>・やさしい日本語  | ・詳細は、 <a href="https://www.inter.or.jp/">https://www.inter.or.jp/</a><br>・電話での相談もできます。   |
| 茨城県   | 那珂市  | 国際交流サロン                    | 茨城県那珂市福田1819-5 那珂市役所2階市民協働課内<br>029-298-1111(内263)         | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分<br>(午前12時から午後1時を除く)             | ・英語  | ・詳細は<br><a href="http://ieanaka.jp/page/page000017.html">http://ieanaka.jp/page/page000017.html</a>  |
| 茨城県   | 神栖市  | 神栖市国際交流協会                  | 茨城県神栖市砂山15<br>070-3923-5936                                | 火曜日から金曜日<br>午前9時から午後4時<br>※祝日を除く                             | ・英語  | ※不在の場合もあるため、事前に電話で御連絡ください。   |
| 茨城県   | 東海村  | 東海村姉妹都市交流会館                | 茨城県那珂郡東海村東海三丁目6番7号<br>029-282-0535                         | 月曜日から土曜日<br>午前9時から午後4時                                       | ・英語  | ・来所での相談は要予約<br>・メールでの相談もできます   |
| 栃木県   | 栃木県  | とちぎ外国人相談サポートセンター           | 栃木県宇都宮市本町9-14<br>028-627-3399                              | 火曜日から土曜日<br>午前9時から午後4時                                       | ・英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語等の11言語   | ・詳細は <a href="http://tia21.or.jp/">http://tia21.or.jp/</a><br>・来所での相談は予約不要<br>・電話相談可、メール相談可  |

地域における相談窓口一覧

| 都道府県名 | 設置者   | 窓口名称   | 所在地   | 開設日時（※）  | 対応言語  | その他   |
|-------|-------|--|---|--|---|---|
| 栃木県   | 宇都宮市  | 外国人のための総合相談<br>（国際交流プラザ）                       | 栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1<br>うつのみや表参道7F5階<br>028-616-1564              | 月曜日から日曜日（年末年始を除く）<br>午後10時から午後8時<br>※通訳相談員による対応は午後3時から午後6時<br>※上記の時間以外は窓口で職員が随時、多言語音声翻訳タブレット等を活用し、相談に応じています。 | ・ポルトガル語（月）<br>・スペイン語（月）<br>・ベトナム語（第1・3月）<br>・中国語（火）<br>・タイ語（水）<br>・英語（金）<br>※第4日曜日は全ての言語で対応できます。要電話予約 | ・詳しいことは、<br><a href="https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/kurashi/kyodo/shiminplaza/1006317.htm">https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/kurashi/kyodo/shiminplaza/1006317.htm</a> 参照<br>・来所での相談は第4日曜のみ要電話予約<br>・電話での相談もできます |
|       |       | 外国人のための総合相談<br>（宇都宮市役所）                        | 栃木県宇都宮市旭1-1-5<br>2階（市民相談コーナー）<br>028-632-2834（開設時間のみ）         | 木曜日（祝祭日を除く）<br>午前9時から正午<br>午後2時から午後5時  | ・ポルトガル語（毎週）<br>・スペイン語（毎週）<br>・ベトナム語（第2木午後）<br>・中国語（第2木午前）<br>・タイ語（第1木午後）<br>・英語（第3木午後）                | ・詳しいことは、<br><a href="https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/kurashi/kyodo/shiminplaza/1006317.htm">https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/kurashi/kyodo/shiminplaza/1006317.htm</a> 参照<br>・電話での相談もできます                        |
| 栃木県   | 足利市   | 足利市市民課<br>（市役所窓口での通訳、生活、行政手続等）                 | 栃木県足利市本城三丁目2145<br>0284-20-2102                               | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時  | ・英語<br>・スペイン語<br>・ポルトガル語  |   |
|       |       | 足利市国際交流協会<br>（生活）                              | 栃木県足利市相生町1-1<br>生涯学習センター2階<br>0284-43-2412                    | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後4時   | ・中国語<br>・韓国語  |   |
| 栃木県   | 栃木市   | 栃木市国際交流協会                                      | 栃木県栃木市入舟町6-8（キョウトウとちぎ蔵の街楽学館（栃木市市民交流センター）内）<br>0282-25-3792    | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分   | ・英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語 外68言語  | ・詳しいことは、 <a href="http://tic-tochigi.jp">http://tic-tochigi.jp</a> 参照<br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話・メールでの相談もできます   |
| 栃木県   | 佐野市   | 佐野市交通生活課<br>「外国人のための困りごと相談」<br>（生活、消費生活、行政手続等） | 佐野市市民生活課<br>生活安全係<br>0283-20-3014                             | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時  | ・日本語<br>※日本語で会話ができない方の場合には通訳を依頼するため、相談したい日の10日前までに市民生活課にお越しください。                                      |   |
| 栃木県   | 鹿沼市   | 鹿沼市国際交流協会<br>（かめま多文化共生コミュニティセンター）              | 栃木県鹿沼市下横町1302-5<br>まちなか交流プラザ内<br>0289-60-5931                 | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後5時   | ・ポルトガル語<br>・スペイン語<br>・英語<br>・ベトナム語<br>・やさしい日本語<br>※翻訳機の利用により、上記言語以外の対応も可能です。                          | ・詳細は、電話で問い合わせください。<br>・来所での相談は電話予約不要です。<br>・電話、メールでの相談もできます。  |
| 栃木県   | 日光市   | 日光市役所本庁舎<br>（市民課窓口）                            | 栃木県日光市<br>今市本町1番地<br>0288-22-1111                             | 毎月第3火曜日<br>午後2時から午後5時（祝日を除く）   | ・英語<br>※その他の言語については、日本語または英語に通訳できる方の付き添いが必要です。  | ・詳細は、電話で問い合わせ<br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話、メールでの相談もできます   |
| 栃木県   | 小山市   | 小山市外国人ふれあい子育てサロン                               | 栃木県小山市神鳥谷931-3 2階<br>0285-23-1042<br>（週1日は小山市多文化共生総合支援センター出張） | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後5時   | ・ポルトガル語<br>・スペイン語   | ・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます  |
|       |       | 小山市多文化共生総合支援センター                               | 栃木県小山市中央町1-1-1 1階<br>0285-22-9439                             | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後5時   | ・英語<br>・スペイン語<br>・ポルトガル語<br>※対応言語は日により異なります。<br>その他の言語についても翻訳機で対応可能な場合があります。                          | ・電話予約不要   |
| 栃木県   | 真岡市   | 栃木県真岡市役所市民生活部市民生活課 国際交流係                       | 栃木県真岡市荒町5191番地 1F<br>0285-83-8719                             | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時（英語、タガログ語は午後4時まで）（午前12時から午後1時を除く）   | ・スペイン語・ポルトガル語（月曜日から金曜日）<br>・英語、タガログ語（月曜日）   | ・詳細は、<br><a href="http://www.city.moka.lg.jp/">http://www.city.moka.lg.jp/</a><br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます  |
| 栃木県   | 那須塩原市 | 那須塩原市<br>外国人生活相談窓口                             | 栃木県那須塩原市あご町2番3号（那須塩原市西那須野庁舎1階）<br>0287-62-7324（那須塩原市秘書課都市交流係） | 金曜日<br>午前9時から午後4時（午前12時から午後1時を除く）  | ・英語<br>・ポルトガル語<br>・スペイン語  | ・来所及び電話での相談のみ<br>※直通の電話はありませんので、秘書課からつながります   |
| 群馬県   | 群馬県   | ぐんま外国人総合相談ワンストップセンター                           | 群馬県前橋市大手町1-1-1（昭和庁舎1F）<br>027-289-8275                        | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後5時   | ・英語<br>・中国語<br>・ポルトガル語<br>・スペイン語<br>・ベトナム語<br>・やさしい日本語<br>※翻訳機の利用により、上記言語以外の対応も可能です。                  | ・詳細は<br><a href="https://www.pref.gunma.jp/03/ci11_00012.html">https://www.pref.gunma.jp/03/ci11_00012.html</a> をご参照ください。<br>・来所、電話による相談を受け付けます。  |
| 群馬県   | 前橋市   | 外国人相談窓口  | 前橋市大手町2-12-1 前橋市役所 2階<br>027-898-5965                         | 月曜日<br>午後1時から午後5時<br>木曜日<br>午前9時から午後1時   | 英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語   | ・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます  |
|       |       |  | 前橋市大手町2-12-1 前橋市役所 12階<br>027-898-6516                        | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後5時（午前12時から午後1時を除く）   | ・英語   | ・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます  |

地域における相談窓口一覧

| 都道府県名 | 設置者  | 窓口名称                   | 所在地  | 開設日時（※）   | 対応言語  | その他  |
|-------|------|------------------------|--|---|---|--|
| 群馬県   | 高崎市  | 高崎市外国人相談窓口             | 群馬県高崎市高松町35番地1<br>027-321-1201                     | 英語：月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分<br>中国語：毎週月・木曜日 午後1時～5時まで<br>ポルトガル語：毎週月・木曜日 午後1時～5時まで   | ・英語<br>・中国語<br>・ポルトガル語  | ・詳しいことは、<br><a href="https://www.city.takasaki.gunma.jp/docs/2014012001397/参照">https://www.city.takasaki.gunma.jp/docs/2014012001397/参照</a><br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます<br>・メールでの相談もできます |
| 群馬県   | 桐生市  | 桐生市外国人相談窓口             | 群馬県桐生市織姫町1-1<br>0277-46-1111                       | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分<br>※祝日を除く<br><br>毎週金曜日<br>午前11時から午後3時<br>※祝日を除く  | ・英語<br><br>・スペイン語   | 電話相談可  |
| 群馬県   | 伊勢崎市 | 伊勢崎市外国人総合相談窓口          | 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地<br>伊勢崎市役所本館 1階<br>0270-24-5111  | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時(午前12時から午後1時を除く)   | ・英語(通訳人)<br>・ポルトガル語(通訳人)<br>・スペイン語(通訳人)<br>・タガログ語(通訳人)<br>・その他の言語(翻訳機)                                    | ・詳細は、<br><a href="https://www.city.isesaki.lg.jp/soshiki/siminbu/kokusai/kokusai/1813.html">https://www.city.isesaki.lg.jp/soshiki/siminbu/kokusai/kokusai/1813.html</a>                       |
| 群馬県   | 太田市  | 太田市外国人市民相談窓口ワンストップセンター | 群馬県太田市浜町2-35<br>0276-47-1111                       | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後5時(午前12時から午後1時を除く)<br><br>①月曜日<br>(午前9時から11時30分)<br>・火曜日・木曜日・金曜日<br>(午後1時から午後4時)<br>②月曜日・火曜日・金曜日<br>(午後1時から午後4時)<br>③火曜日・金曜日<br>(午後1時から午後4時)<br>④第1・第3木曜日<br>(午後1時から午後4時) | タガログ語、ベトナム語、ネパール語、韓国語、インドネシア語、ヒンディ語<br>※その他の言語についても、対応可能な場合があります。<br><br>①ポルトガル語<br>②スペイン語<br>③中国語<br>④英語 | 音声翻訳による案内<br>来所での相談は電話予約不要<br><br>来所での相談は電話予約不要  |
| 群馬県   | 館林市  | 館林市外国人相談窓口             | 群馬県館林市城町1-1<br>0276-72-4111<br>(内線687)             | 毎月第2・4火曜日<br>午後12時～午後3時<br>祝日の場合は、前週に開設   | ・英語<br>・中国語<br>・スペイン語<br>・ポルトガル語<br>・韓国語  | ・来所での相談は電話予約不要   |
| 群馬県   | 渋川市  | 渋川市外国人生活相談             | 群馬県渋川市石原80番地<br>0279-22-2111                       | 毎週木曜日(祝日は除く)<br>午後1時から午後3時  | ・英語<br>・イタリア語<br>・ルーマニア語<br>・日本語  | ・詳細は<br><a href="http://www.city.shibukawa.lg.jp/shisei/annai/muryousoudan/p002866.html">http://www.city.shibukawa.lg.jp/shisei/annai/muryousoudan/p002866.html</a>                            |
| 群馬県   | 安中市  | 安中市外国人相談窓口             | 安中市安中1-23-13<br>(安中市市民生活課)<br>027-382-1111         | 月曜日～金曜日(祝日を除く)<br>午前9時～午後5時   | ・英語<br>・スペイン語   | ・詳しいことは<br><a href="http://www.city.annaka.lg.jp/gyousei/shimin/shiminseikatsu/foreign-residents.html">http://www.city.annaka.lg.jp/gyousei/shimin/shiminseikatsu/foreign-residents.html</a>   |
| 群馬県   | 大泉町  | 大泉町多文化共生コミュニティセンター     | 群馬県邑楽郡大泉町吉田2011-1<br>0276-62-6066                  | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後6時30分  | ・ポルトガル語(通訳常駐)<br>・その他の言語についても、翻訳機にて対応できる場合があります。  | ・詳しくは、 <a href="http://www.oizumi-tabunka.jp">www.oizumi-tabunka.jp</a> をご覧ください。<br>・来所での相談は電話予約不要<br>・ポルトガル語のみ電話での相談もできます。  |
| 群馬県   | 大泉町  | 大泉町役場多文化協働課            | 群馬県邑楽郡大泉町日の出55-1<br>0276-63-3111                   | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分  | ・ポルトガル語(毎日午後1時から午後5時まで・通訳常駐)<br>・英語(毎日午前9時から午後5時まで・通訳常駐)<br>・その他の言語についても、翻訳機にて対応できる場合があります。               | ・来所での相談は電話予約不要<br>・ポルトガル語及び英語は電話での相談もできます  |
| 埼玉県   | 埼玉県  | 外国人総合相談センター埼玉          | 埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5<br>埼玉県浦和合同庁舎3階<br>048-833-3296 | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後4時  | ・英語<br>・中国語<br>・スペイン語<br>・ポルトガル語<br>・韓国・朝鮮語<br>・タガログ語<br>・タイ語<br>・ベトナム語<br>・インドネシア語<br>・ネパール語<br>・やさしい日本語 | ・詳細は<br><a href="http://sial.jp/foreign/advice/">http://sial.jp/foreign/advice/</a><br>・来所での相談は予約が必要です<br>・電話やメールでの相談もできます<br>・法律、労働、出入国管理及び福祉について専門相談を実施しています                                 |

地域における相談窓口一覧

| 都道府県名 | 設置者 | 窓口名称                            | 所在地   | 開設日時(※)  | 対応言語   | その他   |
|-------|-----|---------------------------------|---|--|--|---|
| 埼玉県   | 川口市 | 川口市<br>外国人相談窓口                  | 埼玉県川口市川口1-1-1 ｷｬｯﾌﾟ・<br>う M4階 かわぐち市民ﾊﾞｰﾅｰｽﾃｰｼ<br>ョン内<br>(協働推進課多文化共生係)<br>048-227-7607 | 火曜日から土曜日<br>午前9時30分から午後5時45分(午<br>前12時から午後1時を除く)                                       | ①国際交流員(中国語・英語)<br>火曜日から土曜日 午前10時から<br>午後5時(午前12時から午後1時を<br>除く)<br>②外国人相談員(タガログ語)<br>火曜日 午後1時から午後5時<br>③外国人相談員(韓国語)<br>水曜日 午前10時から午後5時<br>(午前12時から午後1時を除く)<br>④外国人相談員(英語)<br>金曜日 午前10時から午後5時<br>(午前12時から午後1時を除く)<br>⑤外国人相談員(ベトナム語)<br>第2・第4土曜日 午前10時から午<br>後5時(午前12時から午後1時を除<br>く)<br>・ネパール語、インドネシア語、<br>タイ語、ポルトガル語、スペイン<br>語は電話通訳による対応となりま<br>す。 | ・詳細は、<br><a href="https://www.city.kawaguchi.lg.jp/so&lt;br/&gt;shiki/01060/020/4/3584.html">https://www.city.kawaguchi.lg.jp/so<br/>shiki/01060/020/4/3584.html</a><br>・来所での相談は予約不要です。<br>・電話での相談は、中国語、英語、韓<br>国語、ベトナム語、タガログ語のみ国<br>際交流員・外国人相談員在席時に対応<br>可能です(※国際交流員・外国人相談<br>員不在時は、電話通訳による対応とな<br>ります。)<br>・メールでの相談は受け付けておりま<br>せん。   |
|       |     | 川口市<br>外国人相談<br>本庁舎出張窓口         | 埼玉県川口市青木2-1-1<br>川口市役所第一本庁舎3階市民<br>課前<br>048-227-7607(協働推進課多文<br>化共生係)                | 木曜日<br>午前10時から午後4時(午前12時<br>から午後1時を除く)   | ・中国語、英語、ﾄﾎｺ語は、国際交流<br>員・外国人相談員が対応します。<br>・韓国語、ベトナム語、ネパール<br>語、インドネシア語、タガログ語・<br>タイ語・ポルトガル語・スペイン<br>語は電話通訳による対応となりま<br>す。   | ・詳細は、<br><a href="https://www.city.kawaguchi.lg.jp/so&lt;br/&gt;shiki/01060/020/4/3584.html">https://www.city.kawaguchi.lg.jp/so<br/>shiki/01060/020/4/3584.html</a><br>・来所でのみの相談です。予約不要で<br>す。<br>・電話、メールでの相談は受け付け<br>ておりません。  |
| 埼玉県   | 所沢市 | 所沢市<br>市民相談(外国人生活相談)            | 埼玉県所沢市並木1-1-1<br>04-2998-9092   | 木曜日(第1・2・3・4)<br>午後1時から午後4時  | ・中国語(第1・3木曜日)<br>・英語(第2・4木曜日)  | ・市民向けに行っている相談事業の一<br>環として開催しています<br>・生活上抱える問題や悩みごとに助言<br>を行い、各種手続き等は関係部署及び<br>外部機関を案内します<br>・相談は全て面談方式で、電話での相<br>談は受け付けていません<br>・詳細は、<br><a href="http://www.city.tokorozawa.saitama.&lt;br/&gt;jp/kurashi/soudan/shiminsoudan/gaik&lt;br/&gt;okujinseikatusoudan.html">http://www.city.tokorozawa.saitama.<br/>jp/kurashi/soudan/shiminsoudan/gaik<br/>okujinseikatusoudan.html</a>  |
| 埼玉県   | 飯能市 | 飯能市<br>外国人相談                    | 飯能市双柳1-1  | ・第1・3木曜日 午前9時から午<br>前12時(英語)<br>・第4木曜日 午前9時から午前12<br>時(スペイン語)                          | ・英語(第1・3木曜日)<br>・スペイン語(第4木曜日)  | ・詳細は飯能市HP<br><a href="https://www.city.hanno.lg.jp/top">https://www.city.hanno.lg.jp/top</a><br>・要予約  |
| 埼玉県   | 上尾市 | 上尾市<br>外国人市民のための相談窓口<br>ハローコーナー | 上尾市本町3-1-1<br>上尾市役所<br>048-775-5111(代表)   | ・毎月第1,2,3,5月曜日(祝日を<br>除く)<br>・毎月第4土曜日(祝日と閉庁日<br>を除く)<br>午前9時から午後4時(午前12時か<br>ら午後1時を除く) | ・英語(午前9時から午前12時)<br>・スペイン語(午前9時から午後4<br>時)<br>・中国語(午後1時から午後4時)<br>・ポルトガル語(午後1時から午後<br>4時)  | ・詳細は<br><a href="https://www.city.ageo.lg.jp/page/4-&lt;br/&gt;hc.html">https://www.city.ageo.lg.jp/page/4-<br/>hc.html</a><br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます<br>・月曜日は市役所第三別館1階<br>・土曜日は市役所本庁舎501会議室  |
| 埼玉県   | 草加市 | 草加市国際相談コーナー                     | 埼玉県草加市高砂1-1-1 草加市<br>役所本庁舎西棟2階<br>048-922-2970  | ・月曜日・水曜日・金曜日<br>午前9時から午後5時<br>・火曜日・木曜日は予約制   | ・英語(月曜日、水曜日、金曜日)<br>・中国語(水曜日(AM)、金曜日<br>(PM))<br>・スペイン語、韓国語、タイ語、フ<br>ランス語(要予約)   | ・ホームページURL<br><a href="http://www.city.soka.saitama.jp/con&lt;br/&gt;t/s1402/010/020/030/01.html">http://www.city.soka.saitama.jp/con<br/>t/s1402/010/020/030/01.html</a>   |
| 埼玉県   | 戸田市 | 戸田市外国人市民相談窓口                    | 埼玉県戸田市上戸田1-18-1<br>戸田市役所3階協働推進課内<br>048-441-1800(内線483)                               | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後5時   | ・英語(月曜日、水曜日)<br>・中国語、韓国・朝鮮語(火曜<br>日、木曜日、金曜日)   | ・詳細は、<br><a href="https://www.city.toda.saitama.jp/so&lt;br/&gt;shiki/192/community-gaikokujin-&lt;br/&gt;soudan.html">https://www.city.toda.saitama.jp/so<br/>shiki/192/community-gaikokujin-<br/>soudan.html</a><br>・予約は不要です。<br>・電話での相談は原則日本語対応で<br>す。   |
|       |     | 【戸田市国際交流協会】<br>外国人住民のための法律相談    | 埼玉県戸田市新曽南3-1-5<br>新曽南庁舎(戸田市新曽南多世<br>代交流館 さくらﾊﾞﾙ)2階<br>048-434-5690                    | 毎月第2水曜日<br>1日3回<br>午後2時から/午後3時から/午後4<br>時から  | ・英語<br>・中国語<br>※その他の言語は、相談してくだ<br>さい。  | 詳細は、下記<br>【日本語】 <a href="http://www.toda-&lt;br/&gt;tifa.jp/img/2019houritusoudan-2.png">http://www.toda-<br/>tifa.jp/img/2019houritusoudan-2.png</a><br>【英語】 <a href="http://www.toda-&lt;br/&gt;tifa.jp/img/houritusoudanE.png">http://www.toda-<br/>tifa.jp/img/houritusoudanE.png</a><br>【中国語】 <a href="http://www.toda-&lt;br/&gt;tifa.jp/img/houritruC2.png">http://www.toda-<br/>tifa.jp/img/houritruC2.png</a><br>【韓国語】 <a href="http://www.toda-&lt;br/&gt;tifa.jp/img/houritruH1.png">http://www.toda-<br/>tifa.jp/img/houritruH1.png</a> |
|       |     | 【戸田市国際交流協会】<br>外国人困りごと・生活相談窓口   | 埼玉県戸田市新曽南3-1-5<br>新曽南庁舎(戸田市新曽南多世<br>代交流館 さくらﾊﾞﾙ)2階<br>048-434-5690                    | 火曜日から日曜日<br>午前8時45分から午後5時30分   | ・英語<br>・中国語<br>※その他の言語は、相談してくだ<br>さい。  | 詳細はお問い合わせください。  |

地域における相談窓口一覧

| 都道府県名 | 設置者 | 窓口名称                      | 所在地  | 開設日時（※）   | 対応言語   | その他  |
|-------|-----|---------------------------|--|---|--|--|
| 埼玉県   | 嵐山町 | 嵐山国際交流協会                  | 埼玉県比企郡嵐山町<br>菅谷  | 最初にメールにて連絡願います  | ・英語・中国語・ポルトガル語<br>※お約束の上、対応できる者をご紹介させていただきます   | 詳細は、 <a href="http://www.mcc.mbsrv.net/ria/index.html">http://www.mcc.mbsrv.net/ria/index.html</a><br>・最初にメールにて連絡願います<br>mcc@po.kumagaya.or  |
| 千葉県   | 千葉県 | 千葉県外国人総合相談                | 千葉市美浜区中瀬2-6WBG7777 イー<br>スト14階<br>043-297-2966   | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後4時（午前12時から<br>午後1時を除く）              | 日本語、英語、スペイン語、中国<br>語、タガログ語、ベトナム語、韓<br>国語、ネパール語、タイ語、ポル<br>トガル語、インドネシア語、ロシ<br>ア語、ヒンディー語  | <a href="https://www.pref.chiba.lg.jp/kokusa/j/soudan/gaikokujin/telephone.html">https://www.pref.chiba.lg.jp/kokusa/j/soudan/gaikokujin/telephone.html</a><br><a href="https://www.mcic.or.jp/ja/support_f_or_foreigners/telephone_consultation/">https://www.mcic.or.jp/ja/support_f_or_foreigners/telephone_consultation/</a><br>・来所での相談もできます |
| 千葉県   | 千葉市 | 千葉市国際交流プラザ<br>（千葉市国際交流協会） | 千葉市中央区千葉港2-1<br>千葉中央コミュニティセンター2階<br>043-245-5750   | ・月曜日から金曜日<br>午前9時から午後4時<br>・土曜日<br>午前9時から午後5時           | ・英語<br>月曜日から土曜日 午前9時30分<br>から午後4時30分<br>・中国語<br>月曜日・木曜日 午後3時から午<br>後7時30分<br>火曜日・水曜日 午前9時から午<br>後3時30分<br>金曜日 午前9時から午後3時30分<br>・韓国語<br>月曜日・木曜日・土曜日 午前9<br>時から午後3時30分<br>・スペイン語<br>火曜日・木曜日 午前10時から午<br>後4時30分<br>土曜日 午前9時30分から午後4時<br>・ベトナム語<br>水曜日・金曜日・土曜日 午前9<br>時30分から午後4時<br>※その他の言語についても、対応<br>可能な場合があります。 | ・詳細は、<br><a href="http://www.ccia-chiba.or.jp/">http://www.ccia-chiba.or.jp/</a><br>・電話での相談もできます<br>・メールでの相談もできます<br>ccia@ccia-chiba.or.jp   |
| 千葉県   | 市川市 | 外国人相談窓口                   | 千葉県市川市南八幡2-20-2（仮<br>本庁舎）<br>047-712-8675  | 午前10時から午後5時（月曜日・<br>水曜日・木曜日）<br>午後1時から午後5時（火曜日・金<br>曜日） | ・英語  | ・来所もしくは電話での相談ができま<br>す。  |
|       |     |                           |  | 午前10時から午後5時（月曜日・<br>水曜日）                                | ・中国語   |  |
|       |     |                           |  | 午前10時から午後5時（第1・3・5<br>木曜日）                              | ・スペイン語   |  |
|       |     |                           | 市川市末広1-1-31（行徳支所）<br>047-712-8675  | 午前10時から午後5時（月曜日・<br>火曜日・木曜日・金曜日）<br>午前10時から午後8時（水曜日）    | ・英語  |  |
|       |     |                           | 午後3時から午後8時（水曜日）<br>午前10時から午後5時（第2・4木<br>曜日）  | ・スペイン語  |  |  |
| 千葉県   | 船橋市 | 船橋市<br>外国人総合相談窓口          | 船橋市湊町2-10-25<br>050-3101-3495  | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後5時                                  | 日本語・英語・中国語・韓国語・<br>ベトナム語・ネパール語・インド<br>ネシア語・フィリピン語・タイ<br>語・ポルトガル語・スペイン語・<br>ヒンディー語  | ・来所での相談もできます<br>・電話での相談もできます<br>・メールでの相談もできます<br>・詳細は<br><a href="https://www.funabashi-multilingual.info/">https://www.funabashi-multilingual.info/</a>   |
| 千葉県   | 松戸市 | 松戸市<br>外国人相談窓口            | 松戸市根本387番地の5<br>本館2階<br>047-366-1162（日本語のみ）<br>047-366-9151（外国人相談専<br>用）<br>（中国語・日本語対応：月曜<br>日・火曜日・水曜日 午前10時<br>から午後1時、木曜日・金曜日<br>午後1時から午後4時）<br>（英語・日本語対応：月曜日・<br>火曜日・水曜日 午後1時から午<br>後4時、木曜日・金曜日 午前10<br>時から午後1時） | 月曜日から金曜日<br>午前10時から午後4時                                 | ・相談員が対応<br>・中国語：月曜日・火曜日・水曜<br>日 午前10時から午後1時、木曜<br>日・金曜日 午後1時から午後4時<br>・英語：月曜日・火曜日・水曜日<br>午後1時から午後4時、木曜日・金<br>曜日 午前10時から午後1時<br>・フィリピン語：木曜日 午前10<br>時から午後1時<br>・その他言語は、多言語タブレッ<br>トにて対応   | 予約不要。電話での相談も可。<br><a href="https://www.city.matsudo.chiba.jp/s/himinokoe/soudan/kouchou_gaikokujin.html">https://www.city.matsudo.chiba.jp/s/himinokoe/soudan/kouchou_gaikokujin.html</a><br>【タブレット対応言語】<br>英語・中国語・韓国語・ポルトガル<br>語・スペイン語・ベトナム語・タイ<br>語・フィリピン語・ネパール語・ヒ<br>ンディー語・フランス語・ロシア語・イ<br>ンドネシア語   |
| 千葉県   | 佐倉市 | 佐倉国際交流基金                  | 佐倉市錦木町198番地2（レンボ<br>プラザ 佐倉2階）<br>043-484-6326  | 月曜日から金曜日<br>午前10時から午後4時（午前12時<br>から午後1時、祝日を除く）          | ・英語<br>・中国語<br>・スペイン語  | ・詳細は <a href="http://www.sief.jp/42/42-top.html">http://www.sief.jp/42/42-top.html</a><br>・面談は要予約<br>・メール（ <a href="mailto:info@sief.jp">info@sief.jp</a> ）での相談も<br>できます   |

地域における相談窓口一覧

| 都道府県名 | 設置者  | 窓口名称                               | 所在地   | 開設日時（※）   | 対応言語  | その他   |
|-------|------|------------------------------------|---|---|---|---|
| 千葉県   | 東金市  | 東金市役所<br>外国人相談窓口                   | 東金市東岩崎1-1 2階<br>0475-50-1114                                | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分<br>(午前12時から午後1時を除く)      | ・英語<br>・中国語<br>・韓国語<br>・スペイン語<br>・ポルトガル語<br>・ベトナム語（午前9時から）<br>・タイ語（午前10時から）<br>・フィリピン語（午前10時から）<br>・フランス語（午前10時から）<br>・ネパール語（午前10時から）<br>・ヒンディー語（午前10時から）<br>・ロシア語（午前10時から）<br>・インドネシア語（月曜日・金曜日の午前9時から午後5時） | ・来所での相談ができます  |
| 千葉県   | 柏市   | 柏市<br>外国人のための相談                    | 柏市柏5-10-1<br>04-7168-1033                                   | 月曜日から金曜日<br>午後1時から午後5時まで                              | ・英語（木曜日）<br>・中国語（水曜日、金曜日）<br>・スペイン語（木曜日）<br>・韓国語（第2・4火曜日）   | ・市内在住の方に限ります。<br>・来所での相談はできるだけ予約をしてください。<br>・電話相談もできます。   |
| 千葉県   | 市原市  | 市原市<br>外国人のための困りごと相談（スペイン語・ポルトガル語） | 市原市五井中央西1丁目1番地25<br>サブ サ 市原2階五井支所内<br>0436-24-3934          | 第1・第3金曜日<br>午後1時から午後4時<br><br>第2・第4木曜日<br>午前9時から午前12時 | ・スペイン語<br><br>・ポルトガル語   | ・詳細は、<br><a href="https://www.city.ichihara.chiba.jp/multilingual/sodan.html">https://www.city.ichihara.chiba.jp/multilingual/sodan.html</a><br>・来所での相談は要電話予約<br>・電話での相談もできます。<br>・メールでの相談もできます。  |
| 千葉県   | 流山市  | 流山市国際理解サポートセンター                    | 流山市江戸川台東1-4   | 月曜日・水曜日・金曜日<br>午前10時から午後4時（午前12時から午後1時を除く）            | ・英語   | ・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます<br>・メールでの相談もできます   |
| 千葉県   | 八千代市 | 八千代市多文化交流センター                      | 八千代市村上団地<br>2-9-103<br>047-487-6310                         | 月曜日から土曜日<br>午前9時から午後5時<br>(通訳午後1時から午後4時)              | ・英語<br>・ポルトガル語<br>・スペイン語  | ・詳細は、八千代市ホームページ<br>・来所での相談は電話予約不要   |
| 千葉県   | 我孫子市 | 我孫子市国際交流協会（AIRA）                   | 我孫子市我孫子4丁目11-1 あびこ<br>ショッピングプラザ3階 あびこ市民プラザ内<br>04-7183-1231 | 金曜日から水曜日（祝日を除く）<br>午前10時から午後5時（午前12時から午後1時を除く）        | ・英語<br>・中国語<br>・スペイン語<br>・タイ語<br>・韓国語<br>・フランス語   | ・詳細は、<br><a href="http://www.e-aira.jp/index.php/ja/">http://www.e-aira.jp/index.php/ja/</a>  |
| 千葉県   | 鴨川市  | 鴨川市外国人相談窓口                         | 鴨川市横渚1450<br>04-7093-5931                                   | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後4時30分                          | ・やさしい日本語、中国語、英語、タガログ語、ベトナム語、韓国語、タイ語、スペイン語、ウルドゥー語、フランス語、ハンガリー語、ロシア語、ベルンヤ語、マレー語、ポルトガル語、イタリア語、ドイツ語、ネパール語   | 来所対応。<br>電話・メールでの相談は、やさしい日本語、英語のみ可。   |
| 千葉県   | 鎌ヶ谷市 | 鎌ヶ谷市多文化共生推進センター                    | 鎌ヶ谷市富岡1-1-3（きらり鎌ヶ谷市民会館内）                                    | 日曜日から土曜日<br>午前9時から午後10時<br>※職員在職は午前9時から午後4時           | ・英語（日曜日から水曜日、金曜日、土曜日）<br>・中国語（火曜日）<br>・韓国語（木曜日）<br>・タガログ語（金曜日）<br>※スペイン語も対応可能な場合があります。  | ・詳細は、<br><a href="http://www.city.kamagaya.chiba.jp/sisetsu/kirari-shiminkaika/kamagaya_world-pla.html">http://www.city.kamagaya.chiba.jp/sisetsu/kirari-shiminkaika/kamagaya_world-pla.html</a><br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます<br>・メールでの相談もできます |
| 千葉県   | 君津市  | 君津市国際交流協会<br>外国人相談窓口               | 君津市久保2-11-21<br>0439-54-9877                                | 【予約受付】<br>毎週火曜日、木曜日、金曜日<br>午前9時から午後4時                 | ・英語<br>・中国語<br>・韓国語<br>・タガログ語   | ・詳しいことは、<br><a href="http://kies.jp/planning/consultation/">http://kies.jp/planning/consultation/</a> 参照。<br>・来所での相談は、電話又はメールでの予約が必要となります。<br>・メールでの相談は、随時、受付しています。   |
| 千葉県   | 浦安市  | 浦安市<br>外国人相談窓口                     | 浦安市猫実1-1-1<br>浦安市役所3階 地域振興課内<br>047-712-6910                | 月曜日から金曜日<br>午前10時から午後4時（午前12時から午後1時を除く）               | ・英語<br>・ポルトガル語、ロシア語、フランス語（月曜日、火曜日）<br>・スペイン語（水曜日、木曜日）<br>・中国語（金曜日）  | ・来所若しくは電話での相談ができます（予約不要）  |
| 千葉県   | 印西市  | 印西市<br>外国人の無料相談                    | 印西市大森2364-2<br>0476-33-4068                                 | 毎月第2金曜日<br>午前9時から午後4時                                 | ・英語<br>(その他の言語についても相談により対応)   | ・要予約  |

地域における相談窓口一覧

| 都道府県名 | 設置者 | 窓口名称                       | 所在地  | 開設日時(※)  | 対応言語  | その他   |
|-------|-----|----------------------------|--|--|---|---|
| 千葉県   | 白井市 | 白井市外国人相談                   | 白井市復1123<br>047-401-5998   | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分   | ・英語<br>※その他の言語についても、できるだけ対応します。   | 要予約   |
| 千葉県   | 富里市 | 富里市外国人支援窓口                 | 富里市七栄652-1<br>富里市総務部企画課企画統計班内<br>0476-93-1118                                    | 月曜日・金曜日(市役所開庁日)<br>午前9時から午前12時   | 英語のみ  | 事前予約不要  |
| 東京都   | 港区  | 港区外国人相談                    | 港区区芝公園1-5-25 3階 304窓<br>口 地域振興国際化推進係<br>03-3578-2524/2046                        | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後5時(午前12時から午後1時を除く)   | ・英語<br>・中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ロシア語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語、インドネシア語(テレビ電話通訳での対応)   | ・詳しいことは、<br><a href="https://www.city.minato.tokyo.jp/ko-kusaika/gaikokujinsoudan.html">https://www.city.minato.tokyo.jp/ko-kusaika/gaikokujinsoudan.html</a> 参照<br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話でも相談もできます(英語・日本語)<br>・英語以外の言語はテレビ電話通訳で対応 |
| 東京都   | 新宿区 | 東京都若者総合相談センター「若ナビα」        | 新宿区<br>※住所の詳細は来所相談の予約の際にお伝えいたします。<br>03-3267-0808                                | ・電話相談(日本語のみ)<br>月曜日から土曜日<br>午前11時から午後8時<br>・メール相談(24時間受付)<br>※返信に10日程度かかる場合があります。<br>・来所相談<br>※完全予約制 | メール相談と来所相談は、日本語以外でも、次の言語で相談をお受けします。<br>・英語<br>・中国語<br>・韓国語、朝鮮語  | ・詳細は <a href="https://wakanavi-tokyo.metro.tokyo.lg.jp/">https://wakanavi-tokyo.metro.tokyo.lg.jp/</a><br>・電話相談は日本語のみ。<br>・メール相談、来所相談は外国語での相談可。<br>・来所相談をご希望の方は、まずは電話・メールでご相談ください。  |
|       |     | 外国人相談窓口                    | 新宿区歌舞伎町1-4-1<br>新宿区役所本庁舎1階<br>英:03-5272-5060<br>中:03-5272-5070<br>韓:03-5272-5080 | 月曜日から金曜日<br>午前9時30分から午前12時<br>午後1時から午後5時   | ○相談員<br>・英語<br>・中国語<br>・韓国語<br>○テレビ通訳システム(下記参照)   | ・詳細は、以下を<br><a href="http://www.foreign.city.shinjuku.lg.jp/jp/sodan/sodan_1/">http://www.foreign.city.shinjuku.lg.jp/jp/sodan/sodan_1/</a><br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます   |
| 東京都   | 新宿区 | しんじゅく多文化共生プラザ<br>外国人相談コーナー | 新宿区歌舞伎町2-44-1<br>ハイジ 711階<br>03-5291-5171  | 月曜日から金曜日<br>午前10時から午前12時<br>午後1時から午後5時   | ○相談員<br>・英語(水曜日※第2・4水曜日を除く、金曜日※第3金曜日のみ)<br>・中国語(火曜日、木曜日)<br>・韓国語(月曜日※午後のみ、金曜日)<br>・タイ語(火曜日)<br>・ネパール語(火曜日)<br>・ミャンマー語(木曜日)<br>○テレビ通訳システム(下記参照)      | ・詳細は、以下を<br><a href="http://www.foreign.city.shinjuku.lg.jp/jp/benri/benri_23/">http://www.foreign.city.shinjuku.lg.jp/jp/benri/benri_23/</a><br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます   |
|       |     | 新宿区<br>テレビ通訳システム           | -  | 月曜日から金曜日<br>午後5時まで   | ○午前8時30分から<br>英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語<br>○午前9時から<br>ベトナム語・タイ語・フィリピン語・ネパール語・ヒンディー語・インドネシア語<br>○午前10時から<br>フランス語・ロシア語<br>ミャンマー語(木曜日のみ、午前12時から午後1時を除く) | ・詳細は、以下を<br><a href="http://www.foreign.city.shinjuku.lg.jp/jp/benri/benri_23/">http://www.foreign.city.shinjuku.lg.jp/jp/benri/benri_23/</a>   |
| 東京都   | 江東区 | 江東区による外国人相談                | 江東区東陽4-11-28<br>03-3647-2364   | 毎週木曜日<br>午後1時から午後4時  | 中国語   | ・詳細は、<br><a href="https://www.city.koto.lg.jp/101032/kurashi/komyunitai/kokusai/seikatsu/63.html">https://www.city.koto.lg.jp/101032/kurashi/komyunitai/kokusai/seikatsu/63.html</a><br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます            |
| 東京都   | 品川区 | 品川区<br>外国人生活相談             | 品川区役所第3庁舎3階<br>区民相談室<br>03-3777-2000   | ・第2・4火曜日<br>・第2・4木曜日<br>午前9時から午後5時(午前12時から午後1時を除く)<br>※受付は午後4時30分まで                                  | ・英語(第2・4火曜日)<br>・中国語(第2・4木曜日)   | ・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます  |
| 東京都   | 大田区 | 国際都市おおた協会多言語相談窓口           | 大田区蒲田5-13-26 消費者生活センター1階<br>03-6424-8822   | 月曜日から金曜日<br>午前10時から午後5時<br>※第1,第3日曜、午後1時から午後5時は事前予約制の専門相談(弁護士による法律相談)として開設                           | ・英語(月曜日、火曜日、水曜日、金曜日)<br>・中国語(月曜日、火曜日、木曜日、金曜日)<br>・タガログ語(月曜日、金曜日)<br>・ネパール語(水曜日)<br>・ベトナム語(木曜日)<br>※上記言語のほか、対応できる言語もあります。ご相談ください。                    | ・詳細は、 <a href="https://www.otagoca.or.jp/consultation/">https://www.otagoca.or.jp/consultation/</a><br>・電話での相談もできます<br>・第1,第3日曜日の午後1時から午後5時、事前予約にて弁護士相談できます。  |

地域における相談窓口一覧

| 都道府県名 | 設置者   | 窓口名称                             | 所在地   | 開設日時（※）  | 対応言語   | その他   |
|-------|-------|----------------------------------|---|--|--|---|
| 東京都   | 杉並区   | 杉並区<br>外国人相談                     | 杉並区阿佐谷南1-15-1<br>杉並区役所東棟1階区政相談課<br>12番窓口 03-3312-2111 | 火曜日・木曜日<br>(午前9時から午前12時 午後1時<br>から午後4時)  | ・英語(毎火曜日 午前 / 毎木曜<br>日 午後)<br>・中国語(毎火曜日 午後 / 毎木<br>曜日 午前)  | ・詳細は,<br><a href="https://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/soudan/kuminsoudan/1005371.html">https://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/soudan/kuminsoudan/1005371.html</a><br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます                                |
|       |       | 杉並区役所<br>外国人サポートデスク<br>(杉並区交流協会) | 杉並区阿佐谷南1-15-1<br>杉並区役所東棟1階区政相談課<br>12番窓口 03-3312-2111 | 月曜日・金曜日<br>(午前9時から午前12時 午後1時<br>から午後4時)<br>第1・3水曜日<br>(午前9時から午前12時)              | ・英語(毎月曜日 午後 / 毎金曜<br>日 午前)<br>中国語(毎月曜日 午前 / 第1・<br>3・5金曜日 午後)<br>・韓国朝鮮語(第2・4金曜日 午<br>後)<br>・ネパール語(第1・3水曜日 午<br>前)  | ・詳細は,<br><a href="https://suginami-kouryu.org/greeting.html#2">https://suginami-kouryu.org/greeting.html#2</a><br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます  |
| 東京都   | 北区    | 北区<br>区民相談室(外国人相談)               | 北区王子本町1-15-22<br>03-3908-1101                         | ・英語:毎月第2火曜日<br>午後1時から午後4時<br>・中国語:毎週火曜日<br>午後1時から午後4時                            | ・英語<br>・中国語  | ・詳細は,<br><a href="https://www.city.kita.tokyo.jp/kohokuse/kohokocho/sodan.html">https://www.city.kita.tokyo.jp/kohokuse/kohokocho/sodan.html</a><br>・電話または窓口で予約(空きがあれば当日でも相談できます)。  |
| 東京都   | 練馬区   | 練馬区外国語による相談コーナ－                  | 東京都練馬区豊玉北6-12-1<br>(練馬区役所本庁舎9階)<br>03-5984-4333       | 月曜日から金曜日<br>午後1時から午後5時   | ・英語<br>・中国語<br>・韓国語(金曜日)<br>・タガログ語(月曜日)  | ・詳細は,<br><a href="https://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/kokusai/gaikokugosoudan.html">https://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/kokusai/gaikokugosoudan.html</a><br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます                                      |
|       |       | 「文化交流ひろば」情報コーナ－                  | 東京都練馬区光が丘3-1-1 3階<br>03-3975-1252                     | 12月29日から1月3日(原則)等<br>施設休館日を除く毎日<br>・平日:午前10時から午後1時<br>・土曜日・日曜日・祝日:午後1<br>時から午後4時 | ・英語(火曜日,木曜日,土曜日)<br>・中国語(水曜日,金曜日,日曜日)<br>・韓国語(月曜日)<br>※その他の言語についても,対応<br>可能な場合があります。(要予約)  | ・詳細は,<br><a href="https://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/kokusai/jouhoukouana.html">https://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/kokusai/jouhoukouana.html</a><br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます  |
| 東京都   | 江戸川区  | 江戸川区<br>外国人相談                    | 東京都江戸川区松島1-38-1<br>グリーンパレス2階 区民相談室<br>03-5662-7684    | 毎週月曜日(祝日を除く)<br>午後1時から午後4時   | ・英語<br>・中国語  | ・区ホームページ<br><a href="https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e009/kurashi/sodanannai/gaikokujin.html">https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e009/kurashi/sodanannai/gaikokujin.html</a><br>・電話での相談もできます。  |
| 東京都   | 八王子市  | 八王子市在住外国人サポートデスク                 | 八王子市旭町9-1<br>八王子メアビル11階<br>042-642-7091               | 月曜日から土曜日<br>午前10時から午後5時  | ・英語(毎日)<br>※その他,中国語・スペイン語な<br>ど,23か国語に対応可能。詳しく<br>はお問い合わせください。   | ・市ホームページ<br><a href="https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/shimin/004/004/gaikokujinnsoudan/p021016.html">https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/shimin/004/004/gaikokujinnsoudan/p021016.html</a>                               |
| 東京都   | 東村山市  | 東村山市 市民部<br>市民相談・交流課<br>多文化共生係   | 東村山市本町1-2-3<br>042-393-5111(代表)                       | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後4時(午前12時か<br>ら午後1時を除く)                                       | ・英語(月曜日,水曜日,木曜日,金<br>曜日)<br>・中国語(月曜日から金曜日)<br>・韓国・朝鮮語(月曜日,火曜日,<br>木曜日,金曜日)   | ・詳細は,<br><a href="https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/kokusai/tabunka/soudan.html">https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/kokusai/tabunka/soudan.html</a><br>・来所での相談は電話予約不要。<br>・電話での相談もできます。<br>(相談員が不在の場合もあります。) |
| 東京都   | あきる野市 | あきる野市<br>市民部市民課<br>市民相談窓口係       | あきる野市二宮350番地<br>042-558-1111(代表)                      | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時1<br>5分   | ・英語,中国語,韓国語,イタリ<br>ア語,フランス語,ドイツ語<br>・ロシア語,スペイン語,オランダ<br>語,ポルトガル語,スウェーデ<br>ン語,フィンランド語,デンマー<br>ク語,ノルウェー語,ポーランド<br>語,トルコ語,ハンガリー語,ギリ<br>シャ語,チェコ語(ルーマニア<br>語,アラビア語,タイ語,インド<br>ネシア語,ヒンディー語,ベトナム<br>語,スロバキア語)<br>※括弧内の言語は音声翻訳のみ | ・市ホームページ<br><a href="http://www.city.akiruno.tokyo.jp/">http://www.city.akiruno.tokyo.jp/</a>   |
| 東京都   | 西東京市  | 西東京市多文化共生センター                    | 西東京市南町5-6-18 インクビル1<br>階<br>042-461-0381              | 月曜日から金曜日<br>午前10時から午後4時  | ・英語(月曜日から金曜日)<br>・スペイン語(火曜日)<br>・中国語(水曜日,金曜日)<br>・韓国語(木曜日)   | ・電話での相談もできます<br>・詳細は,<br><a href="https://www.city.nishitokyo.lg.jp/iseizyoho/multiculture/ntokyotabunkakyouseicenter.html">https://www.city.nishitokyo.lg.jp/iseizyoho/multiculture/ntokyotabunkakyouseicenter.html</a>                  |

地域における相談窓口一覧

| 都道府県名 | 設置者  | 窓口名称                    | 所在地   | 開設日時（※）  | 対応言語   | その他   |
|-------|------|-------------------------|---|--|--|---|
| 神奈川県  | 神奈川県 | 多言語支援センターかながわ           | 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2<br>かながわ県民センター13階<br>045-316-2770                                   | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後5時15分（午前12時から午後1時を除く）                                  | ・英語（火曜日、水曜日）<br>・中国語（月曜日、木曜日）<br>・タガログ語（月曜日、火曜日）<br>・ベトナム語（火曜日、木曜日、金曜日）<br>・スペイン語（水曜日、金曜日）<br>・ポルトガル語（木曜日、金曜日）<br>・ネパール語（月曜日、水曜日）<br>・タイ語（月曜日、金曜日）<br>・韓国・朝鮮語（月曜日、水曜日）<br>・インドネシア語（金曜日）<br>・やさしい日本語（月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日） | ・詳細は、 <a href="http://www.kifjp.org/kmlc">http://www.kifjp.org/kmlc</a><br>・来所は電話予約不要<br>・電話での問合せもできます  |
|       |      | 地球市民かながわプラザ（あーすぶらざ）・相談室 | 横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1<br>県立地球市民かながわプラザ2階情報フォーラム内<br>045-896-2895                           | 火曜日から金曜日（一対対応言語欄参照）<br>午前9時から午後5時（午前12時から午後1時を除く）                          | ・英語（第1・3・4火曜日）<br>・中国語（木曜日、第1・3火曜日）<br>・韓国語・朝鮮語（第4木曜日）<br>・スペイン語（金曜日、第2水曜日）<br>・ポルトガル語（水曜日・第4金曜日）  | ・受付は16:00まで<br>・法律（弁護士）相談：第1・3火曜日、第2水曜日、第4木曜日、第4金曜日月5回<br>・詳細は<br><a href="https://www.earthplaza.jp/ep/forum/consul/">https://www.earthplaza.jp/ep/forum/consul/</a><br>・電話での相談もできます                               |
|       |      | あーすぶらざ外国人教育相談           | 横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1<br>県立地球市民かながわプラザ2階情報フォーラム内<br>045-896-2970（日本語）<br>045-896-2972（外国語） | 火曜日から土曜日<br>午前10時から午後5時（午後1時から午後2時を除く）                                     | ・タガログ語（火曜日）<br>・ポルトガル語（水曜日）<br>・中国語（木・土曜日）<br>・スペイン語（金曜日）  | ・日本人と外国にルーツを持つスタッフによるペア体制<br>・受付は16:30まで<br>・詳細は<br><a href="http://www.earthplaza.jp/ep/forum/foreign_education/index.html">http://www.earthplaza.jp/ep/forum/foreign_education/index.html</a><br>・電話・メールでの相談もできます |
| 神奈川県  | 神奈川県 | 川崎県民センター 県民の声・相談室       | 川崎市幸区堀川町580ソリッドスクエア東館2F<br>044-549-0047   | 木曜日<br>午前9時から午後5時（午前12時から午後1時を除く）  | ・ベトナム語   | ・受付は16:00まで<br>・詳細は<br><a href="https://www.earthplaza.jp/ep/forum/consul/kagawaki.html">https://www.earthplaza.jp/ep/forum/consul/kagawaki.html</a><br>・電話での相談もできます  |
|       |      | 県央地域県政総合センター 県民の声・相談室   | 厚木市水引2-3-1<br>厚木合同庁舎本館1F<br>046-221-5774  | 月曜日から水曜日（一対対応言語欄参照）<br>午前9時から午後5時（午前12時から午後1時を除く）                          | ・スペイン語（月曜日・第3水曜日）<br>・ポルトガル語（曜日火・第3水曜日）<br>・ベトナム語（第1月曜日）   | ・受付は16:00まで<br>法律（弁護士）相談：第1月曜日、第3水曜日 月2回<br>・詳細は<br><a href="https://www.earthplaza.jp/ep/forum/consul/atsugi.html">https://www.earthplaza.jp/ep/forum/consul/atsugi.html</a><br>・電話での相談もできます                       |
| 神奈川県  | 横浜市  | 横浜市多文化共生総合相談センター        | 横浜市西区みなとみらい1-1-1<br>パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階<br>045-222-1209                            | ・月曜日から金曜日<br>午前10時から午後5時（午前11時30分から午前12時30分を除く）<br>・第2・4土曜日<br>午前10時から午後1時 | ・英語<br>・中国語（月曜日から金曜日、第2土曜日）<br>・スペイン語（月曜日から金曜日、第4土曜日）  | ・詳細は、<br><a href="https://www.yokoweb.com/sodan">https://www.yokoweb.com/sodan</a><br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます<br>・メールでの相談もできます   |
| 神奈川県  | 川崎市  | 川崎市多文化共生総合相談ワンストップセンター  | 川崎市中原区木月祇園町2番2号 川崎市国際交流センター内<br>044-455-8811（相談専用ダイヤル）<br>044-435-7000              | 月曜日から土曜日、祝日<br>午前10時から午後4時（午前12時から午後1時を除く）                                 | ・やさしい日本語（月曜日から土曜日）<br>・英語（月曜日から土曜日）<br>・中国語（火曜日、水曜日、金曜日）<br>・韓国・朝鮮語（火曜日、木曜日）<br>・スペイン語（火曜日、水曜日）<br>・ポルトガル語（火曜日、金曜日）<br>・タガログ語（火曜日、水曜日）<br>・ベトナム語（火曜日、金曜日）<br>・タイ語（月曜日、火曜日）<br>・インドネシア語（火曜日、水曜日）<br>・ネパール語（火曜日、土曜日）       | ・詳しくは、 <a href="http://www.kian.or.jp">http://www.kian.or.jp</a> を。<br>・電話、メールでの相談もできます。<br>・来所での相談は電話予約は不要です。<br>・12月29日から1月3日（原則）や施設点検日は、相談窓口も休みです。   |
| 神奈川県  | 相模原市 | 相模原市中央区役所市民相談室          | 相模原市中央区中央2-11-15<br>042-769-8319  | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後4時（午前12時から午後1時を除く）                                     | ・英語（月曜日、第3水曜日）<br>・中国語（水曜日）<br>・タガログ語（火曜日）<br>・ベトナム語（木曜日）<br>・スペイン語（金曜日）<br>・ポルトガル語（金曜日）   | ・詳しいことは<br><a href="https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/sodan/1006021.html">https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/sodan/1006021.html</a> 参照<br>・電話での相談もできます                                   |

地域における相談窓口一覧

| 都道府県名 | 設置者  | 窓口名称               | 所在地  | 開設日時(※)  | 対応言語  | その他   |
|-------|------|--------------------|--|--|---|---|
| 神奈川県  | 横須賀市 | 外国人生活相談            | 横須賀市日の出町1-5 ヴェルクよこすか2階<br>横須賀国際交流協会<br>046-827-2166                              | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後5時   | ・英語<br>(月曜日、木曜日 午前9時-午前12時)<br>・中国語<br>(火曜日 午前10時-午前12時)<br>・スペイン語<br>(水曜日 午前9時-午前12時)<br>・韓国語<br>(木曜日 午前9時-午前12時)<br>・ポルトガル語<br>(金曜日 午後2時-午後5時)<br>・タガログ語<br>(月曜日 午前9時-午前12時)<br>・ベトナム語<br>(月曜日 午前10時-午前12時)<br>・ネパール語<br>(木曜日 午前9時-午前12時) | ・詳しいことは、<br><a href="http://www.003.upp.so-net.ne.jp/yia/yiahp09new/top/09katsudo/shien/seikatsusodan/sekatsusodan-top/seikatsusodan-top.html">http://www.003.upp.so-net.ne.jp/yia/yiahp09new/top/09katsudo/shien/seikatsusodan/sekatsusodan-top/seikatsusodan-top.html</a> 参照<br>・来所での相談は要電話予約<br>・電話での相談もできます<br>・その他の言語についてはお問い合わせください |
| 神奈川県  | 平塚市  | 平塚市<br>外国籍市民相談窓口   | 平塚市浅間町9-1<br>平塚市役所本館1階 文化・交流課<br>0463-25-2520                                    | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時00分   | テレビ通訳<br>※言語により対応時間が異なります。<br>・英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、フィリピン語、タイ語、フランス語、ネパール語、ロシア語、ヒンディー語、インドネシア語通訳者<br>午前9時から午後4時(午前12時から午後1時は除く)<br>・スペイン語(火曜日)<br>・ポルトガル語(水曜日)  | ・詳しいことは、<br><a href="http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/koryu/page-c_00215.html">http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/koryu/page-c_00215.html</a><br>・事前予約不要<br>・来所での相談のみ可<br>・出入国管理・在留資格相談【要予約】<br>毎月第4火曜日※祝日の場合は翌日の水曜日<br>在留手続や在留カード等について、東京出入国在留管理局横浜支局の職員へ相談することができます。  |
| 神奈川県  | 藤沢市  | 外国人相談室             | ・藤沢市朝日町1番地の1<br>藤沢市役所4階 市民相談情報課<br>0466-50-3568<br>・藤沢市湘南台1丁目8番地<br>湘南台文化センター 2階 | ・藤沢市役所<br>月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時(午前12時から午後1時を除く)<br>・湘南台文化センター<br>月曜日、火曜日、金曜日<br>午前8時30分から午後5時(午前12時から午後1時を除く)            | ・スペイン語<br>・ポルトガル語   | 藤沢市ホームページにも情報を掲載しています。<br><a href="http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/soudanc2-1/shise/kocho/shiminsodan/gaikokujin.html">http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/soudanc2-1/shise/kocho/shiminsodan/gaikokujin.html</a><br>・事前予約不要<br>・来所や電話での相談可<br>(湘南台文化センターは来所での相談のみ可)  |
| 神奈川県  | 秦野市  | 秦野市役所総合窓口          | 秦野市桜町一丁目3番2号秦野市役所本庁舎1階総合窓口内<br>0463-82-5111(代)                                   | 火曜日から金曜日<br>午前9時から午後4時(午前12時から午後1時を除く)<br>※金曜日は、午前9時から午前12時  | ・英語(水曜日、木曜日)<br>・スペイン語(水曜日、木曜日)<br>・ポルトガル語(火曜日)<br>・中国語(金曜日)<br>・ベトナム語(金曜日)   | ・詳しいことは、<br><a href="http://www.city.hadano.kanagawa.jp">http://www.city.hadano.kanagawa.jp</a> 参照<br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます  |
| 神奈川県  | 厚木市  | 厚木市<br>総合相談コーナー    | 厚木市中町3丁目17番17号<br>厚木市役所本庁舎1階<br>総合相談コーナー<br>046-225-2100                         | ①多言語翻訳機<br>月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午前12時<br>午後1時から午後5時15分<br>②通訳ボランティア<br>毎週月曜日<br>午後2時から午後4時<br>③外国人相談員<br>毎週木曜日<br>午後1時から午後4時 | ・多言語翻訳機<br>74言語<br>・通訳ボランティア<br>スペイン語<br>・外国人相談員<br>ポルトガル語、スペイン語、英語   | ・詳しいことは、<br><a href="https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/">https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/</a><br>③外国人相談員のみ当日午前8時30分から会場で受付(先着6名程度)  |
| 神奈川県  | 大和市  | 公益財団法人<br>大和市国際化協会 | 大和市深見西1-3-17<br>市民活動拠点ペテルギウス北館1階<br>TEL:046-265-6051<br>FAX:046-265-6052         | 月曜日から金曜日、<br>第1、第3土曜日、<br>午前8時30分から午後5時まで<br>※火、木は午後8時15分まで<br>※第2、第4土曜日、日曜日は<br>休館  | ・英語(火曜日～金曜日)<br>午前9時-午前12時、午後1時-午後5時<br>・ベトナム語(火曜日)<br>午前9時-午前12時、午後1時-午後4時<br>・タガログ語(水曜日)<br>午前10時-午後1時<br>・中国語(木曜日)<br>午前10時-午後1時<br>・スペイン語(金曜日)<br>午前9時-午前12時、午後1時-午後5時  | ・詳細は <a href="http://www.yamato-kokusai.or.jp">http://www.yamato-kokusai.or.jp</a><br>・来所での相談は予約不要<br>・電話での相談もできます<br>・スペイン語は市役所2階 国際・男女共同参画課でも対応<br>火曜日 9:00-12:00、<br>13:00-16:00   |
| 神奈川県  | 綾瀬市  | 綾瀬市役所<br>企画課       | 神奈川県綾瀬市早川550番地<br>綾瀬市役所2階 企画課  | ポルトガル語：原則毎月第1・3月曜日 午前9時から午後1時<br>ベトナム語：原則毎月第1水曜日 午前9時から午後1時<br>スペイン語：原則毎月第1・3金曜日 午前9時から午後1時<br>英語：原則毎月第4金曜日 午前9時から午後1時       | ・ポルトガル語<br>・ベトナム語<br>・スペイン語<br>・英語  | 詳細は<br><a href="https://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/page000033200/hpg000033137.htm">https://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/page000033200/hpg000033137.htm</a><br>・電話予約優先<br>(Tel: 0467-70-5657)  |

地域における相談窓口一覧

| 都道府県名 | 設置者  | 窓口名称                 | 所在地   | 開設日時（※）   | 対応言語   | その他   |
|-------|------|----------------------|---|---|--|---|
| 神奈川県  | 湯河原町 | 外国籍住民相談              | 神奈川県足柄下郡湯河原町中央2-2-1<br>0465-63-2111                           | 土・日を除く<br>午前9時から午後4時30分<br>(受付は午後4時まで)  | ・英語<br>・イタリア語<br>・フランス語<br>・スペイン語<br>・韓国語  | 予約制   |
| 神奈川県  | 愛川町  | 愛川町外国籍住民総合相談窓口       | 愛甲郡愛川町角田251-1<br>046-285-2111(内線) 3319                        | ・多言語翻訳機<br>月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分<br>(正午から午後1時を除く)<br>・外国人相談員<br>月・水・木・金曜日<br>午後1時15分から午後5時15分<br>※相談受付は午後4時30分まで | ・多言語翻訳機<br>72言語対応<br>・外国人相談員<br>ポルトガル語、スペイン語   | ・詳しいことは、<br><a href="https://www.town.aikawa.kanagawa.jp/">https://www.town.aikawa.kanagawa.jp/</a><br>・来所での相談は電話予約不要   |
| 新潟県   | 新潟県  | 外国人相談センター新潟          | 新潟県中央区万代島5-1万代島ビル2階<br>025-241-1881                           | 月曜日から金曜日<br>午前10時から午後5時(相談受付は午後4時30分まで)   | 通訳員対応<br>・英語(月曜日、木曜日、金曜日)<br>・中国語(水曜日)<br>・フィリピン語(月曜日)<br>・タイ語(火曜日)<br>・ベトナム語(火曜日)<br>・スペイン語(木曜日)<br>・ポルトガル語(木曜日)<br>翻訳機対応<br>・韓国語、ネパール語、インドネシア語、その他言語(月曜日から金曜日) | ・詳しいことは、 <a href="http://www.niigata-ia.or.jp/jp/ct/003_zaiken_sup/001_saikatu_soudan/002_soudan_center.html">http://www.niigata-ia.or.jp/jp/ct/003_zaiken_sup/001_saikatu_soudan/002_soudan_center.html</a> 参照<br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます<br>・メールでの相談もできます  |
| 新潟県   | 新潟市  | 外国語による相談窓口           | 新潟県中央区礎町通3/町2086<br>加ハビルにいがた内<br>025-225-2727                 | 月曜日から土曜日<br>午前9時から午後4時  | 通訳員対応<br>・英語(火、金)<br>・中国語(火～土)<br>・ロシア語(木)<br>・韓国語(火、金)<br>・フランス語(月、木)<br>その他言語は翻訳機対応可能  | <a href="https://www.nief.or.jp/">https://www.nief.or.jp/</a><br>※通訳が必要な場合は事前連絡必要<br>・来所、電話、メールで相談できます<br>メールアドレス<br>kyokai@nief.or.jp  |
| 新潟県   | 長岡市  | 長岡市国際交流センター「地球広場」    | 〒940-0062<br>新潟県長岡市大手通2-2-6<br>ながおか市民センター1階<br>0258-39-2714   | ・月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後7時00分<br>・土曜日・日曜日・祝日<br>午前9時00分から午後6時30分  | ・英語(毎日)<br>・中国語(毎日)<br>・ベトナム語(毎月第一・第三日曜日午前10時30分から午後1時30分)<br>※土日祝はシフト勤務により対応できない場合もあります。<br>※その他の言語については、多言語翻訳機・通訳サービスにより対応可能。                                  | ・詳細は、ウェブサイト、フェイスブック参照<br>( <a href="https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/cate13/chikyuhiroba/">https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/cate13/chikyuhiroba/</a> )<br>( <a href="https://www.facebook.com/nagaoka.chikyuhiroba/">https://www.facebook.com/nagaoka.chikyuhiroba/</a> )<br>・来所、電話、メール、Skypeで相談できます。 |
| 新潟県   | 加茂市  | 加茂市<br>外国人相談         | 加茂市幸町2丁目3番5号<br>加茂市役所1階市民課<br>0256-52-0080<br>内線111, 112, 114 | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分<br>(午前12時から午後1時を除く)  | ・英語<br>・ロシア語   | 予約不要<br>直接市民課へ  |
| 新潟県   | 糸魚川市 | 糸魚川市<br>外国人生活相談室     | 糸魚川市寺町4-3-1(ビエールまがたま)<br>025-552-1511(糸魚川市役所環境生活課市民生活係)       | 第1金曜日、第3金曜日<br>午前10時から午前12時   | 対応言語についてはお問い合わせください。   | 詳細は、糸魚川市役所環境生活課市民生活係(025-552-1511)にお問い合わせください。  |
| 新潟県   | 上越市  | 上越市国際交流センター 相談窓口     | 上越市大字土橋1914-3<br>上越市市民プラザ2階<br>025-527-3615                   | 月曜日～金曜日<br>午前10時～午後5時(午前12時～午後1時を除く)  | ・英語(月曜日)<br>・中国語(火曜日～金曜日)<br>※その他の言語についても、対応可能です。通訳希望の場合は、事前に連絡してください。また、対話型翻訳機も設置しています。   | ・詳しいことは、 <a href="http://www.join-web.net/">http://www.join-web.net/</a> 参照<br>・電話での相談もできます<br>・メールでの相談もできます  |
| 富山県   | 富山県  | 富山県外国人ワンストップ相談センター   | 富山市牛島新町5-5 インテックビル4階<br>076-441-6330                          | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後4時  | ・英語(毎日)<br>・中国語(毎日)<br>・ポルトガル語(毎日)<br>・ベトナム語(火曜日、木曜日)<br>・韓国語(月曜日：午後1時から午後4時)<br>・ロシア語(火曜日：午後1時から午後4時)<br>・テルグ語(月曜日：午後1時から午後4時)                                  | ・詳しいことは <a href="http://www.tic-toyama.or.jp/life/consultation.html">http://www.tic-toyama.or.jp/life/consultation.html</a> 参照<br>・来所、電話での相談ができます   |
| 富山県   | 富山市  | 富山市外国人ワンストップ相談窓口     | 富山市新富町1-2-3CiCビル3階<br>076-444-0642                            | 午前10時から午後9時<br>(CiCビル休館日を除く)  | 英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・ドイツ語・フランス語<br>*その他の言語についても、翻訳機で対応可能な場合があります。   | ・詳しいことは、 <a href="https://www.tca-toyama.jp/">https://www.tca-toyama.jp/</a> 参照<br>・来所・電話・メールでの相談ができます  |
| 富山県   | 高岡市  | 高岡市<br>外国人のための相談コーナー | 高岡市広小路7-50<br>高岡市役所1階ロビー                                      | 月曜日から金曜日<br>午後1時から午後5時15分   | ・ポルトガル語(毎日)<br>・英語(毎日)<br>・スペイン語(毎日)<br>・中国語(水曜日 午後2時から午後4時)<br>※その他の言語は音声翻訳機で対応   | ・来所でのみ相談ができます   |

地域における相談窓口一覧

| 都道府県名 | 設置者 | 窓口名称                             | 所在地  | 開設日時（※）   | 対応言語   | その他  |
|-------|-----|----------------------------------|--|---|--|--|
| 石川県   | 石川県 | （公財）石川県国際交流協会                    | 金沢市本町1丁目5番3号7F-13階<br>076-222-5950                 | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分  | 英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ロシア語など31言語   | ・英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ロシア語はネイティブスピーカーが対応します（不在の場合もあります）<br>・上記以外の言語は、翻訳機により対応します  |
| 石川県   | 小松市 | 小松市外国人サポートデスク                    | 小松市小馬出町91<br>小松市役所1階市民サービス課<br>0761-24-8231        | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時（午前12時から午後1時を除く）   | ・ポルトガル語（通訳1名常駐）<br>・英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語（TV電話通訳サービス）  | ・行政手続きについての相談窓口です<br>・電話での相談可<br>・相談日時を指定したい場合は、国際交流員（観光文化課、0761-24-8076）まで<br>※ポルトガル語、英語対応可   |
| 石川県   | 小松市 | 小松市国際交流協会                        | 小松市小寺町乙80-1 こまつまちづくり交流センター内<br>0761-21-2226        | 月曜日から金曜日、日曜日<br>午前9時から午後2時  | ・ポルトガル語（ブラジル人相談員）<br>※その他の言語についても、対応できる場合があります   | ・生活全般についての相談窓口です<br>・必要に応じて、市と連携して対応<br>・電話での相談可<br>・相談日時の予約については、まずはお問い合わせください  |
| 石川県   | 能美市 | 能美市役所<br>市民生活部 市民窓口課             | 能美市来丸町1110番地<br>0761-58-2213                       | 月曜日から金曜日（平日）<br>午前8時30分から午後5時15分  | テレビ電話通訳サービス（13言語）による多言語対応  | ・詳細は、<br><a href="http://www.city.nomi.ishikawa.jp/">http://www.city.nomi.ishikawa.jp/</a>   |
|       |     | 能美市国際交流協会                        | 能美市寺井町347番地<br>0761-57-3751                        | 火曜日から日曜日<br>午前9時15分から午後6時   | ・英語<br>・ロシア語<br>・ポルトガル語<br>・その他、テレビ電話通訳サービス（13言語）による多言語対応  | ・詳細は、 <a href="http://niea.iki-iki-nomi.net/">http://niea.iki-iki-nomi.net/</a>  |
| 石川県   | 内灘町 | 内灘町役場 住民課                        | 河北郡内灘町大字大学1丁目2番地1<br>076-286-6701                  | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分  | 翻訳ソフトによる多言語対応  | ・来庁、メールでの相談・来庁の際の電話予約は不要です。  |
| 福井県   | 福井県 | ふくい外国人相談センター（福井県国際交流会館情報・相談コーナー） | 福井県福井市宝永3丁目1-1<br>0776-88-0062                     | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分  | 相談員または通訳<br>・英語<br>・ポルトガル語（金曜日、土曜日）<br>・ベトナム語（土曜日、日曜日）<br>テレビ電話およびトリオフォン通訳<br>・英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、ベトナム語、韓国語、ネパール語、タガログ語、タイ語、スペイン語、ヒンディー語（以上毎日）、ロシア語、フランス語、インドネシア語（以上平日のみ）、ミャンマー語、モンゴル語、クメール語（平日、電話通訳のみ） | ・入国・在留のための無料行政書士相談会<br>日時：毎月第1土曜日 午前1時から午後4時 要予約（※祝日のときは第2土曜日）<br>・無料法律相談会<br>日時：毎月第3土曜日午後1時から午後4時 要予約<br>・出張無料法律相談会<br>日時：毎月1回日曜日 午後1時から午後4時 会場：県内各地 要予約、当日受付可<br>FAX(0776)28-8818<br><a href="https://www.f-i-a.or.jp/en/plaza/">https://www.f-i-a.or.jp/en/plaza/</a>         |
|       |     | ふくい外国人相談嶺南センター（福井県国際交流嶺南センター）    | 敦賀市神楽町2丁目2-4 77742階<br>0770-21-3455                | ・火曜日から土曜日<br>午前9時30分から午後6時（木曜は午後8時まで）<br>・第1・3日曜日<br>午後12時から午後6時<br>※休所日：月曜日、第2・第4・第5日曜日、国民の休日、12月29日から1月3日 | 相談員<br>・英語<br>テレビ電話およびトリオフォン通訳<br>・英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、ベトナム語、韓国語、ネパール語、タガログ語、タイ語、スペイン語、ヒンディー語（以上毎日）、ロシア語、フランス語（以上平日のみ）、インドネシア語（月曜日、金曜日）  | ・入国・在留のための無料行政書士相談会<br>日時：随時（要予約）<br>・無料法律相談会<br>日時：随時（要予約）<br>（対応言語）<br>相談員または通訳：英語、中国語、ポルトガル語他<br>TV電話通訳：英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、ベトナム語、韓国語、ネパール語、タガログ語、タイ語、スペイン語、ヒンディー語<br>FAX(0770)21-3441<br><a href="https://www.f-i-a.or.jp/en/reinan/">https://www.f-i-a.or.jp/en/reinan/</a> |
| 福井県   | 越前市 | 越前市多文化共生総合相談ワンストップセンター           | 越前市中府中1-13-7 越前市役所1階<br>0778-22-3396               | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分  | ・ポルトガル語（毎日）<br>午前8時30分から午後15分<br>・中国語（毎日）<br>午前8時30分から午後5時15分<br>・ベトナム語（月曜日、木曜日）<br>午前9時から午後4時45分<br>※その他の言語についても、対応可能な場合があります。  | ・詳しいことは、<br><a href="http://www.city.echizen.lg.jp/office/050/130010/gaikokujin/onestopcenter.html">http://www.city.echizen.lg.jp/office/050/130010/gaikokujin/onestopcenter.html</a> 参照<br>・来所での相談はお待たせすることがありますので、事前に電話でご確認ください<br>・電話での相談もできます<br>・メールでの相談もできます               |
| 山梨県   | 山梨県 | やまなし外国人相談センター                    | 甲府市飯田二丁目2-3<br>（山梨県国際交流センター2F）<br>055-222-3390     | 火曜日から土曜日<br>午前9時から午後4時  | 英語・中国語・ポルトガル語・韓国語・スペイン語・インドネシア語・ネパール語・ベトナム語・タイ語・タガログ語・日本語  | ・外国人スタッフが常駐しますが、タブレット端末と電話による通訳サービスも利用します。   |
| 山梨県   | 甲府市 | 甲府市外国人相談                         | 甲府市丸の内1丁目18番1号（本庁舎2階）甲府市役所市民課 ⑩番窓口<br>055-237-5359 | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後4時<br>※時間によって対応できない場合があります。   | 英語、中国語、韓国語が分かる相談員が相談を受け付けます。<br>なお、窓口では、上記以外の言語に対しても翻訳アプリを使用して対応しています。   | ・電話での相談もできます。<br>・メールでの相談は受付けていません。  |

地域における相談窓口一覧

| 都道府県名 | 設置者    | 窓口名称                              | 所在地  | 開設日時 (※)   | 対応言語  | その他  |
|-------|--------|-----------------------------------|--|--|---|--|
| 山梨県   | 南アルプス市 | 南アルプス市国際交流協会                      | 山梨県南アルプス市鮎沢1234番地1(甲西農村環境改善センター1階)<br>055-280-8345     | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分   | ・英語   | ・詳細は、 <a href="http://maiea.org/">http://maiea.org/</a><br>・電話やメールでの相談もできます  |
| 山梨県   | 中央市    | 外国人相談窓口                           | 山梨県中央市日井阿原301-1<br>中央市役所本館 市民環境課窓口<br>055-274-8541     | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分   | ポルトガル語・英語・スペイン語   | ・対応言語以外の言語は、多言語タブレットにて対応   |
| 長野県   | 長野県    | 長野県多文化共生相談センター                    | 長野市新田町1485-1もんぜんぶら座3階<br>026-219-3068<br>080-4454-1899 | 月曜日から土曜日<br>午前10時00分から午後6時00分まで<br>※第1・3水曜日及び第2・4土曜日                     | 中国語、ポルトガル語、タガログ語、韓国語、ベトナム語、タイ語、英語、インドネシア語、スペイン語、ネパール語、マレー語、ミャンマー語、フランス語、クメール語、ドイツ語  | ・詳細は<br><a href="https://www.naganoken-tabunka-center.jp/">https://www.naganoken-tabunka-center.jp/</a>  |
| 長野県   | 長野市    | 長野市国際交流コーナー                       | 長野市大字南長野新田町1485-1<br>もんぜんぶら座3階<br>026-223-0053         | 月曜日から土曜日<br>午前10時から午後6時<br>※第1・3水曜日                                      | ・英語(毎日)<br>・中国語(毎日)<br>・韓国・朝鮮語(第2火曜日、午後2時から午後5時)<br>・ポルトガル語(第3火曜日、午後2時から午後5時)<br>・タイ語(第4火曜日、午後2時から午後5時)<br>※その他の言語についても、対応可能な場合があります。   | ・詳しいことは、<br><a href="http://kokusai.sakura.ne.jp/kokusai/html">http://kokusai.sakura.ne.jp/kokusai/html</a> 参照<br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます<br>・メールでの相談もできます  |
| 長野県   | 松本市    | 松本市多文化共生プラザ                       | 松本市中央1丁目18番1号(松本市M'ing内)<br>0263-39-1106(直通)           | 毎日<br>(毎月第2及び第4水曜日を除く)<br>午前9時から午後10時<br>※土曜日、日曜日、祝日は午前9時から午後5時まで        | ・ポルトガル語(月曜日 午後4時から午後10時)<br>・中国語(月曜日 午後2時から午後5時、第1・3・5水曜日 午前9時から午後5時、木曜日 午後4時から午後10時)<br>・タイ語(土曜日 午後1時から午後3時)<br>・タガログ語(※予約制)<br>・英語(火曜日 午後1時から午後10時、木曜日 午前10時から午後1時、金曜日 午後5時から午後10時)<br>・やさしい日本語 | ・相談対応窓口の曜日と時間は変更することがあるので、事前にお問い合わせをお願いします<br>・電話での相談もできます<br>・メールでの相談もできます<br>メールアドレス<br>(1) m.t.kyousei@gmail.com<br>(2) tabunka@city.matsumoto.lg.jp  |
|       |        | 松本市多文化共生プラザ                       | 松本市中央1丁目18番1号 M'ing 3階<br>0263-39-1106                 | 月曜日から金曜日(第2、4水曜日除く)<br>午前9時から午後10時(受付午後9時まで)<br>土日祝日<br>午前9時から午後5時       | ・英語(月、火、木、金)<br>・中国語(第1、3水、木)<br>・ポルトガル語(月)<br>・タイ語(土)<br>・その他の言語は、翻訳アプリにて対応(毎日)  | ・詳しいことは、<br><a href="https://www.city.matsumoto.nagano.jp/sisetu/jyuhou/center.html">https://www.city.matsumoto.nagano.jp/sisetu/jyuhou/center.html</a> 参照<br>・電話での相談もできます<br>・メールでの相談もできます<br>・対応言語については、事前にお問い合わせください。 |
| 長野県   | 松本市    | 松本市ポルトガル語相談                       | 長野県松本市丸の内3番7号<br>電話番号<br>0263-33-0001(直通)              | 月曜日から金曜日<br>午前9時30分から午後3時30分   | ・ポルトガル語   |  |
| 長野県   | 上田市    | 上田市多言語相談ワンストップセンター<br>(外国人住民総合案内) | 長野県上田市大手1-11-16上田市役所本庁舎1階<br>0268-75-2245              | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分   | ・中国語<br>・ポルトガル語<br>・英語、スペイン語可   | ・詳細は、<br><a href="https://www.city.ueda.nagano.jp">https://www.city.ueda.nagano.jp</a><br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます<br>・メールでの相談もできます  |
| 長野県   | 岡谷市    | 岡谷市外国人相談窓口                        | 岡谷市幸町8-1<br>旧市役所庁舎1階<br>0266-24-3226                   | ①月曜日から金曜日<br>午前9時から午後4時<br>②月曜日から木曜日<br>午前9時から午後4時<br>③水曜日<br>午前9時から午後3時 | ①英語<br>②中国語<br>③ポルトガル語  | ・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます<br>・メールでの相談もできます<br>(oiea@oiea.jp)<br>・詳細は、 <a href="https://www.oiea.jp">https://www.oiea.jp</a><br>・Fax:0266-24-3229  |
| 長野県   | 飯田市    | 飯田市外国語相談窓口                        | 飯田市大久保町2534番地飯田市役所内<br>0265-22-4511(内線5101)            | 月曜日から金曜日<br>午後1時から午後5時<br>・ベトナム語相談のみ午前9時から午前12時まで                        | ・中国語(月曜日、火曜日、木曜日、金曜日)<br>・英語・タガログ語(水曜日、金曜日)(月1回水曜日が木曜日になることがあります)<br>・ポルトガル語(火曜日・木曜日)<br>・ベトナム語(木曜日)  | ・ <a href="https://www.city.iida.lg.jp">https://www.city.iida.lg.jp</a><br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます  |
| 長野県   | 諏訪市    | 諏訪市外国籍市民相談窓口                      | 諏訪市高島1-22-30<br>0266-52-4141                           | 月曜日、金曜日(祝日の場合は休み)<br>午前9時から午後2時  | ポルトガル語  | ・予約不要<br>・電話相談可  |
| 長野県   | 小諸市    | 小諸市外国籍市民くらしの相談窓口                  | 小諸市相生町三丁目3番3号<br>0267-22-1700(内線2311)                  | 随時   | ・中国語<br>・英語<br>・タガログ語   | ・事前に電話予約をお願いします。<br>・メールでの相談もできます。メールアドレス<br>seisaku@city.komoro.nagano.jp   |

地域における相談窓口一覧

| 都道府県名 | 設置者  | 窓口名称                    | 所在地  | 開設日時（※）  | 対応言語   | その他  |
|-------|------|-------------------------|--|--|--|--|
| 長野県   | 駒ヶ根市 | 駒ヶ根市外国語相談窓口             | 駒ヶ根市赤須町20番1号<br>0265-83-2111                               | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分   | ・英語<br>・中国語（随時）<br>・ポルトガル語（月曜日午後1時から5時、水曜日午前8時30分から午前12時）  | ・英語は市職員が対応<br>・中国語の相談は要事前予約  |
| 長野県   | 茅野市  | 茅野市<br>外国籍市民相談          | 茅野市塚原2-6-1 茅野市役所7階会議室<br>0266-72-2101（内線634）               | 毎月1回<br>原則として、第3木曜日（相談日は、生涯学習課へ確認してください。）<br>午前10時から午後4時（午前12時から午後1時を除く） | ・英語<br>・ポルトガル語<br>・タガログ語<br>・中国語<br>・日本語   | ・詳細は、<br><a href="https://www.city.chino.lg.jp">https://www.city.chino.lg.jp</a><br>・来所での相談は予約不要<br>・電話での相談もできます。              |
| 長野県   | 塩尻市  | 塩尻市外国籍市民相談窓口            | 塩尻市大門七番町3番3号<br>0263-52-0280（内線1196）                       | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分   | ポルトガル語   |  |
| 長野県   | 佐久市  | 佐久市<br>定住外国人支援相談窓口      | 佐久市中込3056<br>0267-62-3283                                  | ①月曜日<br>午前8時30分から午前12時30分<br>②水曜日<br>午後1時から午後5時<br>③金曜日<br>午後1時から午後5時    | ①ポルトガル語<br>②タイ語<br>③中国語  | ・相談は要予約<br>・開設日以外での対応については応相談  |
| 長野県   | 千曲市  | 千曲市教育委員会<br>生涯学習課 生涯学習係 | 千曲市杭瀬下二丁目1番地<br>026-273-1111（内線4113）                       | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分   | ・日本語<br>・英語  |  |
| 長野県   | 東御市  | 東御市<br>在住外国人相談窓口        | 東御市東281番地2<br>0268-64-5896                                 | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後4時（午後1時から午後2時を除く）                                    | ・ポルトガル語・スペイン語（毎日）<br>※その他の言語については、翻訳機で対応可能な場合があります。  | ・来所での相談は電話予約不要<br>・電話・メールでの相談もできます<br>・メールアドレス：<br>seikan@city.tomi.nagano.jp  |
| 長野県   | 安曇野市 | 安曇野市<br>外国籍住民相談員        | 安曇野市豊科6000番地<br>0263-71-2000（代）                            | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分   | ・ポルトガル語  | ・安曇野市民を対象にした相談に対応します。  |
| 長野県   | 南牧村  | 住民課 1階窓口                | 南佐久郡南牧村大字海ノ口1051<br>0267-96-2211                           | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分   | ・日本語<br>・その他日本語含む72言語について翻訳機にて対応。  |  |
| 長野県   | 下諏訪町 | 下諏訪町 住民環境課 生活環境係        | 諏訪郡下諏訪町4613-8<br>0266-27-1111（内線143）                       | 月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分（要予約）   | ・中国語   |  |
| 長野県   | 箕輪町  | 箕輪町役場                   | 上伊那郡箕輪町大字中箕輪<br>10298番地<br>0265-79-3111                    | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時  | ・英語<br>・ポルトガル語<br>・スペイン語<br>・その他言語については翻訳機にて対応   |  |
| 長野県   | 高森町  | 高森町 健康福祉課 福祉係           | 下伊那郡高森町下市田2183-1<br>高森町役場内<br>0265-35-3111                 | 役場開庁日時<br>⇒月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分                                  | ・日本語   |  |
| 長野県   | 阿智村  | 阿智村 外国人広報・相談員設置事業       | 下伊那郡阿智村駒場483番地<br>0265-43-2220                             | 火曜日・金曜日<br>午後6時から午後7時  | ・中国語（火曜日、金曜日）  |  |
| 長野県   | 下條村  | 下條村 多文化共生総合相談窓口         | 下伊那郡下條村睦沢8801-1<br>0260-27-2311                            | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分   | ・英語  | メールアドレス：sjsomuvill-shimojo.jp  |
| 長野県   | 白馬村  | 白馬村総務課                  | 北安曇郡白馬村大字北城7025<br>0261-72-5000                            | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時  | ・英語  |  |
| 岐阜県   | 岐阜県  | 岐阜県在住外国人相談センター          | 岐阜市柳ヶ瀬通1-12<br>岐阜中日ビル2階<br>058-263-8066                    | 月曜日から金曜日、日曜日<br>午前9時30分から午後4時30分   | 英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語<br>※その他の言語についても、電話通訳を介して対応可能な場合があります。                                    | ・詳細は、 <a href="http://www.gic.or.jp">http://www.gic.or.jp</a><br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます<br>・心の相談、行政書士や住宅相談も定期的に実施（要予約） |
| 岐阜県   | 岐阜市  | 外国人生活相談窓口               | 岐阜市司町40-5<br>みんなの森 ぎふメディアクロス1階<br>多文化交流プラザ<br>058-263-1741 | 午前10時から午後4時（午前12時から午後1時を除く）<br>※対応言語により異なる<br>休館日：毎月最終火曜日                | ・英語（毎日）<br>・中国語（火曜日・木曜日・土曜日）<br>・タガログ語（日曜日から金曜日）<br>※金曜日は午後2時から午後6時<br>・ポルトガル語（月曜日）<br>・ベトナム語（日曜日） | ・詳細は<br><a href="http://www.ccn.aitai.ne.jp/~gk3700c/index.htm">http://www.ccn.aitai.ne.jp/~gk3700c/index.htm</a>              |

地域における相談窓口一覧

| 都道府県名 | 設置者  | 窓口名称                          | 所在地  | 開設日時（※）  | 対応言語  | その他   |
|-------|------|-------------------------------|--|--|---|---|
| 岐阜県   | 大垣市  | 大垣市外国人市民相談窓口                  | 大垣市丸の内2-29<br>0584-47-8562                               | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分                     | ・英語（毎日）<br>・ポルトガル語（毎日）<br>※その他の言語については、通訳機器で対応可能な場合があります。   | ・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます  |
| 岐阜県   | 高山市  | 高山市役所 海外戦略課                   | 高山市花岡町2丁目18番地<br>0577-35-3346                            | 月曜日から金曜日<br>午前8時15分から午後5時15分<br>(午前12時から午後1時を除く) | ・英語<br>・中国語   | ・来所での相談は電話予約<br>・電話での相談もできます<br>・メールでの相談もできます   |
| 岐阜県   | 各務原市 | ポルトガル語など生活相談                  | 各務原市那加桜町2丁目186番地<br>産業文化センター1階 国際交流センター<br>058-383-1417  | 毎週月曜日から金曜日<br>午前9時から午後5時                         | ・ポルトガル語<br>・英語  | ・詳細は<br><a href="http://www.city.kakamigahara.lg.jp/life/soudan/001819.html">http://www.city.kakamigahara.lg.jp/life/soudan/001819.html</a>   |
| 岐阜県   | 可児市  | 外国籍市民相談窓口                     | 可児市広見一丁目1番地 可児市役所人づくり課<br>0574-62-1500                   | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時                        | ・英語<br>・ポルトガル語<br>・フィリピン語   | ・電話での相談もできます。   |
|       |      | 外国人相談窓口                       | 可児市下恵土1185-7 可児市多文化共生センター<br>0574-50-8841                | 木曜日から火曜日、祝日<br>午前9時から午後6時                        | ・英語<br>・ポルトガル語<br>・フィリピン語<br>・スペイン語（土曜日は午前9時から午後6時、月曜日・火曜日・木曜日・金曜日の午後）  | ・詳細は、<br><a href="http://www.ctk.ne.jp/~frevia">http://www.ctk.ne.jp/~frevia</a><br>・電話での相談もできます。   |
| 岐阜県   | 坂祝町  | 坂祝町定住外国人自立支援センター              | 加茂郡坂祝町取組46-18<br>0574-26-7111                            | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後5時(午前12時から午後1時を除く)           | ・ポルトガル語   | ・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます<br>・メールでの相談もできます<br>( <a href="mailto:gaikokujinshien@town.sakahogi.lg.jp">gaikokujinshien@town.sakahogi.lg.jp</a> )   |
| 静岡県   | 静岡県  | 静岡県多文化共生総合相談センター<br>[愛称 かめりあ] | 静岡県駿河区南町14-1 水の森ビル2階<br>(公財)静岡県国際交流協会 内<br>054-204-2000  | 月曜日から金曜日<br>午前10時から午後4時(※1時間休憩時間有り)              | ・ポルトガル語（火曜日、金曜日）<br>・フィリピン語（月曜日、金曜日）<br>・英語（月曜日、水曜日、木曜日、金曜日、日曜日）<br>・中国語（月曜日、水曜日）<br>・ベトナム語（火曜日、木曜日）<br>・韓国語（第2水曜日、第4水曜日）<br>・スペイン語（火曜日、金曜日）<br>・インドネシア語（水曜日、木曜日） | ・詳しいことは、<br><a href="http://www.sir.or.jp">http://www.sir.or.jp</a> 参照<br>・来所での相談は電話予約不要<br>・メールでの相談もできます<br>・メール等での相談もできます<br>mail: sir07@sir.or.jp<br>LineID: sirlinejpn01<br>Skype: siradviser<br>Messenger ID: @adviser.shizuoka<br>Facebook Account: Adviser Shizuoka<br>FAX: 054-202-0932 |
| 静岡県   | 静岡市  | 静岡市多文化共生総合相談センター              | 静岡市清水区旭町6-8 静岡市役所清水庁舎2階<br>静岡市国際交流協会清水支部<br>052-354-2009 | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分<br>(午前12時から午後1時を除く) | ・英語（月から金）<br>・ポルトガル語・スペイン語（月・水・木：終日、火：午前8時30分から午前12時）<br>・フィリピン語（火：午後1時から午後4時）<br>・中国語（木：午後1時から午後4時）  | ・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます<br>・静岡市 HP:<br><a href="http://www.city.shizuoka.jp/000_002142.html">http://www.city.shizuoka.jp/000_002142.html</a><br>SAME HP: <a href="http://www.samenet.jp">http://www.samenet.jp</a>   |
|       |      |                               | 静岡市葵区追手町5-1 静岡市役所17階<br>静岡市国際交流協会 054-273-5931           | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分<br>(午前12時から午後1時を除く) | ・英語・スペイン語・フランス語（月曜日から金曜日）<br>・中国語（水曜日：午前9時から正午）<br>・フィリピン語（木曜日：午後1時から午後5時）<br>・ベトナム語（金曜日：午後1時から午後5時）  |   |
|       |      |                               | 静岡市駿河区南八幡10-40 駿河区役所3階<br>054-354-2009                   | 月曜日<br>午前8時30分から午後5時15分<br>(午前12時から午後1時を除く)      | 英語  |   |
| 静岡県   | 浜松市  | 浜松市多文化共生総合相談ワンストップセンター        | 浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階                                    | 午前9時から午後5時                                       | ポルトガル語、英語、タガログ語、中国語、スペイン語、ベトナム語、インドネシア語<br>(対応言語は曜日ごとに異なります)<br>※その他の言語についても、対応可能な場合があります。  | ・詳細は、 <a href="http://www.hi-hice.jp/hmc/">http://www.hi-hice.jp/hmc/</a>   |
| 静岡県   | 沼津市  | 沼津市役所 企画部 地域自治課 国際係           | 沼津市御幸町16-1   | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分<br>(午前12時から午後1時を除く) | 英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語   | ・来所での相談は電話予約不要<br>・電話、メールでの相談もできます  |

地域における相談窓口一覧

| 都道府県名 | 設置者  | 窓口名称                       | 所在地   | 開設日時（※）   | 対応言語   | その他   |
|-------|------|----------------------------|---|---|--|---|
| 静岡県   | 三島市  | 三島市<br>外国籍市民相談窓口           | 【英・中】三島市中央町5-5 三島市役所中央町別館2階 国際交流室 055-983-2645<br>【ポ・ス】三島市北田町4-47 三島市役所本館1階 市民生活相談センター 055-983-2621 | 【英・中】月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分<br>【ポ】月曜日・木曜日／【ス】火曜日・金曜日 午前9時から午後5時 | 英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語  | ・担当課は、国際交流室（055-983-2645）です。  |
|       |      | 三島市<br>外国籍市民相談窓口           | 三島市北田町4-47 三島市役所本館1階市民生活相談センター 055-983-2621   | ①月曜日、木曜日<br>②火曜日、金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分（午前12時から午後1時を除く）              | ①ポルトガル語<br>②スペイン語  |   |
| 静岡県   | 富士宮市 | 富士宮市役所 市民生活課 ぐらしの相談係 外国人相談 | 富士宮市弓沢町 150 0544-22-1246  | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時（午前12時から午後1時を除く）                             | ・ポルトガル語（月曜日から金曜日）<br>・スペイン語（月曜日から金曜日）<br>・日本語（月曜日から金曜日）  | ・電話での相談もできます  |
| 静岡県   | 伊東市  | 伊東国際交流協会                   | 伊東市松川町3-4太田ビル2F 0557-32-4666  | 月曜日から金曜日（祝日を除く）<br>午前10時から午後5時  | ・英語<br>※その他の言語についても、事前にご連絡頂ければ対応可能です。  | ・詳細は、 <a href="http://iairito.jp/">http://iairito.jp/</a><br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます<br>・メールでの相談もできます（iair-pr@i-younet.ne.jp）  |
| 静岡県   | 富士市  | 富士市国際交流ラウンジ（FILS）          | 富士市富士町20番1号 0545-64-6400  | ・火曜日から金曜日<br>午後1時から午後9時<br>・土曜日から日曜日<br>午前10時から午後6時                   | ・中国語（火曜日）<br>・英語（水曜日）<br>・フィリピン語（木曜日）<br>・スペイン語（金曜日、日曜日）<br>・ポルトガル語（土曜日、日曜日）<br>※その他の言語についても、対応可能な場合があります。                     | ・詳細は、 <a href="https://www.city.fuji.shizuoka.jp/machi/c1103/fmervo00000012pt.html">https://www.city.fuji.shizuoka.jp/machi/c1103/fmervo00000012pt.html</a>   |
| 静岡県   | 磐田市  | 外国人情報窓口（磐田市）               | 磐田市国府台3番地0538-37-4811   | 月曜日から土曜日<br>午前8時30分から午後5時15分（午前12時から午後1時を除く）                          | ・英語<br>・タガログ語<br>・ポルトガル語<br>・スペイン語<br>・中国語<br>・ベトナム語<br>・タイ語<br>※上記言語は、言語によって対応できる日が異なりますのでご注意ください。また、翻訳機等によりこれらの言語以外にも対応可能です。 | ・詳細は、 <a href="https://www.city.iwata.shizuoka.jp/kurashi_tetsuzuki/nayami_soudan/gaikokujinsougou_soudan/1001612.html">https://www.city.iwata.shizuoka.jp/kurashi_tetsuzuki/nayami_soudan/gaikokujinsougou_soudan/1001612.html</a> をご参照ください。 |
| 静岡県   | 焼津市  | 焼津市多文化共生総合相談センター           | 焼津市本町2丁目16-32 054-626-2191  | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時（午前12時から午後1時を除く）                             | ・英語、ポルトガル語、タガログ語、ビサヤ語（月曜日～金曜日）<br>・スペイン語（月曜日、水曜日、木曜日、金曜日）  | ・電話での相談もできます<br>・来庁での相談は事前に電話予約をおすすめします   |
| 静岡県   | 掛川市  | 掛川市外国人生活支援相談窓口             | 掛川市長谷一丁目1番地の1 掛川市役所2階775  | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後4時（午前12時から午後1時を除く）                                | ・日本語（毎日）<br>・英語（毎日）<br>・ポルトガル語（月曜日、水曜日、金曜日）<br>午前10時から午後3時30分まで  | ・詳細は、 <a href="http://kakegawa-life.com/">http://kakegawa-life.com/</a>   |
| 静岡県   | 藤枝市  | 藤枝市よろず相談                   | 藤枝市岡出山1-11-1 054-643-3318   | 第2・第4水曜日<br>午後1時30分から午後4時   | ・ポルトガル語  | ・詳細は、 <a href="https://www.city.fujieda.shizuoka.jp">https://www.city.fujieda.shizuoka.jp</a><br>・予約は不要です。<br>（受付時間：午後1時30分から午後3時）<br>・電話、メールでの相談はできません。  |
| 静岡県   | 御殿場市 | 御殿場市外国人相談                  | 御殿場市萩原483番地 御殿場市役所ぐらしの安全課内 0550-82-8400   | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後5時（午前12時から午後1時を除く）                                | ・スペイン語<br>・ポルトガル語  |   |
| 静岡県   | 袋井市  | 外国人相談窓口                    | 袋井市新屋1-1-15 0538-43-8070  | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後4時まで<br>土曜日<br>午前9時から午後12時まで                      | ・英語（月曜日～金曜日）<br>・中国語（月曜日～金曜日）<br>・スペイン語（月曜日～金曜日）<br>・ポルトガル語（月曜日、木曜日）<br>・ベトナム語（不定期）  | ・詳細は <a href="http://fifa25-a@office.tnc.ne.jp">http://fifa25-a@office.tnc.ne.jp</a>  |
| 静岡県   | 裾野市  | 裾野市役所<br>1階北側市民相談室         | 裾野市佐野1059 055-992-1111  | 水曜日<br>午前9時から午前12時  | ・ポルトガル語<br>・スペイン語  | ・詳細は、 <a href="http://www.city.susono.shizuoka.jp/kurashi/5/1/3299.html">http://www.city.susono.shizuoka.jp/kurashi/5/1/3299.html</a><br>・来所での相談は電話予約不要   |
| 静岡県   | 湖西市  | 外国人総合窓口                    | 湖西市吉美3268 湖西市役所1階 053-576-1213  | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後4時30分   | ・ポルトガル語 午前9時から午後4時30分<br>・スペイン語 午前9時から午後3時30分<br>・その他の言語 午前9時から午後4時30分（翻訳機で対応します）  | ・詳細は、 <a href="https://www.city.kosai.shizuoka.jp/soshiki/ichiran/shiminka/kyodo/1_1/8103.html">https://www.city.kosai.shizuoka.jp/soshiki/ichiran/shiminka/kyodo/1_1/8103.html</a>   |

地域における相談窓口一覧

| 都道府県名             | 設置者    | 窓口名称                        | 所在地  | 開設日時（※）  | 対応言語   | その他  |
|-------------------|--------|-----------------------------|--|--|--|--|
| 静岡県               | 伊豆市    | 伊豆市役所 市民課<br>消費者相談          | 伊豆小立野38-2<br>0558-72-9858  | 火曜日、水曜日、木曜日、金曜日<br>午前9時から午後5時15分まで   | ・日本語（火曜日、水曜日、木曜日、金曜日）  | ・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます   |
| 静岡県               | 菊川市    | 菊川市<br>外国人住民相談窓口            | 菊川市堀之内61<br>0537-35-0925   | 月曜日から金曜日<br>午前8時15分から午後5時  | 相談員<br>ポルトガル語、<br>スペイン語（午前9時から午後5時）<br>英語（月曜日と水曜日と金曜日の午前8時15分から午前12時）<br>日本語<br>テレビ映像通訳<br>英語、中国語、韓国語、タイ語、ロシア語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、タガログ語、ネパール語、ヒンディー語、インドネシア語<br>※ボケトークを使って74言語の対応も可能 | ・電話、メールでの相談もできます   |
| 静岡県               | 吉田町    | 吉田町多文化共生総合相談窓口              | 吉田町住吉87<br>吉田町役場 1階<br>0548-23-2135  | 月曜日から金曜日<br>及び第2日曜日<br>午前8時15分～午後5時<br>（午前12時～午後1時を除く）<br>※第2日曜日は英語、ポルトガル語、スペイン語のみ | ・英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語<br>※上記以外の言語については、音声通訳機により対応可能（55言語）   | ウェブサイト<br><a href="http://www.town.yoshida.shizuoka.jp/1848.htm#BaseTable">http://www.town.yoshida.shizuoka.jp/1848.htm#BaseTable</a>  |
| 愛知県               | 愛知県    | あいち多文化共生センター                | 名古屋市中区三の丸二丁目6-1<br>愛知県三の丸庁舎 1階<br>052-961-7902   | 月曜日から土曜日<br>午前10時から午後6時  | ・ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、フィリピン語/タガログ語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、韓国語、ミャンマー語、日本語   | ・詳細は、<br><a href="http://www2.aia.pref.aichi.jp/sodan/corner.html">http://www2.aia.pref.aichi.jp/sodan/corner.html</a>   |
| 愛知県               | 名古屋    | 公益財団法人名古屋国際センター             | 名古屋市中村区那古野一丁目47番1号<br>052-581-0100   | 火曜日から日曜日<br>午前9時から午後7時   | ・日本語   | ・詳細は、 <a href="http://www.nic-nagoya.or.jp/japanese/nicnews/johosodan/johocounter">http://www.nic-nagoya.or.jp/japanese/nicnews/johosodan/johocounter</a>  |
|                   |        |                             |  | 火曜日から日曜日<br>午前9時から午後7時   | ・英語  |  |
|                   |        |                             |  | 火曜日から日曜日<br>午前10時から午後5時（午前12時から午後1時を除く）  | ・ポルトガル語  |  |
|                   |        |                             |  | 火曜日から日曜日<br>午前10時から午後5時（午前12時から午後1時を除く）  | ・スペイン語   |  |
|                   |        |                             |  | ・火曜日から金曜日<br>午後1時から午後5時<br>・土曜日・日曜日<br>午前10時から午後5時（午前12時から午後1時を除く）                 | ・中国語   |  |
|                   |        |                             |  | 木曜日・土曜日・日曜日<br>午後1時から午後5時  | ・ハンガル  | ・詳細は、 <a href="http://www.nic-nagoya.or.jp/japanese/nicnews/johosodan/johocounter">http://www.nic-nagoya.or.jp/japanese/nicnews/johosodan/johocounter</a>  |
|                   |        |                             |  | 木曜日・土曜日・日曜日<br>午後1時から午後5時  | ・フィリピン語  |  |
|                   |        |                             |  | 水曜日・日曜日<br>午後1時から午後5時  | ・ベトナム語   |  |
| 水曜日<br>午後1時から午後5時 | ・ネパール語 |                             |  |  |  |  |
| 愛知県               | 豊橋市    | 豊橋市外国人総合相談窓口<br>（インフォビア）    | 豊橋市駅前大通2丁目33-1開発ビル3階<br>公益財団法人豊橋市国際交流協会内<br>080-3635-0783（ポルトガル語）<br>090-1860-0783（ポルトガル語以外） | 毎日午前9時から午後5時   | ポルトガル語、英語、タガログ語、中国語他、70言語<br>※それぞれの言語の対応可能日時については、お問合せの上、ご確認ください。  | E-mail: <a href="mailto:tia@tia.aichi.jp">tia@tia.aichi.jp</a><br>・詳しいことは、<br><a href="http://www.toyohashi-tia.or.jp/tia-new-infopia.html">http://www.toyohashi-tia.or.jp/tia-new-infopia.html</a> 参照<br>・来所、電話、メールでの相談ができます。 |
|                   |        | 豊橋市役所外国人相談                  | 豊橋市今橋町1番地<br>豊橋市役所多文化共生・国際課（東館11階）<br>0532-54-8205（ポルトガル語）<br>0532-51-2023（英語、タガログ語）         | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後4時（午前12時から午後1時を除く）   | ・ポルトガル語<br>・英語<br>・タガログ語（月～水のみ、月：午前9時～午後3時まで、火・水：午前10時～午後4時まで）   | ・市役所での手続きや市の事業に関する相談に応じます。<br>・詳しいことは、<br><a href="https://www.city.toyohashi.lg.jp/7413.htm">https://www.city.toyohashi.lg.jp/7413.htm</a> 参照<br>・来所、電話での相談に応じます。   |
| 愛知県               | 岡崎市    | 愛知県岡崎市<br>りぶら国際交流センター（LICC） | 岡崎市康生通西4丁目71<br>図書館交流プラザ3階<br>0564-23.3148   | 開館時間：午前9時15分から午後5時<br>休館日：毎週水曜日  | ・英語（月曜日、火曜日、金曜日、土曜日、日曜日）<br>・スペイン語（木曜日、土曜日、日曜日）<br>・フィリピン語（火曜日、木曜日、土曜日）<br>・ベトナム語（月曜日、金曜日）   | <a href="https://www.city.okazaki.lg.jp/1500/1506/p012191.html">https://www.city.okazaki.lg.jp/1500/1506/p012191.html</a>  |
|                   |        | 愛知県岡崎市<br>外国人相談窓口           | 岡崎市十王町2-9<br>岡崎市役所東庁舎2階<br>0564-23-6480  | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分   | ・ポルトガル語<br>・英語<br>・中国語（午後4時15分まで）<br>・フィリピン語（午後4時15分まで）  | <a href="http://www.city.okazaki.lg.jp/1550/1556/282500/p019660.html">http://www.city.okazaki.lg.jp/1550/1556/282500/p019660.html</a>  |

地域における相談窓口一覧

| 都道府県名 | 設置者  | 窓口名称                  | 所在地  | 開設日時（※）  | 対応言語   | その他  |
|-------|------|-----------------------|--|--|--|--|
| 愛知県   | 一宮市  | 国際交流ウエルカムひろば          | 一宮市栄3丁目1番2号<br>尾張一宮駅前ビル3階 市民活動<br>支援センター内<br>電話番号なし      | 毎月第1日曜日<br>午前9時30分から午前10時30分まで<br>※新型コロナウイルス感染拡大<br>防止のため当面の間、中止しま<br>す。 | ・英語<br>・中国語<br>・タガログ語<br>・伊77語   | ・詳細は、<br><a href="https://www.city.ichinomiya.aichi.jp/ia/1012168.html">https://www.city.ichinomiya.aichi.jp/ia/1012168.html</a><br>・来所での相談は電話予約不要<br>・メール、電話での相談は不可   |
| 愛知県   | 春日井市 | 春日井市市民相談コーナー外国人<br>相談 | 春日井市鳥居松町5-44<br>0568-85-6620                             | 水曜日<br>午前9時から午前12時<br>午後1時から午後4時   | ・英語（第1週）<br>・ポルトガル語（第2・4週）<br>・スペイン語（第3週）  | 第1～第4水曜日のみ<br>他の曜日については適宜対応<br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます  |
| 愛知県   | 豊川市  | 豊川市外国人相談窓口            | 豊川市諏訪1-1<br>0533-89-2158                                 | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分   | 通訳人<br>・ポルトガル語、英語（毎日）<br>・中国（月、水、金 午前の<br>み）<br>・ベトナム語（火、木 午前の<br>み）<br>通訳サービス<br>・ポルトガル語、スペイン語、英<br>語、中国語、韓国語、ベトナム<br>語、フィリピン語、タイ語、ネ<br>パール語、ヒンディー語、フラン<br>ス語、ロシア語（毎日）<br>・インドネシア語（月・金） | ・詳しいことは、<br><a href="https://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/kokusaikoryu/one-stop_desk.html">https://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/kokusaikoryu/one-stop_desk.html</a><br>参照<br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談はポルトガル語、スベ<br>イン語、英語は毎日できます。 |
| 愛知県   | 刈谷市  | 刈谷市<br>外国人生活相談        | 刈谷市東陽町1-1<br>刈谷市役所くらし安心課<br>0566-62-1058                 | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時（午前12<br>時から午後1時を除く）                            | ・ポルトガル語<br>・英語<br>・タガログ語（月曜日、火曜日、木<br>曜日、金曜日）<br>・中国語（火曜日、水曜日、木曜日、<br>金曜日）   | ・刈谷市民が対象です。<br>・詳細は、<br><a href="https://www.city.kariya.lg.jp/kurasahi/kotsu/gaikokujin-sodan.html">https://www.city.kariya.lg.jp/kurasahi/kotsu/gaikokujin-sodan.html</a><br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます                          |
| 愛知県   | 豊田市  | 豊田市多言語サービスデスク         | 豊田市西町3-60 南庁舎1階（市<br>民相談課内）<br>0565-34-6626              | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分   | ・英語<br>・中国語<br>・韓国語<br>・ポルトガル語<br>・スペイン語<br>・タガログ語<br>・インドネシア語<br>・ベトナム語<br>・ネパール語<br>・タイ語<br>・ヒンディー語<br>・ロシア語<br>・フランス語   | ・英語、ポルトガル語、スペイン語は<br>電話対応可能。<br>・そのほか市内5か所の支所等にも「多<br>言語サービスデスク」を設置します。  |
| 愛知県   | 安城市  | 安城市<br>外国人相談窓口        | 安城市桜町18-23 安城市役所市<br>民課<br>0566-71-2268                  | 月曜日～金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分  | ・ポルトガル語（月・火・木・金<br>10：00～17：00）<br>・フィリピン語（月・火・金9：<br>00～16：00）<br>・中国語（月・水・木・金9：00<br>～16：00）<br>・通訳不在時及びその他の言語は<br>翻訳機（13言語）又は、通訳電話<br>（12言語）で対応                                       | ・詳しいことは、<br><a href="https://www.city.anjo.aichi.jp/index/6,67339,26,338.html">https://www.city.anjo.aichi.jp/index/6,67339,26,338.html</a> 参照<br>「外国人相談」又は「国際交流・多文<br>化共生」サイトでご確認ください。<br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます              |
| 愛知県   | 西尾市  | 西尾市<br>外国人相談窓口        | 西尾市寄住町下田22番地<br>0563-65-2383                             | 月曜日～金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分  | 通訳人<br>・ベトナム語、ポルトガル語（毎<br>日）<br>通訳サービス<br>・ポルトガル語、スペイン語、英<br>語、中国語、韓国語、ベトナム<br>語、フィリピン語、インドネシア<br>語、タイ語、ネパール語、ヒン<br>ディー語、フランス語、ロシア語<br>（毎日）  | ・詳しいことは、<br><a href="https://www.city.nishio.aichi.jp/in dex.cfm/6,67339,26,338.html">https://www.city.nishio.aichi.jp/in dex.cfm/6,67339,26,338.html</a> 参照<br>・来所での相談は電話予約不要<br>・ベトナム語、ポルトガル語による電<br>話での相談もできます                      |
| 愛知県   | 犬山市  | 犬山市<br>外国人相談窓口        | 犬山市大字犬山字東畑36<br>0568-44-0343                             | 金曜日<br>午後1時から午後4時30分   | ・ポルトガル語、スペイン語<br>・中国語、英語、タガログ語（原則<br>第1金曜日）  | ・詳細は、<br><a href="https://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/soudan/1000740.html">https://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/soudan/1000740.html</a><br>・電話での相談もできます   |
| 愛知県   | 江南市  | 江南市国際交流協会<br>ふくらの家    | 江南市古知野町古渡142-2<br>0587-56-7390                           | 月曜日から金曜日<br>午前10時から午後3時（午前12時<br>から午後1時を除く）                              | ・英語（月曜日、火曜日）<br>・中国語（月曜日、火曜日、金曜<br>日）<br>・ポルトガル語（水曜日、木曜日、<br>金曜日）<br>・スペイン語（月曜日、火曜日）<br>・タガログ語（月曜日、火曜日）<br>※その他の言語についても、対応<br>可能な場合があります。  | ・詳細は、<br><a href="http://konan-ksj.com/">http://konan-ksj.com/</a>   |
| 愛知県   | 小牧市  | 小牧市<br>外国人相談窓口        | 小牧市堀の内三丁目1番地 小牧<br>市役所本庁舎2階 多文化共生<br>推進室<br>0568-76-1675 | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後5時<br>（午前12時から午後1時を除く）                               | ・ポルトガル語<br>・スペイン語<br>・英語   | ・詳細は、<br><a href="https://www.city.komaki.aichi.jp/admin/shimin/life/tabunka/2/12796.html">https://www.city.komaki.aichi.jp/admin/shimin/life/tabunka/2/12796.html</a><br>※不在の時もあります。  |
| 愛知県   | 稲沢市  | 稲沢市<br>ポルトガル語相談会      | 稲沢市稲府町1番地<br>稲沢市役所 1階 相談室<br>0587-32-1125                | 毎月第1週・第3週金曜日<br>午前9時30分から午後12時30分  | ・ポルトガル語  | <a href="http://www.city.inazawa.aichi.jp/kurashi_tetsuzuki/gaikoku/1001437.html">http://www.city.inazawa.aichi.jp/kurashi_tetsuzuki/gaikoku/1001437.html</a>  |

地域における相談窓口一覧

| 都道府県名 | 設置者  | 窓口名称                            | 所在地  | 開設日時（※）   | 対応言語   | その他  |
|-------|------|---------------------------------|--|---|--|--|
| 愛知県   | 大府市  | 大府市外国人総合窓口「ウェルサポ」               | 大府市中央町五丁目70番地<br>0562-45-6219                        | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分<br>（水曜日は午後7時15分まで）                   | 通訳人による相談時間は次のとおり（いずれも時間は13時～17時）<br>・英語（毎日）<br>・ポルトガル語（水、第2・第4は18時まで）<br>・中国語（第2水）<br>・ベトナム語（第4水）                        | ・詳しいことは、<br><a href="https://www.city.obu.aichi.jp/foreigners/index.html">https://www.city.obu.aichi.jp/foreigners/index.html</a> 参照<br>・通訳人が不在の場合でも、翻訳ツールにて対応可能です。                  |
| 愛知県   | 知多市  | 知多市外国人相談                        | 知多市緑町1番地<br>知多市役所 市民相談室<br>0562-36-2648              | ・月曜日・火曜日<br>午前9時から午後4時（午前12時から午後1時を除く）<br>・木曜日・金曜日<br>午前9時から午前12時 | ・ポルトガル語（月曜日、木曜日、金曜日）<br>・スペイン語（火曜日）  | ・詳細は、<br><a href="http://www.city.chita.lg.jp">http://www.city.chita.lg.jp</a><br>・来庁での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます   |
| 愛知県   | 知立市  | 知立市役所 市民相談コーナー                  | 知立市広見三丁目1番地 知立市役所2階<br>0566-83-1111（内線159）           | 月曜日から金曜日<br>午前9時30分から午後4時（午前12時から午後1時を除く）                         | ・ポルトガル語  | ・詳細は、<br><a href="http://www.city.chiryu.aichi.jp/kurashi/sodan/1451813601920.html">http://www.city.chiryu.aichi.jp/kurashi/sodan/1451813601920.html</a><br>・市役所の業務内容の相談に対応          |
|       |      | 知立市もやいこハウス（多文化共生センター）           | 知立市昭和9丁目2番地知立団地74号棟3号室<br>電話番号なし                     | ・金曜日<br>午前9時から午前12時<br>・土曜日<br>午前10時から午後3時（午前12時から午後1時を除く）        | ・ポルトガル語（金曜日、土曜日）   | ・詳細は、<br><a href="http://www.city.chiryu.aichi.jp/kurashi/foreigner/1451813615480.html">http://www.city.chiryu.aichi.jp/kurashi/foreigner/1451813615480.html</a><br>・生活全般に関する相談に対応   |
| 愛知県   | 高浜市  | 高浜市総合窓口（1階市民窓口グループ）             | 高浜市青木町四丁目1番地2<br>0566-52-1111                        | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時   | ・英語<br>・ポルトガル語<br>※その他の言語についても、対応可能な場合があります。   |  |
| 愛知県   | 岩倉市  | 外国人サポート窓口                       | 〒482-8686 愛知県岩倉市栄町1-66                               | 月曜日～金曜日<br>午前8時30分～午後5時   | ポルトガル語、スペイン語、英語、モンゴル語<br>※その他の言語は翻訳機で対応します。（74言語）  |  |
| 愛知県   | 豊明市  | 豊明市外国人相談窓口                      | 豊明市新田町子持松1番地1<br>豊明市役所<br>0562-92-8306               | 月曜日～金曜日<br>午前9時から午後5時   | ポルトガル語、ベトナム語、英語、中国語<br>※その他の言語についても対応可能な場合あり   | ・来所での相談は電話予約不要   |
| 愛知県   | 幸田町  | 幸田町外国人相談窓口                      | 幸田町大字菱池字元林1番地1<br>幸田町役場 企画政策課<br>0564-62-1111（内線331） | 月曜日から金曜日（祝日を除く）<br>午前10時から午後5時（午前12時から午後1時を除く）                    | ポルトガル語（月曜日から金曜日の午前10時から午後5時通訳者勤務）  | ・電話を使用している3者間通訳可（19言語）<br>・翻訳機あり（74言語）   |
| 三重県   | 三重県  | みえ外国人相談サポートセンター（愛称「MieCo（みえこ）」） | 津市羽所町700番地<br>7F津3階<br>080-3300-8077                 | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後5時  | 英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、フィリピン語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語<br>※その他の言語についても、対応可能な場合があります。                                     | ・詳しいことは、<br><a href="http://www.mief.or.jp/jp/helpdesk.html#tagengo">http://www.mief.or.jp/jp/helpdesk.html#tagengo</a> （公益財団法人三重県国際交流財団ウェブサイト）参照<br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます。 |
| 三重県   | 津市   | 津市外国人総合相談窓口                     | 津市西丸之内23番1号 津市役所3階<br>市民交流課内<br>059-229-3102         | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分（午前12時から午後1時を除く）                      | ・英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語（毎日）<br>・ベトナム語、インドネシア語、タイ語、ロシア語、フィリピン語（9時～）<br>・フランス語（10時～）<br>・ネパール語、ヒンディー語（11時～）               | ・電話での相談もできます。（英語、ポルトガル語、スペイン語）   |
| 三重県   | 四日市市 | 四日市市 多文化共生推進室                   | 四日市市諏訪町1番5号 5階<br>059-354-8114                       | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分                                      | ※その他の言語についても、テレビ電話通訳サービスにて対応可能です。（英語、中国語、韓国語、ベトナム語、フィリピン語、タイ語、ネパール語、ヒンディー語、インドネシア語、フランス語、ロシア語）                           |  |
| 三重県   | 鈴鹿市  | 鈴鹿市外国人相談室                       | 鈴鹿市神戸一丁目18番18号<br>059-382-9058                       | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分（午前12時から午後1時を除く）                      | ・ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、韓国語（毎日）<br>・フィリピン語、タイ語、ネパール語、ヒンディー語、ベトナム語（午前9時から）<br>・フランス語、ロシア語（午前10時から）<br>・インドネシア語（午前9時から午後5時まで） | ・ポルトガル語、スペイン語は通訳職員が相談に対応します。<br>・ポルトガル語、スペイン語以外はタブレット端末による通訳になります。また、ポルトガル語、スペイン語はタブレット端末による通訳も対応可能です。   |
| 三重県   | 名張市  | 外国人相談窓口                         | 名張市鴻之台1番町1番地<br>0595-63-7416                         | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分                                      | 翻訳機（ポケットク）対応の74言語<br><a href="https://pocketalk.jp/details/language-list">https://pocketalk.jp/details/language-list</a> | ・来所での相談は予約不要<br>・電話での相談は不可<br>・相談内容は市役所の手続きに関することに限ります   |

地域における相談窓口一覧

| 都道府県名 | 設置者   | 窓口名称                  | 所在地   | 開設日時（※）   | 対応言語  | その他   |
|-------|-------|-----------------------|---|---|---|---|
| 三重県   | 亀山市   | 外国人生活相談窓口             | 亀山市本丸町577<br>0595-84-5008   | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分                        | ・ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語（以上4か国語は8:30から17:15）<br>・ベトナム語、インドネシア語、タガログ語<br>・韓国語、タイ語、ネパール語、ヒンディー語、ロシア語（以上8か国語は9:00から17:15）  | ・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます  |
| 三重県   | 伊賀市   | 伊賀市市民生活課相談窓口          | 伊賀市四十九町3184番地<br>0595-22-9702                                     | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分                        | 多文化共生相談員による通訳と相談<br>・ポルトガル語、スペイン語（8:30～17:15）<br>・中国語（8:30～17:00）、ベトナム語（9:00～17:15）<br>※その他の言語についても、テレビ通訳や電話サービスにて対応可能です。<br>通訳不在時及びその他の言語はタブレット端末によるテレビ通訳（11言語）又は、通訳電話（19言語）で対応              | ・詳細は、 <a href="https://www.city.iga.lg.jp/0000005621.html">https://www.city.iga.lg.jp/0000005621.html</a><br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます   |
|       |       | 伊賀市多文化共生センター          | 伊賀市上野東町2955番地<br>0595-22-9629                                     | 月曜日から金曜日午前9時から5時<br>第2、第4日曜日午前9時から5時                | 多文化共生相談員による通訳と相談<br>・英語（月・水・金 9:00～16:00）<br>・スペイン語（火曜日9:00～15:00）<br>・ポルトガル語（水曜日9:00～17:00）<br>・中国語（木曜日9:00～17:00）<br>※その他の言語についても、テレビ電話通訳で対応可能です。<br>通訳不在時及びその他の言語はタブレット端末によるテレビ通訳（11言語）で対応 | ・詳細は、 <a href="http://www.iga-tabunkakouseicenter.com">http://www.iga-tabunkakouseicenter.com</a><br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話、メール、SNSでの相談もできます<br>FacebookID:@igashitkc<br>※月に1回、外国人のための行政書士相談を実施（伊賀市在住、在勤の方が対象です。）。 |
| 滋賀県   | 滋賀県   | しが外国人相談センター           | 滋賀県大津市におの浜1-1-20<br>滋賀県国際協会内<br>077-523-5646                      | 月曜日から金曜日<br>午前10時から午後5時                             | ・ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、英語、タガログ語（月曜日から金曜日）<br>※その他の言語は通訳コールセンターを通して対応となります。   | ・詳細は、 <a href="http://www.s-i-a.or.jp">http://www.s-i-a.or.jp</a><br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話、メールFAXでの相談もできます  |
| 滋賀県   | 大津市   | 外国人無料個別相談室            | 大津市浜大津四丁目1-1明日都<br>浜大津2階 大津市国際交流センター<br><明日都浜大津内><br>077-524-4711 | 第2水曜日<br>午後5時30分から7時30分                             | 日本語   | ・e-mail (info@oiga.jp) で事前予約が必要<br>・通訳の同行が必要  |
| 滋賀県   | 彦根市   | 彦根市役所人権政策課            | 彦根市大東町2番28号<br>彦根駅西口仮庁舎4階<br>0749-30-6113                         | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分<br>（午前12時から午後1時までを除く。） | ・英語（毎日）<br>・ポルトガル語（毎日）<br>（第1・第3木曜日は午前8時30分から午後7時）<br>・中国語（火曜日、金曜日）   | ・電話での相談もできます。   |
| 滋賀県   | 近江八幡市 | 近江八幡市外国人相談窓口          | 近江八幡市桜宮町236番地 近江八幡市役所内<br>0748-26-7092                            | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後4時30分                           | ・英語<br>・ポルトガル語<br>*その他の言語についても、対応できる場合があります。  | メールでの相談は、 <a href="mailto:omihachimankokusaikyokai@gmail.com">omihachimankokusaikyokai@gmail.com</a> に送ってください。  |
| 滋賀県   | 栗東市   | 栗東市<br>在住外国人生活相談窓口    | 栗東市安養寺一丁目13番33号<br>077-551-0293                                   | 水曜日<br>午後1時から午後5時                                   | ・ポルトガル語   | ・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます。   |
| 滋賀県   | 野洲市   | 野洲市企画調整課<br>多文化共生担当窓口 | 滋賀県野洲市小篠原2100番地1<br>野洲市役所企画調整課<br>077-587-6039                    | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分                        | 英語<br>中国語<br>ベトナム語<br>タガログ語<br>韓国語<br>タイ語<br>ネパール語<br>ポルトガル語<br>スペイン語<br>インドネシア語  | ・テレビ電話を使用している通訳   |
| 滋賀県   | 湖南省   | 湖南省外国人相談窓口            | 湖南省石部中央1-1-1 湖南省西庁舎1階 人権擁護課人権啓発・多文化共推進係 0748-77-8512              | 月曜日から金曜日<br>（午前12時から午後1時を除く）                        | 74言語（翻訳機）   | ポルトガル語通訳は職員が対応  |
|       |       |                       | 湖南省石部中央1-1-1 4階 湖南省国際協会 0748-69-7530                              |   | 74言語（翻訳機）   | ポルトガル語通訳は職員が対応  |
|       |       |                       | 湖南省中央1-1 湖南省東庁舎総合受付 0748-72-1290                                  |   | 74言語（翻訳機）   | ポルトガル語通訳は職員が対応  |

地域における相談窓口一覧

| 都道府県名 | 設置者 | 窓口名称           | 所在地   | 開設日時(※)  | 対応言語   | その他  |
|-------|-----|----------------|---|--|--|--|
| 滋賀県   | 愛荘町 | 愛荘町外国人一元的相談窓口  | 愛知郡愛荘町愛知川72番地(愛荘町役場内)0749-42-7684   | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分<br>(午前12時から午後1時を除く)                                   | 相談員<br>・日本語 月～金<br>・英語 月、火、木、金<br>・ポルトガル語 月～金<br>・スペイン語 月、火、木、金<br>翻訳機 74言語(ポケトーク)   | ・来庁での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます   |
| 京都府   | 京都府 | 京都府外国人住民総合相談窓口 | 京都市下京区東洞院通七条下る東塩小路町676番地13M <sup>1</sup> 京都地下1階(公益財団法人京都府国際センター内)075-343-9666(相談窓口専用番号) | 第2・4火曜日を除く毎日<br>午前10時から午後5時  | ・電話対応7言語(英語・中国語・韓国語・ベトナム語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語)  | 詳細は(公財)京都府国際センターHP参照( <a href="https://www.kpic.or.jp/">https://www.kpic.or.jp/</a> )  |
| 京都府   | 京都市 | 京都市外国籍市民総合相談窓口 | 京都市左京区粟田口鳥居町2-1(京都市国際交流会館内)<br>①075-752-3511<br>②075-752-1166<br>(行政通訳・相談専用)            | ①火から日曜日<br>午前9時から午後9時<br>②火・水・木・金曜日<br>③午前9時から午後5時<br>※月曜日(祝日の場合は翌平日)は閉館           | ・英語(火曜日・木曜日)<br>・中国語(水曜日・金曜日)  | ・来所と電話による相談に、通訳相談員が対応<br>・公的機関に対する三者通話通訳<br>・詳細 <a href="http://www.kcif.or.jp/">http://www.kcif.or.jp/</a>  |
|       |     | 外国籍市民のための生活相談  | 京都市左京区粟田口鳥居町2-1(京都市国際交流会館内)<br>075-752-3511 (事業課)                                       | 国際交流会館開館中(原則、火曜日から日曜日<br>午前9時から午後9時)   | 英語、中国語、韓国・朝鮮語、その他  | ・職員及びボランティアによる対応<br>詳細 <a href="http://www.kcif.or.jp/">http://www.kcif.or.jp/</a>   |
|       |     | 法律・ビザ相談        | 京都市左京区粟田口鳥居町2-1(京都市国際交流会館内)<br>075-752-3511 (事業課)                                       | 月2回実施 / 午後1時30分から午後4時(相談時間:約30分)   | 英語、中国語通訳あり<br>その他の言語は要相談   | 弁護士と行政書士による専門相談<br>詳細 <a href="http://www.kcif.or.jp/">http://www.kcif.or.jp/</a>  |
|       |     | カウンセリング・デイ     | 京都市左京区粟田口鳥居町2-1(京都市国際交流会館内)<br>075-752-3511 (事業課)                                       | 年4回実施 / 午後1時から午後5時(相談時間:約30分、M <sup>1</sup> は約60分)                                 | 英語、中国語通訳あり<br>その他の言語は要相談   | 法律、ビザ、税金、社会保険、年金、労働条件、心の悩み相談の専門相談<br>詳細 <a href="http://www.kcif.or.jp/">http://www.kcif.or.jp/</a>  |
| 大阪府   | 大阪府 | 大阪府外国人情報コーナー   | 大阪府中央区本町橋2-5 M <sup>1</sup> ドームおおさか 5階(公財)大阪府国際交流財団内<br>06-6941-2297                    | ・月曜日・金曜日<br>午前9時から午後8時<br>・火曜日・水曜日・木曜日<br>午前9時から午後5時30分<br>・第2・第4日曜日<br>午後1時から午後5時 | 11言語(英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、フィリピン語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、日本語)  | ・詳細は、 <a href="http://www.ofix.or.jp/life/index.html">http://www.ofix.or.jp/life/index.html</a><br>・電話、メール・ファクシミリ(英語、日本語のみ)、来所で相談ができます<br>・第4日曜日には行政書士または弁護士による相談を実施   |
| 大阪府   | 大阪市 | 外国人のための相談窓口    | 大阪市天王寺区上本町8-2-6 大阪国際交流センター「インフォメーションセンター」<br>06-6773-6533                               | ・月曜日から金曜日<br>午前9時から午後7時<br>・土曜日・日曜日・祝日<br>午前9時から午後5時30分                            | 通訳対応<br>英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語、日本語<br>翻訳機対応<br>英語、中国語(簡体字)、韓国語、台湾華語(繁体字)、アラビア語、イタリア語、インドネシア語、オランダ語、スペイン語、タイ語、デンマーク語、ドイツ語、フィンランド語、フィリピン語、フランス語、ベトナム語、ポルトガル語、ポルトガル語(ブラジル)、マレー語、ロシア語、ミャンマー語、ウルドゥ語、クメール語、シンハラ語、トルコ語、ネパール語、ハンガリー語、モンゴル語、ラオ語、日本語(30言語) | ・詳しいことは、 <a href="http://www.ih-osaka.or.jp/">http://www.ih-osaka.or.jp/</a> 参照<br>・来所での相談ができます<br>・電話での相談ができます<br>・メールでの相談ができます<br>※電話、メールは英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語、日本語のみとなります  |
| 大阪府   | 堺市  | 堺市立国際交流プラザ     | 堺市堺区中瓦町1-4-24 堺東EH第三ビル5階  | 月曜日から金曜日<br>午前10時から午後4時(午前12時から午後1時を除く)  | 日本語・英語   |  |
| 大阪府   | 堺市  | 堺市立国際交流プラザ     | 堺市堺区中瓦町1-4-24 堺東EH第三ビル5階  | ・水曜日<br>午後1時から午後4時<br>・金曜日<br>午前9時から午前12時  | 中国語※トリオホンにて対応  | ・詳細は、 <a href="https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/kokusai/suishin/kyosei/seikatsu/seikatsu_sodan.html">https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/kokusai/suishin/kyosei/seikatsu/seikatsu_sodan.html</a><br>・予約不要<br>・電話、メールでの相談もできます |
|       |     |                |   | 火曜日<br>午前9時から午前12時   | 韓国・朝鮮語※トリオホンにて対応   |  |
|       |     |                |   | ・月曜日<br>午後1時から午後4時<br>・金曜日<br>午前9時から午前12時  | ポルトガル語※トリオホンにて対応   |  |
|       |     |                |   | ・月曜日<br>午後1時から午後4時<br>・金曜日<br>午後1時から午後4時   | スペイン語※トリオホンにて対応  |  |

地域における相談窓口一覧

| 都道府県名 | 設置者  | 窓口名称                     | 所在地   | 開設日時（※）  | 対応言語  | その他  |
|-------|------|--------------------------|---|--|---|--|
| 大阪府   | 豊中市  | 豊中市<br>外国人向け市政案内・相談窓口    | 豊中市中桜塚3丁目1番1号<br>豊中市役所第1庁舎5階<br>人権政策課<br>06-6858-2730 | 平日<br>午前10時から午後4時  | 英語（月曜日・火曜日・木曜日・金曜日）<br>中国語（水曜日）<br>※その他の言語についても対応可（事前予約が必要）   | 行政についての案内・相談窓口   |
|       |      | 豊中市<br>外国人の生活・国際交流に関する相談 | 豊中市玉井町1丁目1番1号6階<br>とよなか国際交流センター<br>06-6843-4343       | 金曜日<br>午前11時から午後4時   | 日本語、英語、中国語、韓国語、フィリピン語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、スペイン語、ポルトガル語、ネパール語  | 事業委託者による生活相談窓口   |
| 大阪府   | 池田市  | 池田市国際交流センター<br>外国人相談窓口   | 池田市城南3丁目1-40<br>池田市保健福祉総合センター2階<br>072-735-7588       | 月曜日から土曜日<br>午前9時から午後5時   | ・英語（毎日）<br>・韓国語（火曜日、木曜日、金曜日、土曜日）<br>・インドネシア語<br>月曜午前9時から午前12時<br>・中国語<br>火曜午前9時から午前12時<br>その他の言語については翻訳機で対応します。       | ・池田市国際交流センターフェイスブック<br>facebook.com/ikedamulticulturalcenter<br>・来所での相談は電話予約不要   |
| 大阪府   | 八尾市  | 八尾市外国人相談窓口（サテライト窓口）      | 八尾市安中町8-5-30 安中人権コミュニティセンター<br>072-922-3232           | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後5時まで<br>※予約制                                   | ベトナム語   | ・詳しくは<br><a href="https://www.city.yao.osaka.jp/0000025084.html">https://www.city.yao.osaka.jp/0000025084.html</a> をご覧ください<br>・来所での相談は要電話予約  |
|       |      | 八尾市外国人相談窓口（サテライト窓口）      | 八尾市桂町2-37 桂人権コミュニティセンター<br>072-990-3088               | 月曜日から水曜日、金曜日<br>午前9時から午後5時まで<br>※予約制                               | ・中国語<br>・韓国、朝鮮語（水曜日のみ）  | ・詳しくは<br><a href="https://www.city.yao.osaka.jp/0000025084.html">https://www.city.yao.osaka.jp/0000025084.html</a> をご覧ください。<br>・来所での相談は要電話予約   |
|       |      | 八尾市外国人相談窓口（基幹窓口）         | 八尾市旭ヶ丘5-85-16八尾市生涯学習センターかがやき<br>072-924-3337          | 火曜日から金曜日、日曜日<br>午前9時から午後5時まで                                       | ・英語（日曜日、水曜日、木曜日）<br>・中国語（日曜日、水曜日、木曜日）<br>・ベトナム語（火曜日・木曜日・金曜日、第1・第3日曜日）<br>・タイ語（日曜日）<br>その他の言語については翻訳機を使って対応できる場合があります。 | ・詳しくは<br><a href="https://www.city.yao.osaka.jp/0000025084.html">https://www.city.yao.osaka.jp/0000025084.html</a> をご覧ください。  |
| 大阪府   | 寝屋川市 | 特定非営利活動法人<br>寝屋川市国際交流協会  | 寝屋川市泰町41-1 寝屋川市立市民会館内 1階<br>072-811-5935              | 火曜日・土曜日<br>午後1時から午後5時  | ・英語・日本語<br>※その他の言語は要相談  | ・来所もしくは電話での相談。<br>・市内在住・在職・在学している外国人が対象となります。  |
| 大阪府   | 松原市  | 松原市<br>地域国際化支援事業         | 松原市阿保1-1-1 松原市役所5階 市民協働課<br>072-337-3103              | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後5時30分  | ・中国語（月曜日、水曜日、木曜日 午前10時から午後3時）<br>・スペイン語（月曜日、水曜日 午前10時から午後3時）<br>※その他の言語についても、対応可能な場合があります。                            | ・詳細は、<br><a href="https://www.city.matsubara.lg.jp/bunka/chiki/5448.html">https://www.city.matsubara.lg.jp/bunka/chiki/5448.html</a><br>・要予約（来庁または電話で）   |
| 大阪府   | 箕面市  | 多言語による生活相談窓口             | 箕面市小野原西5丁目2-36箕面市立多文化交流センター<br>072-727-6912           | 火曜日から日曜日、祝日<br>午前9時から午後5時まで  | ・英語<br>・中国語<br>・韓国・朝鮮語<br>・ポルトガル語<br>※その他、ヒンディー語、トルコ語、モンゴル語などの言語での相談にも対応可。事前にご連絡ください。                                 | ・来館の場合はできるだけ事前にご連絡ください。<br>・来館・電話で相談できます。<br><a href="https://mafga.or.jp/ability/individual/ab_talk/">https://mafga.or.jp/ability/individual/ab_talk/</a><br>○個別相談日<br>日時：毎週火曜日 11:00～14:30<br>対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語<br>第2・4週は、ベトナム語とポルトガル語も対応。                        |
| 大阪府   | 羽曳野市 | 羽曳野市市民協働<br>ふれあい課        | 羽曳野市誉田4丁目1番1号<br>072-958-1111 内線1060/1070             | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後5時（午前12時から午前12時45分を除く）                         | ・翻訳機により、英語、中国語、韓国語等対応します。<br>※その他の言語についても、翻訳機により対応します。  | ・来所での相談は電話予約不要<br>・メールでの相談も可   |
| 大阪府   | 摂津市  | 摂津市<br>外国人市民相談           | 摂津市三島1-1-1<br>新館2階 自治振興課<br>06-6383-1357              | 第2火曜日<br>午前10時から午前12時  | ・中国語  | ・詳細は、<br><a href="http://www.city.settsu.osaka.jp/sos/hiki/seikatukannkyou/jichishinkouka/shiminsoudan/2678.html">http://www.city.settsu.osaka.jp/sos/hiki/seikatukannkyou/jichishinkouka/shiminsoudan/2678.html</a><br>・予約受付は相談日当日の午前9時から午前11時30分（電話可）<br>・来所での相談のみ |
|       |      |                          |   | 事前電話予約制  | ・ポルトガル語   | ・詳細は、<br><a href="http://www.city.settsu.osaka.jp/sos/hiki/seikatukannkyou/jichishinkouka/shiminsoudan/2678.html">http://www.city.settsu.osaka.jp/sos/hiki/seikatukannkyou/jichishinkouka/shiminsoudan/2678.html</a><br>・予約は随時受付可。（電話可）                              |
| 大阪府   | 東大阪市 | 東大阪市<br>多文化共生情報プラザ       | 東大阪市荒本北1-1-1 東大阪市役所本庁舎16階<br>06-4309-3155             | 月曜日から土曜日<br>午前10時から午後5時30分（午前12時から午前12時45分を除く）<br>第4土曜日：9：00～12：00 | ・英語<br>・韓国・朝鮮語<br>・中国語<br>※その他の言語についても翻訳機で対応可能な場合があります。   | ・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます。  |

地域における相談窓口一覧

| 都道府県名 | 設置者 | 窓口名称   | 所在地   | 開設日時（※）   | 対応言語   | その他   |
|-------|-----|--|---|---|--|---|
| 兵庫県   | 兵庫県 | ひょうご多文化共生総合相談センター<br>(兵庫県外国人県民インフォメーションセンター) | 神戸市中央区東川崎町1-1-3<br>神戸カスミビル7-6階<br>078-382-2052  | 月曜日から金曜日(祝日は除く。)<br>午前9時から午後5時  | 日本語、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語(相談員による対応)<br>・来所及び電話対応)ベトナム語、韓国語、タガログ語、インドネシア語、タイ語、ネパール語(翻訳アプリによる対応・来所対応のみ)                      | 詳細は、<br><a href="https://www.hyogo-ip.or.jp/shisetsuannai/infocenter/index.html">https://www.hyogo-ip.or.jp/shisetsuannai/infocenter/index.html</a>   |
|       |     | ひょうご多文化共生総合相談センター<br>(NGO神戸外国人救援ネット)         | 神戸市中央区中山手通1-28-7<br>カトリック神戸中央教会内<br>078-232-1290  | 土曜日、日曜日<br>午前9時から午後5時   | 日本語、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語(相談員による対応・来所及び電話対応)<br>韓国語、タガログ語、インドネシア語、タイ語、ネパール語(翻訳アプリによる対応)<br>・来所対応のみ)                  | 詳細は、 <a href="http://ganet.webcrow.jp/">http://ganet.webcrow.jp/</a>  |
| 兵庫県   | 神戸市 | 神戸国際コミュニティセンター                               | 神戸市中央区浜辺通5-1-14<br>神戸商工貿易センタービル2F<br>078-291-8441   | 月曜日から金曜日<br>午前10時から午後5時(午前12時から午後1時は除く)<br>電話相談は午前9時から対応              | ・英語(月曜日から金曜日)<br>・中国語(月曜日から金曜日)<br>・スペイン語(火曜日・木曜日)<br>・ポルトガル語(木曜日)<br>・ベトナム語(月曜日・水曜日)<br>・フィリピン語(水曜日)<br>・韓国・朝鮮語(金曜日)    | ・詳細は、<br><a href="http://www.kicc.jp/kicc/index.html">http://www.kicc.jp/kicc/index.html</a><br>・来所での相談は予約不要<br>・電話での相談もできます  |
| 兵庫県   | 姫路市 | 姫路市<br>外国人相談センター                             | 姫路市安田四丁目1番地<br>姫路市役所1階<br>市民相談センター内<br>079-221-2159   | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後5時(午前12時から午後1時を除く)                                | 相談員による対応(来所及び電話対応)<br>・英語、フランス語(毎日)<br>・ベトナム語(毎日午後1時から午後5時)<br>・ポルトガル語、スペイン語、中国語(火曜日午後1時から午後4時)<br>・その他の言語については、翻訳機により対応 | ・詳細は<br><a href="http://www.city.himeji.lg.jp/bousai/0000006260.html">http://www.city.himeji.lg.jp/bousai/0000006260.html</a>   |
|       |     | 姫路市<br>外国人相談センター(出張相談)                       | ・火曜日<br>姫路市城東町122-2<br>城東町総合センター内<br>・水曜日<br>姫路市花田町小川553-2<br>高木総合センター内<br>・木曜日<br>姫路市四郷町見野964-5<br>見野の郷交流館内<br>080-6158-4445 | 火曜日から木曜日<br>午後1時から午後5時  | ・ベトナム語   | ・詳細は<br><a href="https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/0000006260.html">https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/0000006260.html</a><br>・できるだけ事前に予約をしてください<br>・電話での相談もできます<br>・電話は、相談時間内のみ<br>・都合により、休むことがあります |
| 兵庫県   | 芦屋市 | 芦屋市立潮芦屋交流センター                                | 芦屋市海洋町7番1号  | 午前9時から午後5時30分<br>※水曜日、12月28日から1月4日は休館                                 | ・英語(休館日除く毎日)<br>・中国語、韓国語(土曜日、日曜日)<br>午前9時から午後5時)<br>・スペイン語(対応職員がいるとき)  | ・詳細は、 <a href="https://www.ashiya-sec.jp/index.html">https://www.ashiya-sec.jp/index.html</a><br>・来館での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます<br>・メールでの相談もできます  |
| 兵庫県   | 宝塚市 | 宝塚市<br>異文化間生活相談                              | 宝塚市南口2-14-1-3 サビオ1番館3階 宝塚市立国際・文化センター内<br>0797-71-7633<br>または0797-76-5917  | ・月曜日から金曜日(水曜日を除く)<br>午前10時から午前12時<br>・土曜日<br>午前10時から午前12時及び午後1時から午後3時 | ・英語<br>※その他の言語についても対応可能な場合があります。(英語以外は要予約)   | 詳細は(特)宝塚市国際交流協会HP<br><a href="http://www.tifa.be/">http://www.tifa.be/</a>  |
|       |     | 宝塚市<br>外国人市民生活相談                             | 宝塚市東洋町1-1 宝塚市役所内<br>0797-77-2009  | 偶数月第1火曜日<br>午後1時から午後4時  | ・英語<br>※その他の日時、言語についても対応可能な場合があります。  | ・要予約(電話・窓口)   |
| 兵庫県   | 三木市 | 三木市<br>外国人相談窓口                               | 三木市上の丸町10番30号<br>三木市役所 4階 国際交流プラザ内<br>0794-89-2315  | 月曜日から金曜日(祝日は除く。)<br>午前9時から午後5時  | ・やさしい日本語 英語<br>(その他は通訳機、翻訳機による対応)  | ・来館での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます<br>・メールでの相談もできます   |
| 兵庫県   | 高砂市 | 高砂市国際交流協会                                    | 高砂市荒井町千鳥1-1-1<br>079-443-9132   | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後5時(午前12時から午後1時を除く)                                | ・英語  | ・詳細は、<br><a href="http://tia.world.coocan.jp">http://tia.world.coocan.jp</a>  |
| 兵庫県   | 三田市 | 三田市国際交流プラザ                                   | 三田市駅前町2番1号 三田駅前一番館6階 まちづくり協働センター内<br>079-559-5164   | 水曜日から月曜日<br>午前10時から午後5時(午前12時30分から午後1時30分を除く)                         | ・英語、中国語<br>(翻訳機による対応)  | ・詳細は、<br><a href="https://www.city.sanda.lg.jp/machizukuri/kokusai/internationalplaza.html">https://www.city.sanda.lg.jp/machizukuri/kokusai/internationalplaza.html</a>                                  |

地域における相談窓口一覧

| 都道府県名 | 設置者  | 窓口名称                            | 所在地  | 開設日時（※）  | 対応言語   | その他   |
|-------|------|---------------------------------|--|--|--|---|
| 兵庫県   | 猪名川町 | 猪名川町企画総務部企画政策課<br>（外国人生活支援相談）   | 川辺郡猪名川町上野字北畑11-1<br>本庁舎2階<br>072-766-8711        | 月曜日から木曜日<br>午前9時から午後4時（午前12時から<br>午後1時を除く）           | ・英語  | ・詳細は、<br><a href="https://www.town.inagawa.lg.jp/soshiki/kikakusomu/kikaku/kurashi/kokusuai/1416291043365.html">https://www.town.inagawa.lg.jp/soshiki/kikakusomu/kikaku/kurashi/kokusuai/1416291043365.html</a><br>・相談は要予約 |
| 奈良県   | 奈良県  | 奈良県外国人総合相談窓口（奈良<br>県外国人支援センター内） | 奈良市三条本町8-1<br>まちづくり国際交流センター<br>0742-81-3420      | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後5時（午前12時から<br>午後1時を除く）           | ・日本語（月曜日から金曜日）<br>・英語（月曜日、金曜日）<br>・中国語（火曜日、木曜日）<br>・ポルトガル語（月曜日、水曜日、<br>金曜日）<br>※その他の言語については、お問<br>い合わせください。  | ・詳細は、<br><a href="http://www.pref.nara.jp/31640.htm">http://www.pref.nara.jp/31640.htm</a><br>・電話での相談もできます  |
| 奈良県   | 橿原市  | 橿原市外国人相談窓口                      | 橿原市四条町818-9<br>まちづくり国際交流センター内<br>0744-23-9908    | 月曜日～金曜日<br>午前9時～午後5時                                 | ・英語<br>・中国語<br>・韓国語<br>※その他の言語についても、対応<br>可能な場合があります。  |   |
| 和歌山県  | 和歌山県 | 和歌山県国際交流センター                    | 和歌山市手平2-1-2ビル 2F 愛8階<br>073-435-5240             | 木曜日から火曜日<br>午前10時から午後6時30分                           | ・英語、中国語<br>（午前10時から午後5時）<br>・フィリピン語<br>（月曜日・木曜日・土曜日・日曜<br>日：午前10時から午後4時）   | ・センターHP<br><a href="http://www.wak-kokusai.jp/index">http://www.wak-kokusai.jp/index</a><br>・来所相談は要予約<br>・電話、メールで受付   |
| 和歌山県  | 田辺市  | 田辺市国際交流センター                     | 田辺市高雄一丁目23番1号<br>0739-26-4908                    | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分（午<br>前12時から午後1時を除く）     | ・英語（火曜日と金曜日の午後を<br>除く）   | ・詳細は、<br><a href="http://www.city.tanabe.lg.jp/shougai/suishin/kokusai/kouryu/index.html">http://www.city.tanabe.lg.jp/shougai/suishin/kokusai/kouryu/index.html</a><br>・来所での相談は要予約<br>・メールでの相談もできます                        |
| 鳥取県   | 鳥取県  | （公財）鳥取県国際交流財団本所<br>（県東部）        | 鳥取市扇町21<br>県民ふれあい会館3階<br>0857-51-1165            | ・月曜日から金曜日<br>午前9時から午後6時<br>・土曜日・日曜日<br>午前9時から午後5時30分 | ・英語（月曜日、金曜日）<br>・中国語（月曜日から金曜日）<br>・ベトナム語（水曜日）  | ・詳細は、<br><a href="http://www.torisakyu.or.jp/ja/">http://www.torisakyu.or.jp/ja/</a><br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話、メールでの相談もできます<br>・財団HP「多言語相談フォーム」か<br>ら相談もできます（11言語対応）   |
| 鳥取県   | 鳥取県  | （公財）鳥取県国際交流財団倉吉<br>事務所<br>（県中部） | 倉吉市東蔵城町2<br>鳥取県中部総合事務所別館<br>0858-23-5931         | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分                         | ・中国語（水曜日）<br>・ベトナム語（金曜日）   |   |
|       |      | （公財）鳥取県国際交流財団米子<br>事務所<br>（県西部） | 米子市末広町294米子コンベンション<br>センター4階<br>0859-34-5931     | 月曜日から金曜日、日曜日<br>午前9時から午後5時30分                        | ・中国語（水曜日、木曜日）<br>・ベトナム語（月曜日）   |   |
| 島根県   | 島根県  | しまね多文化共生総合相談ワン<br>ストップセンター      | 松江市東津田町369-1<br>公益財団法人しまね国際センター<br>070-3774-9329 | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後5時                               | 相談員<br>・英語（月曜日～木曜日）<br>・中国語（火曜日～金曜日）<br>・タガログ語（月曜日～木曜日）<br>・ポルトガル語（月曜日～金曜日）<br>・ベトナム語（月曜日～水曜日、金<br>曜日）<br>多言語コールセンター<br>・英語、中国語、ポルトガル語<br>タガログ語、ベトナム語、韓国<br>語、タイ語、インドネシア語、ネ<br>パール語、スペイン語、ミャン<br>マー語、クメール語、フランス<br>語、ロシア語（月曜日～金曜日） | ・詳細は、 <a href="https://www.sic-info.org">https://www.sic-info.org</a><br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話、Skype(Soudan@SIC)での相談も<br>できます。  |
| 島根県   | 松江市  | 松江市国際観光課国際交流係                   | 松江市末次町86<br>0852-55-5175                         | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後5時                               | ・英語<br>・中国語<br>・韓国語<br>・フランス語  | 不定期で、対応できない言語もありま<br>す。   |
| 岡山県   | 岡山県  | 岡山県外国人相談センター                    | 岡山市北区奉違町2-2-1 岡山国<br>際交流センター1階<br>086-256-6052   | 月曜日から土曜日<br>午前9時から午後5時                               | 日本語、英語、中国語、韓国語、<br>ベトナム語、タガログ語、ポルト<br>ガル語、インドネシア語、タイ<br>語、ネパール語、ロシア語、フラ<br>ンス語、ヒンディー語、スペイン<br>語、ドイツ語、イタリア語、モン<br>ゴル語、クメール語、ミャンマー<br>語、マレー語<br>（相談員不在、相談員対応不能言<br>語の場合は遠隔通訳サービス利<br>用）  | ・詳細は、<br><a href="http://www.opief.or.jp/consulting/">http://www.opief.or.jp/consulting/</a><br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話、メールでの相談もできます  |

地域における相談窓口一覧

| 都道府県名 | 設置者 | 窓口名称                  | 所在地  | 開設日時（※）   | 対応言語  | その他  |
|-------|-----|-----------------------|--|---|---|--|
| 岡山県   | 岡山市 | 岡山市外国人総合相談窓口          | 岡山市北区大供一丁目1-1 岡山市役所本庁舎1階<br>086-803-1128                               | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後4時  | ・英語<br>・中国語<br>・韓国語<br>・ベトナム語   | ・詳細は、<br><a href="https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000012926.html">https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000012926.html</a>   |
|       |     | 岡山市外国人総合相談窓口（国際課）     | 岡山市北区大供一丁目1-1 岡山市役所本庁舎2階<br>086-803-1112                               | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午前12時、午後1時から午後4時  | ・英語<br>・中国語<br>・韓国語   |  |
|       |     | 岡山市外国人総合相談窓口（友好交流サロン） | 岡山市北区幸町10-16 西川747 7F 4階<br>086-234-5882                               | ・火曜日から日曜日【祝日（月曜日と重なる場合は翌日も）、毎月第2日曜日、12月28日から1月4日を除く】<br>・火曜日から金曜日<br>午前10時から午後8時<br>・土曜日・日曜日<br>午前10時から午後6時   | ・英語<br>・中国語<br>・韓国語   |  |
| 岡山県   | 総社市 | 総社市外国人相談窓口            | 総社市中央1-1-1 総社市役所2階<br>0866-92-8242                                     | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分  | ・ポルトガル語<br>・スペイン語<br>・英語<br>・中国語  |  |
| 岡山県   | 備前市 | 備前市役所企画課窓口            | 備前市東片上126<br>0869-64-1871  | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分  | 翻訳機対応の74言語  | 電話での相談は不可  |
|       |     | 日生総合支所窓口（備前市国際交流センター） | 備前市日生町日生630<br>0869-72-1101  | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分  | 翻訳機対応の74言語  | 電話での相談は不可  |
|       |     | 吉永総合支所窓口              | 備前市吉永町吉永中 8 7 8<br>0869-84-2512  | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分  | 翻訳機対応の74言語  | 電話での相談は不可  |
| 岡山県   | 美作市 | 外国人相談窓口               | 美作市栄町38-2 美作市役所）3F 営業課   | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分  | 英語、ベトナム語、中国語、韓国語、ネパール語、インドネシア語、タガログ語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、他<br>注：日本語、英語、ベトナム語以外は電子端末にて対応します。  |  |
| 岡山県   | 新庄村 | 新庄村役場住民福祉課            | 真庭郡新庄村2008番地1 創生センター 1階<br>0867-56-2646                                | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後5時（午前12時から午後1時を除く）  | ・英語・中国語・ポルトガル語<br>・韓国語・ベトナム語・スペイン語<br>※総務省コールセンター（多言語通訳サービス）利用  | 来庁相談のみ対応できます   |
| 広島県   | 広島県 | ひろしま外国人多言語総合相談窓口      | 広島市中区中町8-18 広島クリスタルプラザ 6F<br>0120-783-806（フリーダイヤル）<br>082-541-3888（有料） | ・月曜日から金曜日<br>午前10時から午後7時（午前12時から午後1時を除く）<br>・土曜日<br>午前9時30分から午後6時（午前12時から午後1時を除く）<br>※木曜日、土曜日は行政書士・社会保険労務士等が駐在し、在留資格や労働条件などの専門相談も受け付けます。<br>（午前10時から午後4時（午前12時から午後1時を除く）） | 対面相談対応<br>・英語（月曜日から土曜日）<br>・タガログ語、中国語、ベトナム語（木曜日、土曜日）<br>・韓国語（木曜日）<br>電話・ファックスによる相談対応（月曜日から土曜日）<br>（英語、中国語、韓国語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語、スペイン語、ポルトガル語、ネパール語） | ・来所での相談は要電話予約<br>・電話、メールでの相談もできます  |
| 広島県   | 広島市 | 広島市外国人市民の生活相談コーナー     | 広島市中区中島町1-5 広島国際会議場1階（国際交流ラウンジ内）<br>082-241-5010                       | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後4時  | ・中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、英語<br>※その他の言語については、通訳ボランティア等の協力を得ながら、可能な範囲で対応   | ・詳細は、<br><a href="https://h-ircd.jp/guide/consultation.html">https://h-ircd.jp/guide/consultation.html</a><br>・電話及びメールでの相談も可能  |
| 広島県   | 呉市  | 呉市国際交流センター 外国人相談窓口    | 呉市中央4-1-6 呉市役所1階<br>0823-25-5604                                       | ・月曜日から金曜日<br>午前9時から午後5時30分<br>・土曜日・日曜日<br>午前10時から午後6時<br>※ただし、言語によって対応できる曜日・時間が異なるため、お問い合わせください。  | ・英語（月曜日から金曜日、日曜日）<br>・ポルトガル語（火曜日から木曜日、土曜日）<br>※その他の言語についても、対応可能な場合があります。  | ・電話での相談もできます。<br>・詳しくは、<br><a href="http://www.city.kure.lg.jp/soshiki/31/shisei100217-0100.html">http://www.city.kure.lg.jp/soshiki/31/shisei100217-0100.html</a> にて確認してください。 |

地域における相談窓口一覧

| 都道府県名 | 設置者   | 窓口名称                | 所在地  | 開設日時（※）  | 対応言語   | その他   |
|-------|-------|---------------------|--|--|--|---|
| 広島県   | 福山市   | 外国語相談窓口（市民相談課内）     | 福山市東桜町3-5<br>084-928-1125(英葡西語)<br>084-928-1211(中語)  | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後4時<br>※・英語・スペイン語・ポルトガル語は午前9時から午後4時(午後1時から午後2時を除く)、中国語は午前8時30分から午後3時30分(午前12時から午後1時を除く) | ・英語<br>・スペイン語<br>・ポルトガル語<br>・中国語   | ・詳細は、<br><a href="https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/shiminsoudan/1034.html">https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/shiminsoudan/1034.html</a><br>・来所での相談は電話予約不要<br>※中国語は電話予約推奨<br>・電話、メールでの相談もできます |
|       |       | 外国人相談窓口（松永支所）       | 福山市松永町3-1-29<br>084-930-0780                         | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後5時15分  | ・英語（午前10時15分から午後5時15分(午後1時から午後2時を除く)）<br>・ポルトガル語（午前9時から午後4時(午前12時から午後1時を除く)）   | ・詳細は、<br><a href="https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/shiminsoudan/1034.html">https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/shiminsoudan/1034.html</a><br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます<br>・メールでの相談もできます   |
| 広島県   | 東広島市  | コミュニケーションコーナー       | 東広島市西条西本町28-6<br>東広島市市民文化センター1階<br>082-423-1922      | 毎日<br>午前9時から午後5時   | ・英語<br>（月曜日、金曜日、日曜日/午後1時から午後5時）<br>（火曜日、水曜日、木曜日/午前9時から午後5時）<br>（土曜日/午前9時から午後1時）<br>・中国語<br>（月曜日、火曜日、金曜日、日曜日/午前9時から午後1時）（木曜日、土曜日/午後1時から午後5時）<br>・ポルトガル語<br>（水曜日、木曜日、土曜日/午前9時から午後1時）<br>・ベトナム語<br>（日曜日/午後1時から午後5時） | ・詳細は、<br><a href="http://www.hhface.org/corner/jp.htm">http://www.hhface.org/corner/jp.htm</a><br>・電話、メールでの相談もできます  |
| 広島県   | 安芸高田市 | 人権多文化共生推進課          | 安芸高田市吉田町吉田791番地<br>0826-42-5630                      | ・月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後4時45分  | 通訳：ポルトガル語・中国語・英語<br>翻訳機：15言語   |   |
| 広島県   | 北広島町  | 北広島町外国人相談・日本語学習支援窓口 | 山県郡北広島町有田495-1 北広島町役場北広島町人権・生活総合相談センター 050-5812-5020 | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分   | 通訳不在<br>・外国語は対話型翻訳機対応<br>英語・中国語・フランス語など<br>112言語（同時通訳機能あり）   | 【人権・生活総合相談センター】<br>・外国人総合相談窓口 翻訳機を使用して対応（消費生活・人権・法律等）   |
|       |       |                     | 山県郡北広島町有田1234 北広島町役場 050-5812-5020                   |  | 通訳不在<br>・外国語は対話型翻訳機対応<br>英語・中国語・フランス語など<br>112言語（同時通訳機能あり）   | 【町民課】<br>各種届出・証明・保険・年金・福祉医療・環境・衛生など 翻訳機を使用して対応【千代田まちづくりセンター】図書館分館業務・各種講座など 翻訳機を使用して対応   |
| 山口県   | 山口県   | やまぐち外国人総合相談センター     | 山口市水の上町1-7 3階（公財）山口県国際交流協会内<br>083-995-2100          | 火曜日から土曜日<br>午前8時30分から午後5時15分<br>（午前12時から午後1時を除く）   | 多言語相談員による対応<br>・中国語、タガログ語：火・木曜日<br>・英語、ベトナム語：水、金曜日<br>電話通訳サービスによる対応<br>・日本語を含む19言語   | ・詳細は <a href="https://www.yiea.or.jp/">https://www.yiea.or.jp/</a><br>・多言語相談員による対応は午前10時～午後4時<br>・来所による相談は予約不要<br>・電話・スカイプによる相談可能<br>（Skype ID：yiea.soudan1）  |
| 徳島県   | 徳島県   | とくしま国際戦略センター        | 徳島市寺島本町西1-61徳島駅ビル6階<br>088-656-3303                  | 毎日<br>午前10時から午後6時  | ・英語<br>・中国語<br>・ベトナム語（ベトナム語のみ月曜日から金曜日は午後2時まで）  | ・詳細は<br><a href="https://www.topia.ne.jp">https://www.topia.ne.jp</a><br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話、メールでの相談もできます   |
| 香川県   | 香川県   | 外国人労働人材関係相談窓口       | 高松市番町四丁目1-10 県庁東館6階<br>087-832-3400                  | 月曜日から金曜日（祝日を除く）<br>午前8時30分から午後5時15分  | ・外国語は翻訳機対応   | ・外国人の雇用・就労に関する相談等を受付  |
|       |       | かがわ外国人相談支援センター      | 高松市番町一丁目11-63 香川県国際交流会館（7イール香川）2階<br>087-837-0411    | 火曜日から日曜日<br>午前9時から午後4時<br>（月曜日が祝日の場合は火曜日が休み）   | ・英語、中国語、韓国語、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語、スペイン語、ポルトガル語、カメル語、ミヤマ語、ネパール語等に対応   | ・詳細は、 <a href="http://www.i-pal.or.jp/soudan">http://www.i-pal.or.jp/soudan</a><br>・電話、メールでの相談もできます   |
| 香川県   | 丸亀市   | 外国人相談窓口             | 丸亀市大手町二丁目3番1号<br>0877-56-1771                        | 月曜日～金曜日<br>午前8時30分～午後5時15分（午前12時～午後1時を除く）  | ・英語（毎日）<br>・中国語（毎日）<br>・スペイン語（毎日）  | ・詳しいことは、<br><a href="https://www.facebook.com/marugameinternational">https://www.facebook.com/marugameinternational</a> 参照<br>・来所での相談は要事前連絡<br>・電話での相談もできます<br>・メールでの相談もできます  |

地域における相談窓口一覧

| 都道府県名 | 設置者  | 窓口名称                                     | 所在地   | 開設日時(※)   | 対応言語  | その他   |
|-------|------|--|---|---|---|---|
| 愛媛県   | 愛媛県  | 愛媛県外国人相談ワンストップセンター(愛媛県国際交流センター)          | 松山市道後一万1-1<br>089-917-5678<br>080-4783-5253(相談専用番号) | 月曜日から土曜日<br>午前9時から午後5時                                    | 英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ロシア語・ベトナム語・タガログ語・インドネシア語・タイ語・ネパール語・イタリア語・フランス語・ドイツ語・マレー語・クメール語・ミャンマー語・モンゴル語<br>※多言語電話通訳サービスを活用します。<br>※その他の言語についても、翻訳機にて対応できる場合があります。 | ・詳細は、<br><a href="https://www.epic.or.jp/index.php">https://www.epic.or.jp/index.php</a><br>・来所での相談は事前連絡を推奨します。<br>・電話、メールでの相談もできます   |
| 愛媛県   | 松山市  | 松山国際交流協会                                 | 松山市三番町六丁目4番地20<br>089-943-2025                      | 火曜日から日曜日<br>午前9時から午後5時30分<br>(月曜日が祝祭日の時は開館し、翌日以降直近の平日に休館) | ・英語<br>・ドイツ語<br>・韓国語  | ・協会HP<br><a href="https://www.mic.ehime.jp/index.html">https://www.mic.ehime.jp/index.html</a><br>・来所での相談は、対応可能な職員が不在の場合もありますので事前連絡を推奨します。<br>・電話、メールでの相談も可能です  |
| 愛媛県   | 今治市  | 「外国人相談窓口」<br>今治市役所営業戦略課                  | 愛媛県今治市別宮町1-4-1 今治市役所6階<br>0898-36-1554              | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分(午前12時から午後1時を除く)              | ・英語<br>・中国語<br>・韓国語<br>・ベトナム語<br>※その他の言語はご相談ください。言語によっては音声翻訳機を利用しての相談となる場合があります。  | ・詳細は、<br><a href="https://www.city.imabari.ehime.jp/egyous-s/gaikokujin/soudan.html">https://www.city.imabari.ehime.jp/egyous-s/gaikokujin/soudan.html</a> 参照<br>・通訳が必要な方は、今治市国際交流協会へお申し出ください。(予約制)   |
|       |      | 「外国人相談窓口」<br>今治市国際交流協会                   | 今治市南大門町2-5-1 今治市役所第3別館1階<br>0898-34-5763            | ・月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分(午前12時から午後1時を除く)             | ・英語<br>・中国語<br>・韓国語<br>・ベトナム語<br>※その他の言語はご相談ください。言語によっては音声翻訳機を利用しての相談となる場合があります。  | ・詳細は、 <a href="http://iciea.jp/">http://iciea.jp/</a> 参照<br>・通訳が必要な方は、今治市国際交流協会へお申し出ください。(予約制)<br>・来所での相談は事前連絡を推奨します。<br>・電話、メールでの相談もできます。  |
| 愛媛県   | 新居浜市 | 新居浜市国際交流協会                               | 新居浜市繁本町8番65号<br>新居浜市民文化センター別館1階<br>0897-65-1579     | 火曜日から土曜日<br>午前12時から午後6時                                   | ・英語<br>・中国語   | ・協会ホームページ<br><a href="https://kokusai.city.niihama.ehime.jp/">https://kokusai.city.niihama.ehime.jp/</a>  |
| 高知県   | 高知県  | 高知県外国人生活相談センター                           | 高知市本町4-1-37 丸の内ビル1階<br>088-821-6440                 | 月曜日から土曜日<br>午前9時から午後5時                                    | 英語・中国語・韓国語・タガログ語・ベトナム語・インドネシア語・タイ語・スペイン語・ポルトガル語・ネパール語・ミャンマー語・クメール語<br>※翻訳機と電話通訳サービスも活用した対応言語  | ・電話での相談もできます<br>・メールでの相談は、ホームページ( <a href="https://kccfr.jp">https://kccfr.jp</a> )内の問合せフォームから受付ます。   |
| 福岡県   | 福岡県  | 福岡県外国人相談センター                             | 福岡県中央区天神1-1-1 7カメ福岡3階<br>0120-279-906               | 毎日<br>午前10時から午後7時   | ・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・タガログ語・インドネシア語・タイ語・ミャンマー語・ポルトガル語・フランス語・クメール語・モンゴル語・ロシア語・マレー語・スペイン語・ドイツ語・イタリア語・日本語  | ・来所、電話、メール いずれも対応可。<br>(メール: <a href="mailto:maic@kokusaihiroba.or.jp">maic@kokusaihiroba.or.jp</a> )<br>・その他、行政書士会や法務局と連携した専門相談会も開催。詳細は、以下URLに掲載。<br><a href="https://www.kokusaihiroba.or.jp/pages/project/information/consultation/">https://www.kokusaihiroba.or.jp/pages/project/information/consultation/</a> |
| 福岡県   | 北九州市 | 北九州市多文化共生<br>ワンストップインフォメーション<br>センター【黒崎】 | 北九州市八幡西区黒崎3-15-3<br>ユムシ3F<br>080-6445-2606          | 月曜日から金曜日<br>午前9時30分から午後4時                                 | 外国語相談員による相談<br>・日本語<br>・英語<br>・中国語<br>・韓国語<br>・ベトナム語(火曜日、水曜日)<br>※曜日によっては電話相談になります。   | ・法律、在留、心理の専門相談も月1回あります。詳細は <a href="http://www.kitaaq-koryu.jp/">http://www.kitaaq-koryu.jp/</a><br>(日本語、英語、中国語、韓国語、やさしい日本語のページあり)<br>・来所、電話とも予約不要<br>・メールでの相談もできます。  |
|       |      | 北九州市多文化共生<br>ワンストップインフォメーション<br>センター【小倉】 | 北九州市小倉北区大手町1-1小倉北区役所2F<br>080-5278-8404             |   | テレビ通訳<br>日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、フィリピン語、ネパール語、タイ語、ロシア語、ヒンディー語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、インドネシア語   | ・詳細は <a href="http://www.kitaaq-koryu.jp/">http://www.kitaaq-koryu.jp/</a><br>(日本語、英語、中国語、韓国語、やさしい日本語のページあり)<br>・来所、電話とも予約不要<br>・メールでの相談もできます   |
| 福岡県   | 福岡市  | 福岡市外国人総合相談支援センター                         | 福岡市博多区店屋町4-1 福岡市国際会館1階<br>092-262-1799              | 月曜日から金曜日<br>午前8時45分から午後6時                                 | ①英語、②中国語、③韓国語、④タイ語、⑤ベトナム語、⑥インドネシア語、⑦ポルトガル語、⑧スペイン語、⑨フランス語、⑩ドイツ語、⑪イタリア語、⑫ロシア語、⑬ネパール語、⑭タガログ語、⑮マレー語、⑯ミャンマー語、⑰カメルーン語、⑱モンゴル語、⑲シンハラ語                                 | ・一部専門相談を除き、来所・電話とも予約不要<br>・その他、専門相談を実施<br>①法律相談(予約制)<br>②心理カウンセリング(予約制)<br>③入国・在留・国籍に関する相談<br>・詳細は、 <a href="http://www.fcif.or.jp/">http://www.fcif.or.jp/</a>   |

地域における相談窓口一覧

| 都道府県名 | 設置者   | 窓口名称                     | 所在地  | 開設日時（※）   | 対応言語   | その他   |
|-------|-------|--------------------------|--|---|--|---|
| 福岡県   | 飯塚市   | 飯塚市外国人相談窓口               | 飯塚市新立岩5-5<br>0948-22-5521                              | 月曜日～金曜日<br>午前8時30分～午後5時15分                      | ・英語（毎日）<br>・ベトナム語（不定）<br>※その他の言語については音声翻訳機・タブレット通訳サービス（13言語：英語、中国語、韓国語、タイ語、ロシア語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、タガログ語、インドネシア語、ネパール語、ヒンディー語）により対応可能  | ・詳細は、<br><a href="https://www.city.iizuka.lg.jp/kokusaijinzai/documents/iizuka_supportdesk_for_foreign_residents.pdf">https://www.city.iizuka.lg.jp/kokusaijinzai/documents/iizuka_supportdesk_for_foreign_residents.pdf</a> を参照ください。<br>・来所での相談は電話予約をお勧めします。<br>・電話・メールでの相談もできます。<br>kokusai@city.iizuka.lg.jp |
| 福岡県   | 須恵町   | 須恵町外国人相談窓口<br>ワンストップセンター | 糟屋郡須恵町大字須恵804番地1<br>（須恵町オープンノーションセンター内）                | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後5時<br>毎月第3土曜日<br>午前10時から12時 | ・英語、ベトナム語、クメール語（毎日）<br>※その他の言語は翻訳機を使用することにより可能   | ・詳細は<br><a href="https://suenoba.co.jp/onestop/">https://suenoba.co.jp/onestop/</a>   |
| 佐賀県   | 佐賀県   | さが多文化共生センター              | 佐賀市白山2丁目1番12号佐賀商工ビル1階<br>0952-22-7830                  | 月曜日から金曜日<br>午前9時から午後4時                          | ・相談員による相談（月曜日～金曜日）<br>・対応言語<br>英語、中国語、韓国語、ベトナム語、タイ語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、インドネシア語、フランス語、ロシア語、イタリア語、ドイツ語、マレー語、クメール語、モンゴル語、ポルトガル語、スペイン語、シンハラ語   | ・相談方法<br>来所、電話、電子メール、フェイスブック、ライン<br>メール：info@spira.or.jp<br>Facebook： <a href="https://www.facebook.com/spira.saga/">https://www.facebook.com/spira.saga/</a><br>LINE： <a href="https://lin.ee/bg4sGc">https://lin.ee/bg4sGc</a>  |
| 長崎県   | 長崎県   | 長崎県外国人相談窓口               | 長崎市出島町2-11<br>出島交流会館1階<br>095-820-3377                 | 月曜日から土曜日<br>午前9時から午後5時                          | ・英語（毎日）<br>・ベトナム語（毎日）<br>※その他の言語は翻訳機と多言語コールセンターを活用し、対応いたします。   | ・詳しいことは、<br><a href="http://www.nia.or.jp/参照">http://www.nia.or.jp/参照</a><br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます   |
| 長崎県   | 新上五島町 | 新上五島町 外国人サポートデスク         | 南松浦郡新上五島町青方郷1585-1<br>0959-53-1113                     | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分                    | ・英語、韓国語（毎日）<br>※その他の言語についても翻訳機を使用することにより可能   | ・翻訳機を使用し対応するため、電話での相談は不可  |
|       |       | 新上五島町 外国人サポートデスク 若松支所    | 南松浦郡新上五島町若松郷277-7<br>0959-46-3111                      | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分                    | ・英語、韓国語（毎日）<br>※その他の言語についても翻訳機を使用することにより可能   |   |
|       |       | 新上五島町 外国人サポートデスク 新魚目支所   | 南松浦郡新上五島町榎津郷491<br>0959-54-1111                        | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分                    | ・英語、韓国語（毎日）<br>※その他の言語についても翻訳機を使用することにより可能   |   |
|       |       | 新上五島町 外国人サポートデスク 有川支所    | 南松浦郡新上五島町有川郷733-1<br>0959-42-1111                      | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分                    | ・英語、韓国語（毎日）<br>※その他の言語についても翻訳機を使用することにより可能   |   |
|       |       | 新上五島町 外国人サポートデスク 奈良尾支所   | 南松浦郡新上五島町奈良尾郷379<br>0959-44-1111                       | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分                    | ・英語、韓国語（毎日）<br>※その他の言語についても翻訳機を使用することにより可能   |   |
| 熊本県   | 熊本県   | 熊本県外国人サポートセンター           | 熊本市中心区水前寺6-18-1 熊本県庁本館7階<br>080-4275-4489              | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分まで                  | 11言語※以上（通訳者を介した三者通話電話での対応となる場合があります）<br>※日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・インドネシア語・タガログ語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語   | ・詳しいことは、 <a href="http://www.kumamoto.jp/support-center/">http://www.kumamoto.jp/support-center/</a> 参照<br>・来所での相談は電話予約推奨<br>・電話での相談もできます<br>・相談フォーム（ホームページ）からの相談もできます  |
| 熊本県   | 熊本市   | 熊本市外国人総合相談プラザ            | 熊本市中央区花畑町4番18号<br>熊本市国際交流会館2F（交流ラウンジ内）<br>096-359-4995 | 午前10時から午後6時<br>第2・4月曜日（祝日等の場合は、直近の平日）を除く        | 14言語以上（通訳者を介した三者通話での対応となる場合があります）<br><外国語相談員により相談><br>・日本語、英語、中国語（毎日）<br>・韓国語（木曜日）<br>・ドイツ語（水曜日）<br>・ベトナム語（第3水曜日、第3日曜日）<br>・タガログ語（第2水曜日）<br>・スペイン語（第1金曜日）<br>※インドネシア語、タイ語については、必要に応じて相談日時を調整 | ・詳しいことは、<br><a href="http://www.kumamoto-if.or.jp/plaza/">http://www.kumamoto-if.or.jp/plaza/</a> 参照<br>・電話、メールでの相談もできます<br>・法律、在留資格、労働、就職、居住支援等、専門分野の相談もできます。<br>（各月1回）  |
| 熊本県   | 菊池市   | 菊池市役所                    | 菊池市隈府888番地   | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分                    | ・英語（不定）<br>・韓国語（不定）  |   |

地域における相談窓口一覧

| 都道府県名 | 設置者  | 窓口名称            | 所在地   | 開設日時（※）   | 対応言語   | その他   |
|-------|------|-----------------|---|---|--|---|
| 大分県   | 大分県  | 大分県外国人総合相談センター  | 大分市高砂町2-33 iichiko総合文化センター(B1F)<br>097-529-7119             | 月曜日から土曜日<br>午前10時から午後5時<br>休館日：第2・4月曜日（月曜日が祝日の場合は、翌火曜日） | ・英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語  | ・ <a href="http://www.oitaplaza.jp">http://www.oitaplaza.jp</a> 参照<br>・来所での相談は電話予約不要<br>・電話での相談もできます<br>・メールでの相談もできます   |
| 宮崎県   | 宮崎県  | みやざき外国人サポートセンター | 宮崎市橋通東4-8-1 カリノ宮崎地下1階<br>TEL 0985-41-5901                   | 火曜日から土曜日<br>午前10時から午後7時                                 | ・相談員：英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語<br>・翻訳機：英語、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語<br>・コールセンター：上記の他マレー語、タガログ語、ネパール語、ロシア語、ドイツ語、イタリア語、ミャンマー語、モンゴル語、クメール語、シンハラ語 | ・詳細は、<br><a href="http://www.support.mif.or.jp">http://www.support.mif.or.jp</a><br>・来所、電話、メールで相談できます。<br>・生活相談員による母国語での対応（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語）は事前に予約が必要です。 |
| 鹿児島県  | 鹿児島県 | 鹿児島県外国人総合相談窓口   | 鹿児島市山下町14-50<br>かごしま県民交流センター1階<br>国際交流プラザ内<br>070-7662-4541 | 火曜日から日曜日<br>午前9時から午後5時<br>※休館日：月曜日（月曜日が祝日の場合は、翌火曜日）     | ・英語、ベトナム語、中国語、タガログ語、韓国語、インドネシア語、ネパール語、クメール語、タイ語、ミャンマー語、ポルトガル語、スペイン語、マレー語、フランス語、ロシア語、ドイツ語、イタリア語、モンゴル語、日本語   | ・詳細は、<br><a href="https://www.pref.kagoshima.jp/af21/soudan.html">https://www.pref.kagoshima.jp/af21/soudan.html</a><br>・面接、電話での相談ができます。                              |
| 鹿児島県  | 鹿児島市 | 鹿児島市市民相談センター    | 鹿児島市山下町11-1<br>099-216-1205                                 | 月曜日から金曜日<br>午前8時30分から午後5時15分                            | ・音声翻訳機で英語・中国語・韓国語などに対応   |   |
| 沖縄県   | 那覇市  | 那覇市外国人相談窓口      | 那覇市泉崎1丁目1番1号<br>市民生活安全課<br>電話：098-867-0111（内線2217）          | 月曜日から金曜日<br>9時～16時（12時～13時屋休み）<br>相談の受け付けは15時までとなります。   | ・英語は通訳士がいます。<br>・翻訳機：タブレット2台と携帯式翻訳機5台を導入   |   |

（※）開設する旨の記載が無い場合は、祝日、12月29日～1月3日（原則）はお休みです。